

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成22年6月

国立大学法人
奈良女子大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人奈良女子大学

② 所在地

奈良県奈良市

③ 役員の状況

学長 久米 健次 (平成16年4月1日～平成21年3月31日)
野口 誠之 (平成21年4月1日～平成25年3月31日)
理事 4名
監事 2名

④ 学部等の構成

学部
文学部
理学部
生活環境学部
研究科
人間文化研究科

⑤ 学生数及び教職員数

総学生数 2,837人(うち留学生96人)
学部学生 2,191人(うち留学生25人)
修士課程 396人(うち留学生42人)
博士課程 250人(うち留学生29人)
教員数 208人
職員数 91人

(2) 大学の基本的な目標等

本学は1949(昭和24)年に「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、女子の特性に即してその能力を展開させること」を目的として発足し、今日に至っている。

本学は、教育研究の高度化と個性化を目指し、幾度かの改編を経て、現在の文学部、理学部、生活環境学部の3学部と大学院人間文化研究科並びに附設される施設等の教育研究組織により編成されている。

近年我が国では、「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会基本法」などの法的整備が進められてきた。しかし、現実には女性の社会進出が十分でない状況が依然として存在する。このような状況に鑑み、戦前・戦後を通じて女子教育に実績のある本学には、我が国における女性の社会進出を教育面で支援するとともに、広くアジア諸国と連携・協力して女子教育を推進する役割も求められている。

さらに21世紀に入り、環境問題をはじめとして人類は多くの問題を抱えている。これら諸問題の解決に立ち向かえる高度な教養と知識をもち、社会の各分野で貢献できる女性人材の養成が強く求められている。

このような社会的要請に応えるため、本学は次の四つの基本理念を掲げる。

- 理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成
—女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ—
- 理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化
- 理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究
- 理念4 開かれた大学
—国際交流の推進と地域・社会への貢献—

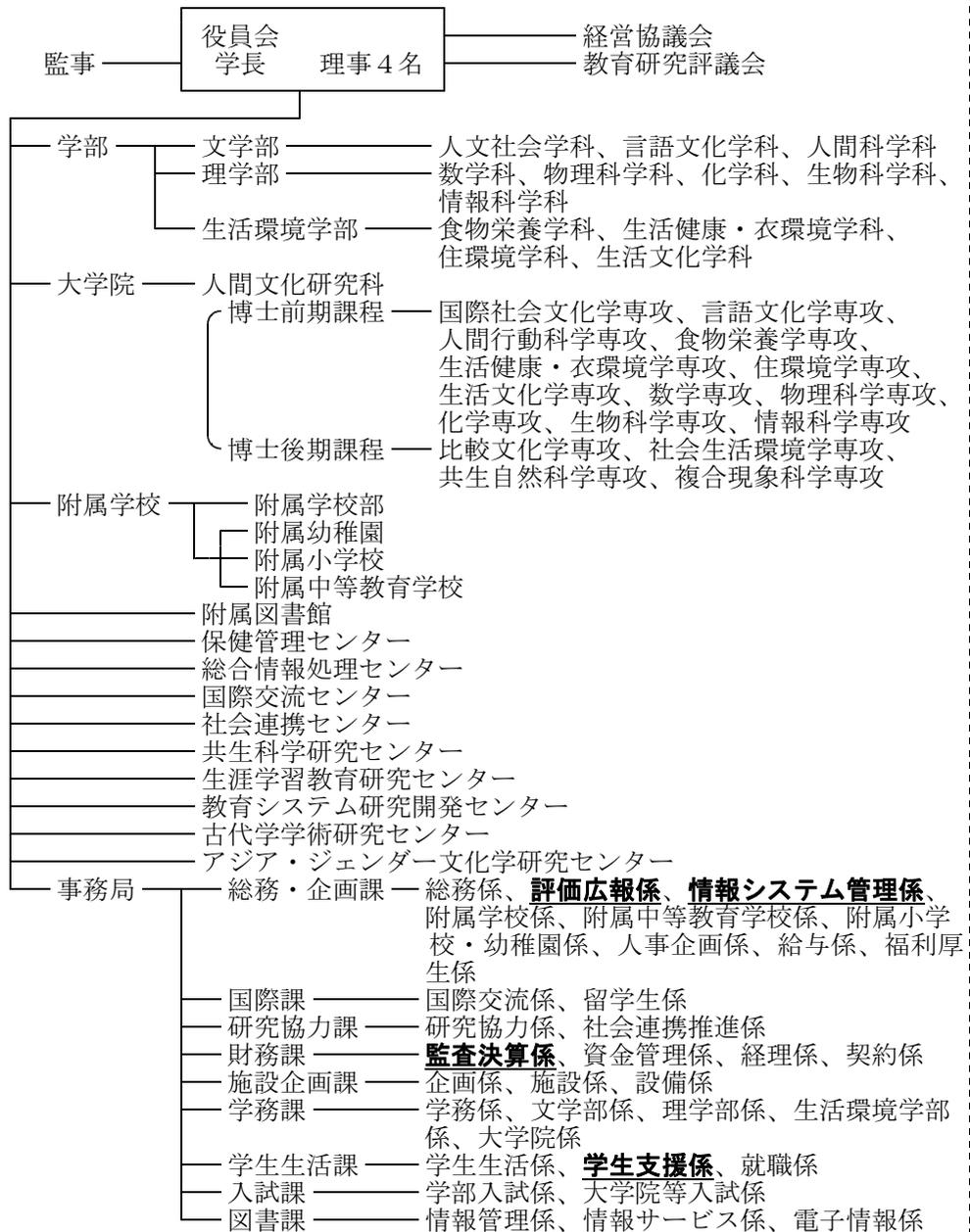
このような基本理念に基づき、長期的な視野に立って本学は次の事項を基本的な目標として定める。

- (1) 社会のリーダーとして男女共同参画社会の実現に貢献できる女性人材を養成するとともに、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備、女性教官比率の向上等に努めることにより、男女共同参画社会実現の先行モデルとなる。
- (2) 学部教育においては、教養教育から専門教育まで連携のとれた質の高い教育を提供することにより、女子高等教育の全国的な拠点としての役割を果たす。また、大学院教育においては、女性が能力を発現しやすい環境を整備しつつ、より高度な専門教育を提供することにより、国際的にも活躍できる女性の高度専門職業人・研究者を育成する。
- (3) 各学部・研究科において個性的、独創的で高度な基礎研究や応用研究を推進するとともに、それぞれが連携しながら、環境問題等の複雑で重要な諸課題に関する学際的な研究を展開する。
- (4) 歴史的に奈良をその東端とするシルクロードに沿った国々をはじめとするアジア諸国との国際交流を重点的に推進するとともに、地域社会の様々なニーズに応えられる「知」の拠点となる。

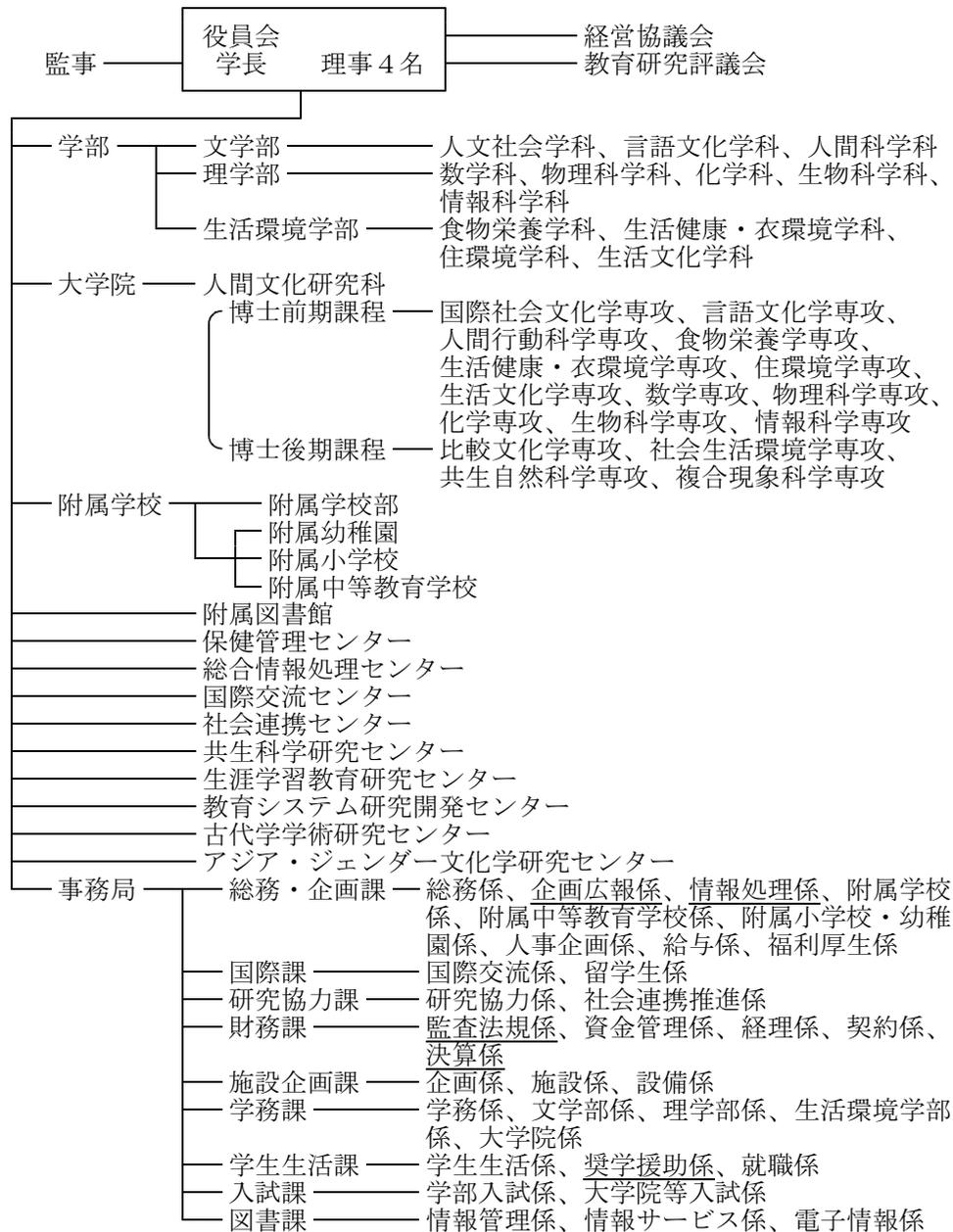
(3) 大学の機構図

【平成21年度】

(下線は変更箇所)



【平成20年度】



○ 全体的な状況

1. 業務運営の改善及び効率化

○学長のトップマネジメント体制の整備と情報フラット化
 —機動的な意思決定システムの構築と問題意識の共有—

- ①学長の統括下で企画・立案・実施力を強化する「室」の設置や「センター」組織の拡充
- ②常勤役員による毎週の業務統括会議の開催
 →役員による業務統括、諸問題の整理・検討、実施方針の策定等
- ③男女共同参画推進室及び女性研究者共助支援事業本部の設置
- ④事務組織の点検・再編
- ⑤企画推進会議の新設により問題意識を共有

- ①61の「委員会」のうち38を「室」へ移行、部局長会議機能へ吸収、廃止センターの新設（社会連携センター、古代学学術研究センター、アジア・ジェンダー文化学センター）（17年度）
- ③科学技術総合研究委託「女性研究者支援モデル育成事業」の「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」の事業を推進（18年度～20年度、21年度以降も学内措置により継続）
- ④キャリアアドバイザーの配置（17年度）
 決算係、福利厚生係の設置、入試課増員による広報業務強化（18年度）
 人事課を廃止、総務・企画課への統合（20年度）
 監査法規係・決算係を監査決算係に再編（21年度）
- ⑤諸課題について自由な意見交換に基づき検討する事前調整機能

○戦略的な資源配分体制の確立
 —ヒト・カネ・スペース：新たな配分方式と役員による統括—

- ・学長のトップマネジメントによる学内資源の有効活用
 （「奈良女子大学における学内資源配分に関する基本方針（17年3月）」策定）
- ①教職員の欠員は全て学長預り
- ②女性教員の積極的な任用
- ③任期制助教枠の拡大
- ④特任教員制度の積極的な活用

- ①人事管理手順の明確化
 全学と部局の計画を勘案し学長が人事計画を定める。全ての人事について定例役員会で毎月状況報告。
- ②候補者の能力・業績の評価が概ね同等の場合は積極的に女性教員の任用を図る。（奈良女子大学における人事に関する基本方針（16年度）、女性教員の採用促進に関するアクションプラン（20年度））
 女性教員比率（15年度→21年度）：
 教授13.9%→18.2%、准教授23.1%→22.2%、講師57.1%→80.0%
 助教68.0%→73.9%、全体26.2%→27.4%
- ④特任教授：8名、特任准教授：2名、特任講師：1名、
 特任助教：10名、特任助手：1名（21年度）

- ・大学の方針に則った、透明性のある新予算配分方式の実施
 —基盤的予算と重点予算の均衡ある配分—

- ・教育研究基盤経費＝
 - 外形的単価積算部分
 - 教育経費【学部は学科、大学院は指導教員へ配分】
 - 研究経費【教員へ配分】
 - 部局要求査定分
 - 教育経費【実験・実習・講義などの教育内容の特性に応じ学長が講義ベースで積算し部局へ配分】
 - 研究経費【教員個人ベースで専門分野の特性に応じて3段階かつ職階を考慮して学長が積算し部局へ配分】

- ・プロジェクト経費
 - ・学長裁量経費
- 次年度の予算配分への部局評価の反映

<21年度重点事項>

教育改革・学生支援経費【2千万円】19年度までの1千万円から倍増
 計画的重点施策費【1千万円】
 若手女性研究者支援経費【4百万円】：15名を採択

○総人件費改革に向けた計画策定

- ・学長主導で策定した「今後の人件費見通しと人件費削減に向けての基本計画」にしたがって、平成19年3月から平成22年3月の退職者の一部を不補充とする「第一次総人件費削減計画」を策定し、18年度末から実施。

事務系職員の再雇用や再配置通知済みの後任補充ポストの一部について採用時期を遅らせたり不補充により、17年度人件費予算相当額に対して、21年度末で7.7%の削減（目標は3%）。

○経費の節減と自己収入増努力

- ①紙資源、複写経費の節約
- ②省エネ空調機器への転換
- ③旅費支給基準の見直し
- ④外部資金の受入れ促進

- ①平成15年度に比べ約15.07%の削減を達成（21年度）
- ③改定前の支給基準で支給した場合と比べ約250万円の経費削減（20年度）
- ④科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象に「科学研究費補助金獲得推進費」（総額230万円）を23名に配分（21年度）

○施設マネジメントの強化

- ①施設マスタープランに基づく老朽化施設等の改修、耐震改修
- ②吹き付けアスベスト等の対応
- ③学生支援施設等の整備
- ④管理栄養士養成施設の整備（16年度）
- ⑤コラボレーションセンター棟の建設（16年度）
- ⑥ユニバーサルデザインに基づいた施設整備
- ⑦共有スペースの拡充、スペースチャージ制の導入、施設活用の支援システム稼働等による施設の有効活用

- ①文学系N棟（18年度）
理・生環系A棟、理学系C棟、生環系D棟（19年度）
理学系B棟、附属中等教育学校管理棟（20年度）
文学系S棟、附属中等教育学校後期課程体育館、附属小学校校舎・体育館（21年度）
- ③課外活動施設の改築（18年度）、合宿所の改築（19年度）
- ⑥耐震改修に際して、多目的トイレ・フィッティングルーム等の整備

○安全管理体制の整備強化

- ①危機管理マニュアルの整備
- ②薬品管理支援システムの整備
- ③AED（自動体外式除細動器）の設置
- ④夜間・休日の不審者侵入を防ぐ安全管理体制の整備

- ②安全管理専門部会の統括下で、薬品管理支援システム（IASO）の本格稼働（19年度）
- ③構内5カ所にAEDを設置（19年度）、使用方法を含めた救命講習を実施
- ④入退館管理システムの導入（19年度）

○監査体制の充実

- ①監査室の設置、学長直属化
- ②監事監査計画の策定
- ③監事監査計画に基づく監事による学内部局ヒアリング等の実施と役員会への報告

- ・「学部・研究科における組織・管理の体制について」（監査の重点事項）の実施と部局評価への反映（19年度）
- ・技術系職員の見直し導入、検収センターの充実（20年度）
- ・女性教員採用比率向上策—女性教員採用学部インセンティブを付与、第二期中期目標期間における中期計画に女性教員比率の数値目標を掲示
- ・若手教員養成加速—若手教員（助教）採用時に一定の支援（以上、21年度）

○自己点検・評価及び情報公開等

- ①自己点検・評価の実施
- ②大学機関別認証評価の実施と、評価結果の大学運営改善への活用
- ③研究者情報データベースの構築
- ④教員評価の実施
- ⑤事務系職員の人事評価の実施
- ⑥迅速な情報公開とメディア露出頻度の向上

- ②認証評価の実施（19年度）、「改善を要する点」として挙げられた事項に関連して、大学院案内の制作と研究科ホームページ・入試情報ページを充実（20年度）
- ④教員の活動を「教育」「研究」「社会連携」「管理・運営」の4つの分野に分類し、教員の多面的な評価を実施（20年度）、評価結果を待遇面に反映（21年度）
- ⑤人事評価制度を整備。人事評価を実施し、評価結果を待遇面に反映（20年度～）
- ⑥記者会見等を通じて、大学情報を迅速・積極的に提供し、大学のホームページ・最新情報欄で種々の大学情報を公開した結果、新聞等のメディアに年間延べ342件（月平均28.5件）取り上げられた。（21年度）

○積極的な大学情報の発信

- ①ホームページの改善
- ②オープンキャンパス情報の積極的発信
- ③メールマガジンの発行、広報誌Todayの発行
- ④認知度向上のためのUI（University Identity）プラン
- ⑤入試広報の充実
- ⑥創立百周年に関する広報活動
- ⑦学生満足度調査の実施

- ①トップページのリニューアル、創立百周年記念事業専用ページ・教員免許状更新講習専用ページの開設（20年度）
- ②駅貼ポスターの活用やホームページ等で積極的に開催情報を発信。20年度には過去最高の参加者数を記録（2回合計で約2,300名）。
- ④毎月1回記念館でランチタイムコンサートを開催（18年度～）
- ⑤同窓会組織との共催による説明会等の開催（19年度～）、学生を入試広報ボランティアとして採用（19年度～）
- ⑥関西圏内の主要駅にサインボードの設置、記念グッズの作成、専用ホームページの開設（20年度）
- ⑦学部卒業生を対象に、大学への満足度・イメージ調査を実施（17年度～）

○その他業務に関する重点事項

- ・研究費の管理体制の整備

ガイドライン（実施基準）の制定、学長直属の「検収センター」設置（18年度）、不正防止計画の策定（21年度）

2. 教育、学生支援活動の充実・強化

○女子教育の質向上への積極的取組

- ①教育計画室（16年度設置）の活動
- ②教養教育の改革（18年度）と推進
- ③4年一貫のキャリア教育（16年度から）の推進
- ④学士課程専門教育の充実
- ⑤採択された各種プログラムの推進
- ⑥ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の強化
- ⑦優秀な学生に対する顕彰制度を実施
- ⑧文学部においてAO選抜を導入
- ⑨高大連携特別教育プログラムに基づく特別選抜の実施（21年度）
- ⑩教員評価の実施

- ①教養教育・キャリア教育の推進、共同研究プロジェクト方式による放送大学の科目受講、非常勤講師配置の見直し、TAの適切配置、教育実習指導体制の整備
- ②「基礎科目群」「教養科目群」から成る「教養教育科目」を設定し、新たな教養教育カリキュラムを実施
- ③「専門職論」の開講（17年度～）、「キャリアデザイン・ゼミナール」の開講（18年度～）
- ④導入（初年次）教育の充実、ジェンダー教育の充実、少人数教育・専門英語教育の推進、管理栄養士・栄養教諭資格取得カリキュラムの新設（17年度）
- ⑤「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（2件、17,18年度）
現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）（3件、17,18,19年度）
質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）（1件、20年度）
大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）（2件、20年度）
- ⑥ファカルティ・ディベロップメント推進室の本格稼働（19年度）
- ⑦各学部2名ずつ、計6名の合格者
- ⑩教員の活動を4つの分野「教育」「研究」「社会連携」「管理・運営」に分類し、教育等の質の向上を図る。（20年度） 評価結果を待遇面に反映（21年度）

○教育研究組織の見直し

- ①学校教育法改正に伴う教員組織の整備
- ②学問分野の進展と社会的ニーズに応える改組等
- ③非常勤講師配置の全学的見直し

- ①学校教育法の改正に伴い、助教授、助手を准教授、助教へ移行（19年度）
- ②文学部－学科・専攻制から学科・コース制へ移行（20年度）
理学部－学科間で入学定員・教員定員を調整（19年度）
生活環境学部－学科改組、管理栄養士養成課程の設置（17,18年度）
人間文化研究科－専攻改組、専攻間で入学定員を調整（19年度）
- ③非常勤講師の配置指針に基づく適正配置（16年度～）

○女子学生に対する各種支援体制の充実・強化

- ①長期履修学生制度の導入（16年度）
- ②サテライト・キャンパスの開設（16年度）
- ③博士後期課程における学位授与の円滑化促進
- ④学習環境の整備と学生生活の支援
- ⑤学生に対する健康相談体制の充実・強化
- ⑥学生の就職活動と経済面での支援強化
- ⑦「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援GP）に選定

- ①女性のライフサイクルに配慮し、有職のほか育児、介護も可
- ②社会人の便宜を図り大阪中之島に開設、博士前期課程を中心に開講
- ③複数指導教員による指導体制、博士後期課程大学院学生の研究モニタリング・システム、学位取得のガイドライン等
- ④国際交流プラザの設置（16年度）、課外活動サークル施設の改築（18年度）、体育館設備の整備・改善、大学会館の改修、学生寄宿寮の施設・設備の修理・整備、合宿所の新築、「下宿情報システム」の構築（以上、19年度）、国立博物館キャンパスメンバーズに入会（18年度）、同国立美術館（19年度）、体育館にトレーニングルーム設置（20年度）、附属図書館に「ラーニング・コモンズ」「グループ学習室」整備、託児室「ならっこルーム」整備（以上、21年度）
- ⑤メンタルヘルス担当医の採用（21年度）
- ⑥同窓会との連携による就職支援（16年度～）、キャリアアドバイザーの配置（17年度）、授業料免除基準の見直し（18,19,20年度）、特例授業料免除制度（就職内定取消し者等を対象）（20年度）
- ⑦「チャレンジする女性のキャリア形成支援」の取組開始（19年度）

3. 研究活動の活性化

○研究の高度化と個性化の推進

- ①21世紀COEプログラムの推進
- ②プロジェクト研究経費（競争的学内科研費）の拡充
- ③重点領域研究の推進
- ④古代学学術研究センター及びアジア・ジェンダー文化学研究センター設置
- ⑤若手女性研究者に対する研究支援と研究者育成

- ①「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」（16年度採択）
- ②2,000万円→3,000万円へ増額（16年度）
- ③・東アジアにおける古代・奈良を基本的視座とした活動、東アジア及び欧米諸文化との比較研究の推進
・社会生活環境学共同研究プロジェクトにおける研究の推進
・共生自然科学に関わる学際的かつ領域横断的研究の推進
・情報や数理的物質科学的方法を用いた複合的な視点から研究活動推進
- ④中国・新疆やウイグル、台湾を中心として、アジアにおけるジェンダーに関する研究を推進（17年度～）
- ⑤若手女性研究者支援経費の措置（17年度～）、RA・博士研究員制度など育成のための諸制度運用

○外部資金獲得に向けた取組

- ①科学研究費補助金獲得に向けた取組
- ②産学官連携活動の推進
- ③知的財産の創出

- ①科学研究費補助金審査結果で「A」の不採択者を対象として「科学研究費補助金獲得推進費」を設置（19年度～）
- ②社会連携センターの設置（17年度）、産学官連携コーディネーター及び産学官連携推進部門を中心とした企業等との連携強化、メガバンク及び地銀等の3金融機関との産学連携協力に関する協定を締結（19年度）
- ③研究活動活性化による特許出願

4. 国際交流及び社会連携の推進

○国際交流推進のための諸策の展開と社会連携（地域貢献）活動

- ①国際交流センターの設置（16年度）及び社会連携センターの設置（17年度）
- ②5女子大学コンソーシアムによるアフガニスタン女子教育支援事業の実施
- ③国際交流協定の拡大
- ④国際交流協定締結大学への派遣事業
- ⑤地域貢献事業の推進
- ⑥地域への科学普及活動の展開
- ⑦地域・産業活性化への取組
- ⑧その他地域貢献活動

- ①国際交流に関する基本方針の策定、国際交流担当専任教授の採用（16年度）、社会連携センターを中心に産学連携推進
- ③アジア・ヨーロッパを中心に21年度までに35大学と国際交流協定締結
- ④南京大学及び蘇州大学との教員派遣事業に関する覚書を締結（17年度）
- ⑤地域貢献事業8事業を推進（「古代奈良を中心とした歴史的文化遺産のデータ化」「まちづくり支援事業」「紀伊半島の生物資源保全事業」「地域女性リーダー育成講座」「健康なら21Step事業」「次世代自立支援の子ども学」「禁煙分野における健康日本21推進事業」「奈良女子大学サイエンス発信広場」）（21年度）
- ⑥地域の科学舎推進事業「地域ネットワーク支援」（JST）に「まほろば・けいはんな科学ネットワーク」の構築に係る企画が採択（21年度）
- ⑦経済産業省の委託事業としてサービス産業生産性協議会が行う「ハイ・サービス日本300選」に国立大学法人として初の受賞（21年度）
- ⑧公開講座の実施、各高等学校等への出前講義の実施、奈良町セミナーハウスの開設（17年度）、現代GP「古都奈良における生活観光ー地域資源を活用した全学的教育プログラム」による地域貢献（19年度～）、「食教育」を通しての地域貢献の推進（附属学校と連携）、教員免許状更新講習の開設に向けた体制整備（以上、20年度）

5. 附属学校園における各種取組

○大学との連携を強化した附属学校園の諸活動

- ①総合的・先導的な教育実践・研究の取組
- ②附属学校部（附属学校部長）の統括の下での活動
- ③附属学校園と大学との連携強化
- ④附属学校園と大学との共同研究の推進

- ①研究開発学校に指定された教育実践研究の推進（18～21年度及び、21～23年度）、幼小一貫教育の推進、附属中等教育学校によるスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業（17～21年度）、SSH事業のもとで生徒がISEF日本代表に選出
- ②附属学校部（附属学校部長）の統括の下での評価体制の整備、主幹教諭など新職制度の整備、財務の効率化、安全・情報管理等の一体的な運営
- ③附属学校園の全学附属化と附属学校部による統括（16年度）、大学教育実習生の受け入れ、附属学校園教員による教職科目の担当、アフガニスタン女子教育支援事業、アカデミック・ガイダンス、スーパーサイエンスハイスクール事業等における連携・協力
- ④文学部による子ども学インターンシップ実習、生活環境学部による食事調査・疲労実態調査、教育システム研究開発センターと連携したリベラルエデュケーション・プロジェクト、幼小一貫教育等に関する研究開発を展開、附属学校園による研究開発学校に指定された教育実践研究の推進

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標

○組織運営に関する基本方針
 ・全学的な経営戦略を確立し、効果的・機動的な組織運営に努める。
 ・全学的な観点から諸計画を審議・立案するための柔軟かつ機動的な組織編成に努める。
 ・学部長・研究科長の補佐強化の体制強化を推進し、全学の審議・実施組織と連携した学部、研究科内の運営体制強化を図る。
 ・事務の各部門の専門性を生かし、職能集団としての役割強化を図る。

○学内の資源配分に関する基本方針
 ・教育研究の活性化の観点から、学内諸資源の適正な配分方針を定め、これを運用するための体制を整備する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策						
5-1 学長を中心とする運営体制の確立と、学部長の補佐強化による学部の運営体制の整備を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・学長補佐体制の強化を図る。学部長の補佐体制の強化を図る。学部長の補佐体制の強化を図る。学部長の補佐体制の強化を図る。 ・学部長の補佐体制の強化を図る。学部長の補佐体制の強化を図る。学部長の補佐体制の強化を図る。学部長の補佐体制の強化を図る。		
	5-1-20 学部長補佐体制の強化を図る。	III		(平成21年度の実施状況) 5-1-20 学部長補佐体制の強化を図る。学部長の補佐体制の強化を図る。学部長の補佐体制の強化を図る。学部長の補佐体制の強化を図る。		
	5-1-50 学部長補佐体制の強化を図る。	III		5-1-50 学部長補佐体制の強化を図る。学部長の補佐体制の強化を図る。学部長の補佐体制の強化を図る。学部長の補佐体制の強化を図る。		
○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策						
5-2 学部、研究科内の運営体制強化		III		(平成20年度の実施状況概略) ・各学部、研究科において、学部長・研究科長を中心とし機動的かつ柔軟な実		

<p>化を図るため、学部・研究科長を中心とした柔軟な組織を構築し、柔軟な運営を図る。</p>	<p>5-2-20 ・理学部では、評議員の副学部長的役割、学部制、代議員制、教育企画推進等をつなぐ柔軟な学部運営を図る。</p> <p>5-2-40 ・人間文化研究科では、引き続き副研究科長の連携を踏まえ、研究科の運営体制強化を図る。</p>	<p>務執行組織を、全学の組織と連携させつつ編成し、運営体制の強化を図った。</p> <p>III 5-2-20 (平成21年度の実施状況) ・理学部における機動的かつ柔軟な学部運営体制の構築に努めた。また、下記のように、学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進を図る。具体的には、以下のとおり。 ① 学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進 学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進を図る。具体的には、以下のとおり。 ② 学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進 学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進を図る。具体的には、以下のとおり。 ③ 学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進 学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進を図る。具体的には、以下のとおり。</p> <p>III 5-2-40 文化研究科の運営体制強化 ・人間文化研究科では、引き続き副研究科長の連携を踏まえ、研究科の運営体制強化を図る。具体的には、以下のとおり。 ① 学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進 学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進を図る。具体的には、以下のとおり。 ② 学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進 学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進を図る。具体的には、以下のとおり。 ③ 学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進 学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進を図る。具体的には、以下のとおり。</p>
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>		
<p>5-3 ・教員と事務職員が連携した柔軟な組織構築を図る。</p>	<p>5-3-30 ・教員と事務職員とで構成する「室」等において、諸問題について検討し、企画・立案・実施を行う。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・教員と事務職員とで構成する各室において、教育研究等に関わる諸問題について検討し、企画・立案・実施を行った。</p> <p>III 5-3-30 (平成21年度の実施状況) ・「室」等の活動状況 教員と事務職員とで構成する「室」等において教育研究等に関わる諸問題について検討し、企画・立案・実施を行った。具体的には、以下のとおり。 ① 学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進 学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進を図る。具体的には、以下のとおり。 ② 学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進 学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進を図る。具体的には、以下のとおり。 ③ 学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進 学部長を中心とした柔軟な組織運営の推進を図る。具体的には、以下のとおり。</p>

			<p>大学院入学生活支援室)に活用した。アドミッション・ポリシーの見直し」に先立ち、見直しに基本となる考え方を整理し、検討のための素案を作成した。</p> <p>(学生生活支援室)の諸問題について、教員と事務職員が共通理解の下、協力して対応し、学生支援関係教職員研究会を開催した。「架空請求等への対応について」及び「メンタルヘルスについて」という2つの研究討議テーマで、それぞれ専門家から講演があり、教員及び事務職員が理解を深めた。</p> <p>(就職支援室)で、教員採用試験対策及び公務員試験対策等の各種セミナーを開催した。また、就職指導担当者の意識を高めるため、就職指導担当教職員研修会を開催した。</p>	
<p>○内部監査機能の充実に 具体的方策</p>				
<p>5-4 ・適正な経理執行等を行うため、内部監査機能を整備する。</p>	<p>5-4-10 ・監査室において内部監査計画を策定し、定時監査を行うとともに、必要に応じて臨時監査を行う。</p> <p>5-4-23 ・公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、不正防止計画を策定する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・適正な経理執行等を目的として、監査室において内部監査計画を策定し、定時監査(業務監査・会計監査)・臨時監査(科学研究費補助金の処理に関する書面監査及び実地監査)を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 5-4-10 ・内部監査の実施 監査室では監査室会議を開催して平成21年度内部監査計画を策定するとともに、定時監査(業務監査)と臨時監査を実施した。</p> <p>・平成21年度計画の実施状況監査(21.10.31~22.2.24実施) ・勤務時間管理・給与支払状況監査(21.9.1~21.11.24実施) ・個人情報保護対策実施状況監査(21.12.16~22.2.18実施) ・定時監査(会計監査) ・現金の出納・保管状況、債権・債務の管理状況、契約の締結状況及び旅費の支給状況等監査(21.12.1~21.12.7実施) 臨時監査 ・科学研究費補助金の処理に関する書面監査及び実地監査(21.9.25~21.9.28実施)</p> <p>5-4-23 ・公的研究費不正防止計画の策定 昨年度より、「国立大学法人奈良女子大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)について」第6項に基づき、検収センターなど関係部局に対しまして不正防止計画の内容及びその実効性について意見聴取のうえ計画案を取りまとめ、監査室会議にて計画案の内容について検討し、不正防止計画を策定した。併せて大学ホームページに不正防止計画を掲載し、本学の公的研究費の不正の発生を防止する取組を学内外に広く周知させた。</p>	
<p>○全学的視点からの戦略的な学 内資源配分に関する具体的方策</p>	<p>5-5 ・教育研究の活性化の観点から、全学的な方針・計画に沿った学内資源の配分方針を定め、この方針に従った運用を行い、学内諸資源の有効活用を図る。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・学内諸資源の有効活用を図るため、重点施策経費の見直しを行い、「年度計画重点推進特別経費」を「計画的重点施策費」、「教育・学生支援統括経費」を「教育改革・学生支援経費」へと組み替えを行った。「教育改革・学生支援経費」については、予算額をこれまでの10,000千円から20,000千円に倍増させ教育の活性化を図った。また、「若手女性研究者支援経費」を措置して、専門分野の特性や研究実績を勘案した配分を行い、若手女性研究者の支援・育成を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 5-5-10</p>	

	<p>・学内諸資源の有効活用を図るため、「計画的重点施策費」、「教育改革・学生支援経費」を措置し戦略的・重点的予算配分を行う。</p> <p>-----</p> <p>5-5-20 ・節約実績を学内に報告するとともに、内容を精査し、より有効な学内資源の活用に努める。</p> <p>-----</p> <p>5-5-30 ・「研究推進プロジェクト経費」を措置し、次期中期目標期間へ繋がる研究支援を行う。</p> <p>-----</p> <p>5-5-40 ・「若手女性研究者支援経費」を措置し、若手女性研究者の支援を図る。</p>	<p>・戦略的・重点的予算配分の実施 重点施策費である「計画的重点施策費」については、女性研究者支援モデル育成事業推進経費として配分を実施した。また、「教育改革・学生支援経費」については大学院GP関連経費として予算配分を行った。さらに学生寄宿舎設備（エアコン）更新経費等の予算配分を行った。</p> <p>・計画的重点施策費 10,000千円 ・教育改革・学生支援経費 20,000千円</p> <p>-----</p> <p>III 5-5-20 ・予算節約状況の精査による学内諸資源の有効活用 節約実績を取りまとめる内容を精査した結果、文学部の廃棄物品再利用、理学部の電子回路修理による機器延命など、学内資源の有効活用が評価され、11月の事務協議会に昨年度の節約実績を報告し、表彰を行った。</p> <p>-----</p> <p>III 5-5-30 ・学内公募型プロジェクトによる研究支援 平成21年度研究推進プロジェクト経費の募集を実施、27件を採択し、予算総額30,000千円を配分するなど、次期中期目標期間へ繋がる研究支援を行った。また、平成20年度採択プロジェクトの事後評価及び、採択者によるプロジェクト経費採択課題研究成果発表会を実施した。</p> <p>-----</p> <p>III 5-5-40 ・若手女性研究者の支援・育成 「若手女性研究者支援経費」を措置し、若手女性研究者の支援を図った。採択者15名 支援総額 4,000千円</p>
<p style="text-align: center;">ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 ・大学の基本理念に基づき、学問諸分野の発展を踏まえ、社会的要請等も考慮し、全学的な見地から教育研究組織のあり方について見直しを行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策						
5-6 ・学問諸分野の発展を踏まえ、社会的要請等も考慮し、整備を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・教育活動、研究活動、さらには社会連携活動等の全学の活動を推進するため、本学に適した教育組織及び研究組織のあり方について、全学的な見地から検討を行うこととし、整備を図る。また、教育組織のあり方について、全学的な見地から検討を行うこととし、整備を図る。		
	（平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）					
○教育研究組織の見直しに関する具体的方策						
5-7 ・学問諸分野の学問的発展、社会的要請等も考慮し、整備を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・教育研究組織のあり方について、企画推進会議において検討を踏まえ、役員計算地を配分方法、人件費削減、スペース管理等の観点から検討を行った。		
	5-7-10 ・全学的な見地から、教育研究組織のあり方について、全学的な見地から検討を行うこととし、整備を図る。	III		（平成21年度の実施状況） 5-7-10 ・教育研究組織のあり方に関する見直しの検討内容を、文科省の「国長官決定の「局長研究を以て」」を踏まえ、見直しを進め、全学的な見地から、教育研究組織のあり方について、全学的な見地から検討を行うこととし、整備を図る。		
ウェイト小計						

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 教職員の人事の適正化に関する目標

中期目標

- 教職員の人事に関する基本方針
 - ・教職員の計画的かつ適正な配置を図り、人事交流の推進を進める等のため、人事に関する管理システムの整備を図る。
 - ・教員の流動性の向上を図るとともに、教員構成の多様化に努める。
 - ・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
- 事務職員の専門性等の向上に関する基本方針
 - ・事務職員の専門性等の向上を図るため、必要な研修機会の確保に努めるとともに、他大学との人事交流の活性化を図る。
- 教職員の行動規範の策定に関する基本方針
 - ・人権尊重の基本原則を遵守し、その視点に立った行動規範を策定する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策						
5-8 ・教職員の人事の適正化を図るために人事評価システムを整備し、評価を待遇面に反映させる。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・教員の評価については、19年度に制定した「奈良女子大学教員評価の実施について」に基づき、本格実施した。評価分野は、教員の活動を「教育」「研究」「社会連携」「管理・運営」の4つの分野に分類し、教員の多面的な評価を実施した。事務系職員の評価については、これまでの試行の結果を検証した上で「奈良女子大学事務系職員に係る人事評価実施要項」を制定し、人事評価制度を整備した。また、これに基づき人事評価を実施し、評価結果を待遇面に反映させた。		
	5-8-10 ・「教員評価の実施について」に基づき教員の多面的な評価を実施し、評価結果を待遇面に反映させる。	III		(平成21年度の実施状況) 5-8-10 ・教員の多面的な評価の実施と評価結果の待遇面への反映 「奈良女子大学教員評価の実施について」(平成20年3月26日制定)により実施された評価結果を、「教員の個人評価と処遇に関する基本的な考え方」(平成20年3月発出)に沿って、勤労手当の成績優秀者の候補者を選考する際の参考資料とし、12月期の勤労手当及び1月の昇給区分に反映させた。		
	5-8-30 ・「事務系職員に係る人事評価実施要項」に基づき人事評価を実施し、評価結果を待遇面に反映させる。	III		5-8-30 ・事務系職員の人事評価の実施と評価結果の待遇面への反映 「奈良女子大学事務系職員に係る人事評価実施要項」(平成20年10月20日制定)に基づき人事評価を実施し、評価結果を1月の昇給区分に反映させた。		
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策						
5-9 ・任期制や公募制を含む柔軟で多様な人事制度の運用を図るとともに、外国人・女性の教員採用の促進に努める。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・任期制や公募制を含む柔軟で多様な人事制度の運用により、教員の流動性の向上を図るとともに、外国人・女性の教員採用の促進に努めた。また、特任教員制度を活用するなどにより、柔軟で多様な人事を行った。		
	5-9-10 ・「人事に関する基本方針」に基づき適正な教員人事を実施するとともに、外国人・女性の教員採用の促進に努める。	III		(平成21年度の実施状況) 5-9-10 ・適正な教員人事の実施 本学では、教職員の欠員が生じた際には、「人事に関する基本方針」に基づき、全てのポストを一旦学長預かりとし、再配置、振替、削減などの措置をとっている。部局へ教職員ポストを配置する際には、全学の人事計画を勘案しつ		

- ・国立大学財務・経営センター：国立大学法人若手職員勉強会
(平成21年11月12日～11月13日) 1名
- ・国立大学財務・経営センター：国立大学法人係長クラス勉強会
(平成22年1月20日～1月21日) 1名
- (学生支援系)
 - ・日本学生支援機構：近畿地区学生指導研修会
(平成21年8月26日～8月30日) 3名
 - ・日本学生支援機構：全国学生指導研修会
(平成21年11月19日～11月20日) 1名
- (人事・労務系)
 - ・国家公務員共済組合連合会：資格・標準報酬管理事務研修会
(平成21年6月10日) 1名
 - ・国家公務員共済組合連合会：長期給付実務研修会
(平成21年10月7日～10月8日) 1名
 - ・文部科学省共済組合本部：全国事務担当者打合せ会議
(平成21年11月13日) 1名
 - ・(株)ディーベック：メンタルヘルス対策セミナー
(平成21年10月8日) 1名
- (財務・会計系)
 - ・国立大学協会：近畿地区国立大学法人等会計事務研修
(平成21年10月6日～10月9日) 1名
- (施設・設備・環境系)
 - ・国立大学財務・経営センター：国立大学法人等の財産管理に関する研究協議会
(平成21年5月18日) 2名 (平成21年9月29日) 1名
 - ・文部科学省：公共工事入札契約適正法等に関する講習会
(平成21年6月29日) 2名 (平成22年1月29日) 2名
 - ・大学等環境安全協議会：大学等環境安全協議会総会・研修会
(平成21年11月12日～11月13日) 1名
 - ・名古屋大学：ファシリテーションマネジメント短期教育コース
(平成21年10月31日) 1名 (平成21年11月7日) 1名
 - ・奈良市防災センター：防火管理者講習会
(平成22年2月18日～2月19日) 2名
- (図書系)
 - ・文化庁：図書館等職員著作権実務講習会
(平成21年9月2日～9月4日) 1名
- (安全衛生系)
 - ・中央労働災害防止協会：全国産業安全衛生大会
(平成21年10月23日) 1名
 - ・中央労働災害防止協会：衛生管理講座「衛生工学衛生管理者コース」
(平成21年8月17日～8月21日) 1名
 - ・国立大学法人保健管理施設協議会：フィジカルヘルス・フォーラム
(平成22年3月15日～3月19日) 3名
 - ・放射線障害防止中央協議会：放射線安全管理講習会
(平成21年3月17日～3月18日) 3名
 - ・日本労働安全衛生コンサルタント会奈良支部
(平成21年11月19日) 1名
- (情報処理関係)
 - ・総務省：情報システム統一研修 (CD-ROM研修) 3名
 - ・国立大学法人等情報化学推進協議会：電子事務局研究発表会
(平成21年9月16日～9月17日) 2名
 - ・文部科学省：情報セキュリティセミナー
(平成22年2月10日) 3名
- (知的財産系)
 - ・特許庁・近畿経済産業局：知的財産権基礎講座
(平成21年7月8日) 1名
- (その他)
 - ・国立大学協会：ロジカルシンキングを活用した問題解決スキル養成講座
(平成21年8月3日～8月4日) 1名
(平成21年9月3日～9月4日) 1名
 - ・国立大学協会：国際交流・留学生支援研修

				<ul style="list-style-type: none"> (平成22年1月21日) 1名 国立大学協会：リスクマネジメント研修 (平成22年1月29日) 2名 国立大学協会：広報研修 (平成22年2月2日) 1名 奈良先端科学技術大学院大学：安全保障貿易管理の体制整備に関する研修会 (平成22年1月26日) 1名 	
5-11 ・他大学等との交流人事を、計画的に実施する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務のより一層の活性化と事務職員の人材育成のために、放送大学へ1名派遣し、京都大学から1名、大阪大学から1名受け入れるなど、他大学との交流人事を実施した。 		
	5-11-10 ・事務のより一層の活性化と事務職員の人材育成のために、他大学等との交流人事を実施する。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>5-11-10</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流人事の実施 事務のより一層の活性化と事務職員の人材育成のために、放送大学へ1名、大阪教育大学へ1名派遣し、京都大学から1名、大阪大学から1名、大阪教育大学から1名、日本学生支援機構から1名受け入れるなど、他大学等との交流人事を実施した。 		
○中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的な方策					
5-12A ・中長期的な大学全体の人事計画を策定し、計画に基づく人員(人件費)管理を行う。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に策定した、平成19年3月から平成22年3月の定年退職者の一部を不補充とする「第一次総人件費削減計画」を踏まえ、「人事に関する基本方針」に基づいた全学的な人事計画により、人件費の適正な管理を行った。平成20年度末は教授2名、准教授1名、事務系職員1名の削減を行った。 		
	5-12A-10 ・総人件費削減計画を踏まえ、「人事に関する基本方針」に基づいた全学的な人事計画により、人件費の適正な管理を行う。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>5-12A-10</p> <ul style="list-style-type: none"> 総人件費削減計画に基づく人件費の適正な管理 平成18年度に策定した、平成19年3月から平成22年3月の定年退職者の一部を不補充とする「第一次総人件費削減計画」を踏まえ、「人事に関する基本方針」に基づいた全学的な人事計画により、人件費の適正な管理を行った。本年の度末は、教授5名、事務系職員1名の削減を行った。また、再配置通知済みの後任補充ポストの一部について採用時期を5月、10月、11月に遅らせることにより人件費を削減した。 		
5-12B ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費の見通しを定めた人事計画に基づき、平成21年度までに概ね3%の人件費の削減を図る。		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から平成21年度で3% (0.75%/年)、平成22年度は2%の計5%の人件費削減目標を達成するため、平成18年度に策定した「第一次総人件費削減計画」に基づき、退職者の一部を削減したほか、事務系職員の再雇用や再配置通知済みの後任補充ポストの一部について採用時期を遅らせることにより人件費削減に努めた。 		
	5-12B-10 ・総人件費削減計画を踏まえた人員削減等により、平成18年度からの4年間で3%の人件費削減を図る。	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>5-12B-10</p> <ul style="list-style-type: none"> 総人件費削減計画に基づく人件費削減の取組 平成18年度から平成21年度の4年間で3%の人件費削減目標を達成するため、平成18年度に定年退職者の一部を不補充とする第二次総人件費削減計画を策定した。削減計画に基づく人事を実施したほか、事務系職員の再雇用や再配置通知済みの後任補充ポストの一部について採用時期を遅らせたり不補充により、人件費を7.7% (目標3%) 削減した。 		
○行動規範の策定					
5-13 ・セクシュアル・ハラスメント		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象とした、セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する研修会 		

<p>等の防止を含め、教職員が守るべき行動規範を定め、研修を行う。</p>			<p>を実施するとともに、相談窓口対応者を、パワーハラスメント防止対策セミナーへ派遣した。 また、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」プログラムの「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」において、男女共同参画の推進に向けた教職員の意識啓発のための講演会等を開催した。</p>	
	<p>5-13-10 ・教職員に対し、セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する研修会を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 5-13-10 ・セクシュアル・ハラスメント等防止の取組 教職員に対し、セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する研修会を以下のとおり実施した。 実施日：平成21年11月10日 参加者：39名 また、相談窓口担当者を以下の研修に派遣した。 (財)21世紀職業財団：セクシュアルハラスメント相談窓口担当者セミナー (平成21年9月18日) 1名</p>	
	<p>5-13-20 ・男女共同参画推進に向けた教職員の研修のための講演会を開催する。</p>	<p>III</p>	<p>5-13-20 ・男女共同参画推進に向けた取組 9月に男女共同参画推進会議を開催し、講演会の開催について検討を行い、男女共同参画推進に向けた教職員研修として次の事業計画を立案し、両シンポジウムの実施により、男女共同参画推進に向けた教職員の意識啓発を図った。 ・シンポジウム「科学分野の男女共同参画を一層推進するために」 平成21年11月28日に開催。(参加者 約280名) (奈良先端科学技術大学院大学と共催) ・シンポジウム「地域力・女性力を活かして男女共同参画推進」 平成22年1月31日に開催。(参加者 約140名) (内閣府及び男女共同参画推進連携会議と共催)</p>	
<p>5-14 ・教職員が守るべき倫理に関するガイドライン又は倫理規程を作成する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・倫理規程をホームページに掲載しているほか、新規採用職員に対し、研修時に説明を行うなどにより周知徹底を図った。また、年末年始における綱紀の厳正な保持のため、12月に規程遵守の通知を行った。</p>	
	<p>5-14-10 ・教職員が守るべき倫理規程の周知徹底を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 5-14-10 ・倫理規程の周知 倫理規程をホームページに登載するほか、新規採用職員に対し、研修時に説明を行うなどにより周知徹底を図った。また、倫理規程の一部改正し、利害関係者に学位審査の対象となる者を追加することにより大学教員への注意喚起を行った。さらに、年末年始における綱紀の厳正な保持のため、12月に規程遵守の通知を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。
 ・各種事務の見直しや情報化等により、事務処理の効率化・迅速化を図る。
 ・事務職員の専門性の向上を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
5-15 ・事務機構全体の効率化、合理化を目的とした再編を実施する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・これまで事務の効率化・合理化を目的とした事務機構の再編を実施して改善を図ってきたが、平成20年度も、検討ワーキングにおいて「事務効率化・合理化の観点から事務機構の点検を行い、「廃止できない業務」を分掌・所掌事務の見直し」について検討した。その検討を踏まえ、業務統括会議において、平成21年4月からの再編等について決定した。		
	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)					
5-16 ・職務権限の見直しを行い、権限の委任を進めて事務の効率化・迅速化を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・職務権限の見直し及び職務権限の委任、あるいは個人の業務における効率化のための業務の見直しを行うこと、また、人事課の総務企画課へ移行した。また、人事課の総務企画課へ移行した。また、人事課の総務企画課へ移行した。また、人事課の総務企画課へ移行した。		
	5-16-10 ・平成16年度から進めてきた職務権限の見直し及び職務権限の委任、並びに個々の業務における効率化・迅速化のための改善事項について点検を行う。					
5-17 ・事務処理の電子情報化を計画的に実施する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・事務処理の合理化・効率化を図り、これまで検討を進めてきた財務会計システムと科研費システムの支払事務の統合について、財務会計システムに科研費システムを構築する仕様の構築の作業を完了した。		
	5-17-10 ・事務の効率化に向け、財務会計システム					

	ムの検証を行う。		事務効率化に向けた財務会計システムにおける運用状況の検証を行った上で、機能追加等のカスタマイズを実施し、財務会計業務のさらなる効率化・簡略化を図った。	
5-18 ・各部署に応じた関係職員の専門能力の向上を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・「事務職員の専門能力向上に関する方針」に基づき、各種研修等への参加を促し、必要な研修機会の確保等により事務職員の専門能力の向上を図った。	
	5-18-10 ・「事務職員の専門能力向上に関する方針」に基づき、必要な研修機会の確保等により、事務職員の専門能力の向上を図る。	III	(平成21年度の実施状況) 5-18-10 ・事務職員の専門性向上を図るための取組 「事務職員の専門能力向上に関する方針」に基づき、前述(5-10-10)の研修等への参加を促し、参加者については通常業務を免除するなど便宜を図り、旅費等参加に要する経費を大学負担とするなど、必要な研修機会の確保等により事務職員の専門能力の向上を図った。	
5-19 ・他の国立大学法人等との共同業務処理等の連携・協力の可能性について検討し、可能なものから順次実施する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験において、一次試験(京都大学試験会場)に試験監督者要員3名を派遣したほか、応分の経費負担を行うなどにより職員統一採用試験に参画した。	
	5-19-10 ・近畿地区の国立大学法人等と協力して職員統一採用試験に参画する。	III	(平成21年度の実施状況) 5-19-10 ・他機関との連携・協力 平成21年度近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験において、5月17日の一次試験(大阪大学試験会場)に試験監督者要員5名を派遣したほか、応分の経費負担を行うなどにより職員統一採用試験に参画した。	
	(年度計画なし)	III	・他大学等との合同研修の実施 「四機関合同新採用職員研修」として、新採用職員研修を他大学等(奈良教育大学、奈良女子大学、大阪教育大学、奈良工業高等専門学校)と合同で実施した。 実施日：平成21年5月14日 参加者：13名(うち本学は1名)	
5-20 ・アウトソーシングの適正な活用について検討する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・事務協議会において、アウトソーシングを実施している学内清掃業務、警備保障業務、総合情報処理センター・サーバー管理業務の現状を確認するとともに、他の業務への可能性を検討した。特にアウトソーシングが活用可能な業務として共済組合関係業務(レセプト整理及び組合員データベース管理更新等)の外注化の可能性について検討を進めた。	
	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計	

【平成16～20事業年度】

外部有識者の積極的活用
 ① 平成16年度に、外部有識者の積極的活用を推進し、協議会や審議会等において、関係機関との連携を図るとともに、学内外のネットワークを構築し、情報交換や共同研究の促進を図った。また、学内外のネットワークを構築し、情報交換や共同研究の促進を図った。

② 平成17年度に、外部有識者の積極的活用を推進し、協議会や審議会等において、関係機関との連携を図るとともに、学内外のネットワークを構築し、情報交換や共同研究の促進を図った。また、学内外のネットワークを構築し、情報交換や共同研究の促進を図った。

③ 平成18年度に、外部有識者の積極的活用を推進し、協議会や審議会等において、関係機関との連携を図るとともに、学内外のネットワークを構築し、情報交換や共同研究の促進を図った。また、学内外のネットワークを構築し、情報交換や共同研究の促進を図った。

④ 平成19年度に、外部有識者の積極的活用を推進し、協議会や審議会等において、関係機関との連携を図るとともに、学内外のネットワークを構築し、情報交換や共同研究の促進を図った。また、学内外のネットワークを構築し、情報交換や共同研究の促進を図った。

平成20年度に、外部有識者の積極的活用を推進し、協議会や審議会等において、関係機関との連携を図るとともに、学内外のネットワークを構築し、情報交換や共同研究の促進を図った。また、学内外のネットワークを構築し、情報交換や共同研究の促進を図った。

【平成21事業年度】

平成21年度に、外部有識者の積極的活用を推進し、協議会や審議会等において、関係機関との連携を図るとともに、学内外のネットワークを構築し、情報交換や共同研究の促進を図った。また、学内外のネットワークを構築し、情報交換や共同研究の促進を図った。

① 平成21年度に、外部有識者の積極的活用を推進し、協議会や審議会等において、関係機関との連携を図るとともに、学内外のネットワークを構築し、情報交換や共同研究の促進を図った。また、学内外のネットワークを構築し、情報交換や共同研究の促進を図った。

② 平成21年度に、外部有識者の積極的活用を推進し、協議会や審議会等において、関係機関との連携を図るとともに、学内外のネットワークを構築し、情報交換や共同研究の促進を図った。また、学内外のネットワークを構築し、情報交換や共同研究の促進を図った。

【平成16～20事業年度】

① 平成16年度に、内部監査を実施し、業務の適正性を確認するとともに、業務改善の観点から、業務プロセスの改善を図った。また、業務プロセスの改善を図った。

② 平成17年度に、内部監査を実施し、業務の適正性を確認するとともに、業務改善の観点から、業務プロセスの改善を図った。また、業務プロセスの改善を図った。

③ 平成18年度に、内部監査を実施し、業務の適正性を確認するとともに、業務改善の観点から、業務プロセスの改善を図った。また、業務プロセスの改善を図った。

④ 平成19年度に、内部監査を実施し、業務の適正性を確認するとともに、業務改善の観点から、業務プロセスの改善を図った。また、業務プロセスの改善を図った。

平成20年度に、内部監査を実施し、業務の適正性を確認するとともに、業務改善の観点から、業務プロセスの改善を図った。また、業務プロセスの改善を図った。

【平成21事業年度】

① 平成21年度に、内部監査を実施し、業務の適正性を確認するとともに、業務改善の観点から、業務プロセスの改善を図った。また、業務プロセスの改善を図った。

② 平成21年度に、内部監査を実施し、業務の適正性を確認するとともに、業務改善の観点から、業務プロセスの改善を図った。また、業務プロセスの改善を図った。

【平成21事業年度】

男女共16歳... 共同20歳... 画参年推進に向けた取組

【平成21事業年度】

平成21年度... 研究費... 補助金... 23名に総額230万円

【平成21事業年度】

平成21年度... 研究費... 補助金... 23名に総額230万円

【平成21事業年度】

男女共16歳... 共同20歳... 画参年推進に向けた取組

【平成21事業年度】

平成21年度... 研究費... 補助金... 23名に総額230万円

【平成21事業年度】

平成21年度... 研究費... 補助金... 23名に総額230万円

【平成21事業年度】

男女共16歳... 共同20歳... 画参年推進に向けた取組

【平成21事業年度】

平成21年度... 研究費... 補助金... 23名に総額230万円

【平成21事業年度】

平成21年度... 研究費... 補助金... 23名に総額230万円

【平成21事業年度】

男女共16歳... 共同20歳... 画参年推進に向けた取組

【平成21事業年度】

平成21年度... 研究費... 補助金... 23名に総額230万円

【平成21事業年度】

平成21年度... 研究費... 補助金... 23名に総額230万円

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・研究の質の向上やシーズの公開・提供を図り、外部研究資金等の積極的な確保に努め、自己収入の増加を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○科学研究費補助金、受託研究費、学費等外部資金増加に関する具体的な方策						
5-21 ・研究助成関係の公募情報を学内に周知し、積極的応募を促進する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・科学研究費補助金や各種研究助成制度への積極的応募を促進するため、大学執行役員職を「研究助成情報」を掲載し、その旨を電子メールにより全教職員への周知を図った。 ・ホームページに「研究助成情報」を掲載し、その旨を電子メールにより全教職員への周知を図った。 ・ホームページに「研究助成情報」を掲載し、その旨を電子メールにより全教職員への周知を図った。		
	5-21-10 ・科学研究費補助金や各種研究助成制度への積極的応募を促進するため、大学執行役員職を「研究助成情報」を掲載し、その旨を電子メールにより全教職員への周知を図る。	III		(平成21年度の実施状況) 5-21-10 ・科学研究費補助金や各種研究助成制度への積極的応募を促進するため、大学執行役員職を「研究助成情報」を掲載し、その旨を電子メールにより全教職員への周知を図る。		
	5-21-20 ・科学研究費補助金の応募促進及び適正な執行を確保するため、公募要領等に関する説明会を開催する。	III		5-21-20 ・科学研究費補助金説明会の実施等 ・科学研究費補助金の応募促進及び適正な執行を確保するため、平成21年10月1日に説明会を開催した。研究者85名、事務職員9名、計94名の参加があった。また、科学研究費補助金の応募を行わない場合は、理由書の提出を求め、全教職員に積極的応募を促した。平成21年度における「科学研究費補助金」の新規申請件数は、151件であった。		
	5-21-30 ・教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして「科学研究費補助金獲得推進費」を配分する。	III		5-21-30 ・外部資金獲得に向けた取組 ・教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして「科学研究費補助金獲得推進費」を23名に総額230万円を配分した。		
5-22 ・研究成果などの学外への広報を強化し、受託研究費、奨学金などの外部資金獲得に努める。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・外部資金（受託研究、共同研究、奨学寄附金等）の獲得促進を図るため、ビジネスアライアンス等へ出展し、研究紹介集（シーズ集）や産学連携ガイドブック等を学外関係機関に配付し、本学教員が保有する研究シーズを積極的に広報した。また、各種産学交流会等へ参加してブース出展を行い、本学の研究成果や諸活動を積極的に広報した。		

<p>5-22-10 ・共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金の獲得促進を図るため、「研究紹介集（シーズ集）2009-2010」、産学官連携ガイド等を作成し、学外関係機関に広く配付する。</p>	<p>III 5-22-10 ・研究紹介集の作成・配付による広報活動 外部資金（受託研究、共同研究、奨学寄附金等）の獲得促進を図るため、産学官連携ガイド等を作成し、学外関係機関に広く配付した。配付を行った主な学外関係機関等は以下のとおり。 ①第8回産学官連携推進会議 平成21年6月20日～6月21日 ②イノベーション・ジャパン2009-大学見本市 平成21年9月16日～9月18日 ③知財ビジネスマッチングフェア 平成21年10月21日～10月22日 ④第7回研究フオーラム 平成21年11月2日 ⑤アグリビジネス創出フェア 平成21年11月25日～11月27日 ⑥ナント農商工ヒジネスフェア2009 平成21年12月8日 ⑦奈良経済同友会との交流・懇談会 平成22年1月18日 社会や企業ニーズの把握により、教員の知的財産に対する意識が高まった。なお、法人化後の大学承継知的財産は16件である。</p>	<p>III 5-22-20 ・研究成果の学外への広報活動 共同研究、受託研究等の受入れ増大を図るため、各種産学官交流会等へ参加し、出展や本学を訪れた者へ研究紹介集や各種リーフレット等を配付し、本学の研究成果や諸活動を積極的に広報した。実績は次のとおり。 ・共同研究 11件 11,181千円 ・受託研究・委託研究 25件 145,465千円 ・奨学寄附金 39件 81,786千円</p>
<p>5-22-20 ・共同研究、受託研究等の受入れ増大を図るため、各種ビジネスフェアへのパネル展示等により積極的に広報する。</p>	<p>III 5-22-20 ・研究成果の学外への広報活動 共同研究、受託研究等の受入れ増大を図るため、各種産学官交流会等へ参加し、出展や本学を訪れた者へ研究紹介集や各種リーフレット等を配付し、本学の研究成果や諸活動を積極的に広報した。実績は次のとおり。 ・共同研究 11件 11,181千円 ・受託研究・委託研究 25件 145,465千円 ・奨学寄附金 39件 81,786千円</p>	<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ・事務処理の効率化や学内施設を効率的に利用することにより、管理的経費の節減を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○管理的経費の抑制に関する具体的方策						
5-23 ・事務処理の効率化を図るとともに、学内への通知等を電子化することにより、中期的に複写関連経費の5%の節減を図る。		IV		(平成20年度の実施状況概略) ・事務処理の効率化を図り、紙資源等の節減について学内諸会議及び学内電子掲示板により周知するとともに、帳票等整理及び紙資源等の利用方法を改善するなど、複写関連経費の節減に向けて中期的に取り組んだ結果、平成15年度に比べ約12.7%節減できた。		
	5-23-10 ・事務処理の効率化を図り、学内への通知等を電子化するなど、複写関連経費について引き続き節減に努める。	IV		(平成21年度の実施状況) 5-23-10 ・複写関連経費節減に向けた取組 紙資源等の節減を学内諸会議並びに学内専用ページにより周知し、電子化推進、帳票等整理及び紙資源等の利用方法の見直しなどを中期的に取り組んだ結果、平成15年度に比べ約15.07%の削減を達成した。		
5-24 ・旅費支給基準の見直しを図る。		IV		(平成20年度の実施状況概略) ・平成19年度までに改定した職員等旅費規程の旅費支給基準での支給の結果、改定前の支給基準で支給した場合と比べ、約250万円の経費抑制となった。		
	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)					
5-25 ・照明器具、冷暖房装置、事務機器等を点検し、省エネ機器への転換を計画的に推進する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・環境マネジメントシステム検討専門部会と施設企画課が連携し、非効率な空調機器・照明器具から省エネ機器への転換計画を立案し、それに基づいて順次取替を実施した。総合研究棟の耐震改修等に際しては、比較的效率の良い空調機器を再利用するとともに、大学地区の空調ボイラを実質廃止した。総合研究棟（理学系B棟）の耐震改修に際しては、空調機器を高効率のものに取り替えるとともに、照明器具も高効率のものに更新した。		
	5-25-10 ・環境マネジメントシステム検討専門部会において立案した計画に基づき、空調機器の省エネ機器への転換を進め、また、従来型の照明器具からLED系等、省エネの照明器具への転換を進める。	III		(平成21年度の実施状況) 5-25-10 ・省エネ機器への転換に関する計画的推進 暖房設備の熱源に関し、昨年度に廃止した重油ボイラから省エネ機器による空調機に転換したことにより、CO2排出量を抑えることが出来た。また、総合研究棟（文学系S棟）の耐震改修に際しては、LED照明器具など高効率の機器に更新した（LED照明器具については、中期目標期間を通じて380台導入）。		
5-26 ・日常的に節水、節電による省エネルギー、省資源など経費抑		III		(平成20年度の実施状況概略) ・環境マネジメントシステム検討専門部会と施設企画課が連携し、節水、節電などの省エネ及び省資源に向けて各種取組を行い、経費抑制につながる活動に		

<p>制につながる活動に努める。</p>	<p>5-26-10 ・環境マネジメントシステム検討専門部 ・環境施設省エネ、省資源に繋がる学内活動を 行う。</p>	<p>努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>III 5-26-10 ・省エネ・省資源に向けた取組 昨年引き続き、夏季期間における電力ピークカットのため、温度設定をよ り一層管理するよう、広報活動と耐震改修工事型衛生設備の整備 ネ・省資源に関する意識を高めることにも、システム及び節水型衛生設備の整備 センサー式照明点滅制御システム及び節水型衛生設備の整備 年度より電力約43KWh、水道約1万m³の削減効果があった。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・資産の効率的・効果的な運用をめざす。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
5-27 ・資産状況を的確に把握し、学内施設の有効活用を図るなど、資産の効率的・効果的運用を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度における耐震改修工事に際し、施設活用状況点検調査専門部会において、平成19年度までに調査収集した資産状況のデータを基に、移転可能スペースの検出を行い、学内の施設の効率的運用を図った。また、クラブプロジェクトの他に本学の学生に使用を認めた結果、稼働率が大幅に伸び、より一層の有効活用を図ることができた。		
	5-27-11 ・引き続き資産状況を的確に把握し、学内施設の有効活用を図るなど、資産の効率的・効果的運用を図る。	III		(平成21年度の実施状況) 5-27-11 ・大学資産の有効活用に向けた取組 大学が所有する美術品・収蔵品の保存管理を高めるとともに、過去の資料を美術品・収蔵品保管場として改修した。また、固定資産の一時貸付について、今後の教育研究活動に活用させるため、目的積立金を活用し、旧ボイラ室を美術品・収蔵品保管場として改修し、大学資産の有効活用の促進と業務の効率化を図った。		
				ウェイト小計		

(2) 財務内容の改善

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

○財務会計制度の構築
○外部資金獲得の促進
○創立百周年記念事業募金の創設

○外部資金獲得の促進
○創立百周年記念事業募金の創設

【平成21事業年度】

○創立百周年記念事業募金の創設

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実

【平成16～20事業年度】
○外部資金の増収に関する取組
○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定

・管理的経費抑制に関する取組
○外部資金の増収に関する取組

【平成21事業年度】

○経費削減の取組
①紙資源等の削減
②積極的な管理経費抑制

・外部資金の増収に関する取組
○資金運用の取組

○資金運用の取組
○財務分析の実施及び分析結果の活用状況

○財務分析の実施及び分析結果の活用状況

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定

【平成16～20事業年度】
○人件費削減に向けた取組

【平成21事業年度】
○人件費削減に向けた取組

I (3) ① 業務運営・財務内容等の状況提供
自己点検・評価及び改善に関する情報
① 評価の充実に関する目標

中期目標
・全学的な組織の下に、自己点検・評価等の改善により評価の充実を図るとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○自己点検・評価の改善及び評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的な方策						
5-28 ・教育、研究、大学運営、社会への活動等評価者の改善に貢献する外部評価の結果を配する。		III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>・大学評価・学位授与機構の認証評価を平成19年度に実施したが、その評価結果において「改善を要する点」として挙げられた事項については、積極的に改善に取り組んだ。具体的には、大学院入試広報の充実を図り、大学院案内（冊子体）を新たに作成するとともに、研究科ホームページや入試情報ページに新たなコンテンツを追加して積極的に情報提供を行うなど、大学運営の改善を図った。</p>		
	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)					
				ウェイト小計		

I (3) ② 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標
・大学の教育研究等の活動状況及び大学運営に関する情報を社会へ積極的に公開し、透明性の確保を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策						
5-29 ・大学の教育研究内容や学術情報を始めとし、中期目標・中期計画等の各種情報を電子広報などを通して広く公表する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・大学の現状を広く社会に公表するため、ホームページに教育研究内容や学術情報を始め、中期目標・中期計画等に関する各種情報を掲載し、広く周知公表した。また、本学同窓生及び学生の保護者に対し、大学の活動の一環として、学内外においてポスターなどの掲示を積極的に行った。		
	5-29-10 ・大学の現状を広く社会に公表するため、教育研究内容、学術情報等の各種情報をホームページから発信する。	III		(平成21年度の実施状況) 5-29-10 ・ホームページによる各種情報の発信 大学の現状を広く社会に公表するため、ホームページに教育研究内容を掲載し、「学術情報リポジトリ」ページから本学の学術情報を提供しているほか、「法人情報」ページに、組織図・役員などの「組織に関する情報」、年度計画・業務実績報告書などの「業務に関する情報」、財務諸表・決算報告書などの「財務に関する情報」、その他「評価・監査に関する情報」、「出資・拠出に関する情報」など各種情報をホームページから発信した。 平成21年度のホームページアクセスは、「法人情報」掲載の「大学紹介ページ」メニューで約30,000件、同じく「法人情報」掲載の「広報・公開」メニューで約8,300件であった。		
	5-29-20 ・本学同窓生及び学生の保護者に対し、大学の活動を広く周知するための広報誌を発行、送付する。	III		5-29-20 ・広報誌の発行等による広報活動 本学同窓生及び学生の保護者等に対し、大学の活動を広く周知するために、広報企画室が編集・発行の広報誌「Today」第12号（2009年6月号）、第13号（2009年10月号）を送付するとともに、PDF版をホームページへ掲載した。 また、本学学生や卒業生及び保護者からも多数登録のある「奈良女子大学メールマガジン」を週1回配信した		
	5-29-40 ・大学の広報活動の一環として、ポスターなどの掲示を積極的に行う。	III		5-29-40 ・公共スペース等を利用した広報活動 大学の広報活動の一環として、以下のとおりポスターなどの掲示を行った。 ①近畿奈良駅構内の広報用掲示板及びびメーティングポスターを本年度も引き続き、継続契約して設置した。広報用掲示板、大学正門及び南門設置の掲示は、入試情報や公開講座など各種イベントのポスターを頻繁に更新し、市民や観光客向けに積極的に情報発信した。 ②昨年設置した近鉄鶴橋駅及び阪神三宮駅構内の駅サインボードを契約更新して設置し、大学の認知度向上及び大学が創立百周年を迎えたことについて周知を図った。 ③広報活動の一環として、奈良市が発行する「奈良しみんだより」へ紙面広告を掲載したほか、2009近畿まほろば総体の開催プログラムに協賛広告を掲載		

			し、大学の認知度向上及び大学が創立百周年を迎えたことについて周知を図った。
○大学の広報システムの見直しと抜本的強化のための計画			
5-30 ・大学の経営戦略に基づき、全学的立場から広報体制について見直し、充実を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・これまで充実を図ってきた広報体制について広報企画室において点検し、特に強化を図り効果を引き続き充実させるとして、また、広報企画室においてより効果的な広報について検討し、特に創立百周年関連を中心に各種広報に取り組んだ。
	(年度計画なし)	IV	・ 広報体制の充実 大学広報活動の強化を図り、広報についての認識の共有及び広報の効率化を企 目的に、初の試みとして9月29日に広報関連課長会議(議長：副学長(広報企 画室長)、出席課：総務・企画課、国際課、研究協力課、入試課)を開催した。 会議では、大学の広報予算の拡大等について検討するとともに、大学内外で開 催される留學フェアや入試説明会等に関する今後の担当課以外の職員も参加し、共 通の知識を持つことで広報に関する全学的な底上げを図り、広報体制を充 実させた。
5-31 ・電子広報の充実を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ホームページの掲載事項の点検を行い、トップページにFlashを取り入れて リニューアルするとともに、創立百周年記念事業ページや教員免許状更新講習 専用ページの開設、「国際交流・留学情報」ページの全面リニューアルなど、 コンテンツの改善と適切で効果的な広報活動に努め、電子広報の充実を図った。
	5-31-10 ・ホームページの掲載事項の点検を行 い、コンテンツの改善と適切で効果的な 広報活動を行う。	III	(平成21年度の実施状況) 5-31-10 ・ ホームページのコンテンツ改善 主として広報企画室などでホームページの掲載事項の点検を行い、コンテン ツの改善が適切で効果的な広報活動に努めた。具体的には以下のとおり。 ①大学が創立百周年(平成21年5月)を迎えたことを広く社会にアピールする ため、専用ページから、記念事業として開催する各種イベント情 報を随時更新した。 ②阪神なんば線開通にともない、神戸方面から短時間で来学できることについ てアプリールするため、阪神三宮駅から大学への交通アクセス方法を掲載した。 ③学内の教育研究施設である「教育システム研究開発センター」のホームペー ジを全面リニューアルして公表している。 ④大学ホームページで公表している、教職員及び学生の各種受賞情報について、 発信する情報量の増大を図り、学内電子掲示板システムを利用して、学内教 職員に対し積極的な情報提供を呼びかけた。
○学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのための体制整備			
5-32 ・学内の情報基盤整備を図り、種々のデータベースを構築する情報提供に努める。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・学内の各種データをとりまとめた「奈良女子大学概要」等を発行して大学の 基本情報データを広く学外へ発信するとともに、ホームページに掲載して 各基本情報データを更新した。研究者に関する情報については、研究者 情報データベースにより効率的にデータ集積を図り、「研究者総覧」ページか ら情報発信するとともに、各種活動状況のマクロデータを作成した上でホーム ページに掲載し、学外に公表した。
	5-32-10 ・大学の基本情報データを広く学外へ情 報発信する。	III	(平成21年度の実施状況) 5-32-10 ・ 大学の基本情報の学外への発信 大学の基本情報データを広く学外へ情報発信するため、学内の各種データを 取りまとめ、かつビジュアル的に多くの写真を取り込んだ「奈良女子大学概要」 及びその各種基本データをまとめたリーフレットを発行し、情報発信を行った。

	<p>5-32-20 ・研究者情報データベースのデータ集積データをホームページにより学外へ公表する。</p>	<p>また、「職員数・学生数」、「国際交流状況」、「入学・卒業状況」などホームページで公表している各種基本情報データの更新を行った。</p> <p>III 5-32-20 ・効率的データ収集と学外への公表 大学ホームページの学内専用ページから随時入力可能である研究者情報データベースにより、効率的にデータを収集し、随時「研究者情報データベース」とも連携し、最新のデータを掲載し、学外へ公表した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】
 ・自己点検・評価の実施
 大学運営改善への活用
 ・評価結果の活用
 ・認知度向上のためのUIプラン
 ① 大学の広報活動の充実
 ② 入試広報の充実
 ③ 入試広報の充実

【平成21事業年度】
 ・自己点検・評価の実施
 ・評価結果の活用
 ・認知度向上のためのUIプラン
 ① 大学の広報活動の充実
 ② 入試広報の充実
 ③ 入試広報の充実

2. 共通事項に係る取組状況

中期計画・年度計画の進捗管理及び自己点検・評価作業の効率化
 【平成16～20事業年度】
 ① 大学の広報活動の充実
 ② 入試広報の充実
 ③ 入試広報の充実

【平成21事業年度】
 ① 大学の広報活動の充実
 ② 入試広報の充実
 ③ 入試広報の充実

○【平成16～20事業年度】

- ① 大学の現状を広く社会に公表する。財務諸表、決算報告、事業計画、業務実績報告書など、開かれた情報発信を推進し、透明性の高い情報発信を推進した。
- ② 本学ホームページに掲載している、教職員及び学生の各種受賞情報について、発信する積極的な情報提供を呼びかけた。
- ③ 本学ホームページに掲載している、教職員及び学生の各種受賞情報について、発信する積極的な情報提供を呼びかけた。
- ④ 本学ホームページに掲載している、教職員及び学生の各種受賞情報について、発信する積極的な情報提供を呼びかけた。
- ⑤ 本学ホームページに掲載している、教職員及び学生の各種受賞情報について、発信する積極的な情報提供を呼びかけた。

○【平成21事業年度】

- 主として広報企画室などでホームページの掲載事項の点検を行い、コンテンツの改善と適切で効果的な広報活動に努めた。具体的には以下のとおり。
- ① 大専用に開設したページから、記念事業として開催する各種イベント情報を随時更新した。
 - ② 阪神線開通と同時に、神戸方面から短時間で来学できることについてアピールする。また、交通アクセス方法を掲載した。
 - ③ 学内の教育研究施設である「教育システム研究開発センター」のホームページをリニューアルした。
 - ④ 本学ホームページに掲載している、教職員及び学生の各種受賞情報について、発信する積極的な情報提供を呼びかけた。

I (4) ① 業務運営・財務内容等の状況
 その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・良好なキャンパス環境を形成するため、中・長期的な施設整備基本方針を策定し、整備充実を図る。
 ・施設設備の整備・利用状況を点検評価し、既存施設設備の有効活用を図るとともに計画的な維持管理を行う。
 ・環境への配慮やユニバーサルデザイン等の社会的要請に応えるための基本方針を策定し、計画的に整備する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
5-33 ・教育研究、学生支援、社会との連携、国際交流等の実施に資する施設設備の整備充実を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・全学の施設設備の整備充実の一環として、理学部B棟、附属中等教育学校の始の管理棟の耐震改修工事を行った。また、改修を行った学生支援センターの環境保全の計画に基づき、施設管理を実施した。		
	5-33-20 ・全学の施設設備の整備充実の一環として、文学部南棟、附属中等教育学校後期課程体育館、附属小学校の校舎（2号館）及び体育館の耐震改修を行う。また、学生支援に資する施設等の整備を行う。	III		(平成21年度の実施状況) 5-33-20 ・学内施設の耐震改修等の実施 全学の施設設備の整備充実の一環として、文学部南棟、附属中等教育学校後期課程体育館及び附属小学校校舎（2号館）・体育館の耐震改修工事を行った。また、学生支援に資する施設等の整備として、附属図書館内装及び東吉野自然環境研究施設などの改修工事を行い、キャンパスアメニティの向上が図れた。		
5-34 ・施設マネジメントのシステムづくりを行い、全学的視点に立った計画的、効率的な施設運用を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・耐震改修工事には、スペース及びクオリティマネジメントの考え方に則り、役員主導で整備に係る基本的な考え方を定め、若手研究者用研究室及び共同利用実験スペースの整備等、教育研究スペースの有効活用を図った。		
	5-34-20 ・施設の有効利用のためのシステムにより、教育研究スペースの有効活用を図る。	III		(平成21年度の実施状況) 5-34-20 ・教育研究スペースの有効活用に向けた取組 施設マネジメントシステム並びにクオリティマネジメントの方針に沿って、次の取組を実施し、更に教育研究を高めるための設備充実を行った。 ・文学系S棟耐震改修工事におけるフィッティングルームの設置 ・附属図書館における教育研究スペースの拡充 ・東吉野自然環境研究施設改修		
5-35 ・老朽化施設設備に対する改善方策について検討を行い、整備充実を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・施設設備の整備充実を図るため、施設長期計画に基づき、耐震改修を要する老朽化した施設設備のうち、総合研究棟（理学系B棟）及び附属中等教育学校の管理棟の耐震改修を実施した。また、その際に施設設備の専門調査会社を管理棟の耐震改修の最新化を行って、さらに安全確保の観点から、老朽化が連携して、大規模な更新緊急度の順位付けを行った。この調査に基づき15台を更新した。		
	5-35-10 ・老朽化した施設設備を改修計画に沿って整備する。	III		(平成21年度の実施状況) 5-35-10 ・老朽化施設の改修 施設マスタープランに基づき、耐震改修を要する老朽化した施設設備の工事を行い、更なる教育研究支援の充実が図られた。		

			<ul style="list-style-type: none"> ・21年度 文学系S棟、附属中等教育学校後期課程体育館、 ・20年度 文学系B棟、附属中等教育学校管理棟 ・19年度 理学系C棟、附属環境系D棟、理・生環系A棟 ・18年度 文学系N棟 	
<p>5-36 ・既存の施設設備、屋外環境等に計画的に点検、補修、維持管理を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・既存の施設設備、屋外環境等の整備充実のため、施設企画課で策定した「施設機能保全、維持管理、環境保全等のための計画」に沿って、設備の点検、補修、維持管理、環境保全等の実施を行った。特に平成21年5月の創立百周年記念に向け、樹木剪定を実施した。</p>	
	<p>5-36-01 ・既存の施設設備等について、引き続き、点検、補修、維持管理を計画的に行い、整備充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 5-36-01 ・施設設備の維持管理と予防改善を行うため、次の工事を実施し、施設の有効活用とキャンパス環境の整備を図った。 ・附属図書館防水改修 ・講堂防水改修 ・総合研究棟（理・生環系A棟）1階トイレ改修 ・附属幼稚園正門補修 ・太陽光発電設備修繕 ・消防設備修繕</p>	
<p>5-37 ・省エネルギー、省資源、環境への配慮、ユニバーサルデザイン等に関する計画を策定し、実施する。</p>	<p>III</p> <p>5-37-10 ・ユニバーサルデザインの導入計画に沿って学内の施設設備を整備する。</p> <p>5-37-20 ・省エネルギー、省資源及び環境に配慮した施設整備を行う。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・障害学生支援室と施設企画課が連携を取り、総合研究棟（理学系B棟）耐震改修に際して「奈良女子大学におけるユニバーサルデザイン導入計画（平成17年3月17日制定）」や建築基準法・ハートビル法などに基き、多目的トイレ、授乳室（フイッディングルーム）などの施設設備の整備を行った。また、総合研究棟（理学系B棟）耐震改修工事の実施に際して、省エネルギー、省資源及び環境に配慮した施設整備を計画し施工した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 5-37-10 ・ユニバーサルデザインに基づいた施設設備の整備 ユニバーサルデザイン実現のため、導入計画に基づき次の取組を行い、キャンパスアメニティの向上を図った。 ・総合研究棟（文学系S棟）の耐震改修工事に際して、多目的トイレ及びフイッティングルームを設置 ・学生及び学外者による利用が比較的多い施設（附属図書館、大学会館、講堂など）に点字ブロックを設置 ・学生合宿所にスロープを設置</p> <p>5-37-20 ・省エネ・省資源に向けた取組 計画に基づき、エネルギー使用量の削減に向けた全学的な啓発活動を行うとともに、省エネタイプの設備導入を耐震改修工事等に際して実施し環境の整備を図った。 ・省エネ照明器具 ・トイレに節水型衛生設備 ・人感センサー式照明点滅制御システム</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

5-39
 ・安全管理に関する研修等を行い、教職員の意識の向上を図る。

5-39-10
 ・安全管理に関する研修等を行い、教職員の意識の向上を図る。

5-39-20
 ・附属学校園において、安全管理体制の整備・安

III
 (平成20年度の実施状況概略)
 ・安全管理に関する研修等を行い、教職員の意識の向上を図る。

III
 (平成21年度の実施状況)
 5-39-10
 ・安全管理に関する意識向上を図るための取組
 ・安全管理に関する意識向上を図るための取組
 ・安全管理に関する意識向上を図るための取組

III
 5-39-20
 ・附属学校園における安全管理体制の整備
 ・附属学校園における安全管理体制の整備
 ・附属学校園における安全管理体制の整備

			<ul style="list-style-type: none"> ・奈良西警察署・奈良市役所の協力を得て、交通安全教室を実施した。 ・奈良西警察署・奈良市役所の協力を得て、避難訓練を実施した。 ・奈良西警察署・奈良市役所の協力を得て、防犯教室を実施した。 ・小入園調査において、奈良市役所の審判官を招き、避難訓練を実施した。 		
5-40 ・防災に関する設備の点検を行い、必要な措置をとる。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災感知器など防災設備機器の点検を定期的に行い、設備の機能を維持した。 ・また、耐震改修工事が完了した附属中等教育学校管理棟及び総合研究棟（理学系B棟）については、防災設備の更新改修を行った。 		
	5-40-10 ・防災に関する設備の点検を定期的に行い、設備の機能を維持する。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>5-40-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する設備の整備 ・火災感知器、消火器及び防災設備機器などの定期点検を11月及び3月に実施し、不良個所等の補修を行い機器機能の維持を図った。 		
5-41 ・災害時の危機管理体制を確立する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理専門部会の下で既存の危機管理マニュアルを整備更新し、Webに掲載した。また、有事の際に教職員等がより分かりやすく対応できるよう、各部署において初期対応簡易版を作成し、掲示等を行った。また、大学構成員の防災意識の向上を図るため、防災訓練、消火訓練、防災教室及び非常食炊き出し訓練を実施した。 		
	5-41-30 ・防災に対する大学構成員の意識を高めるため、防災訓練を実施する。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>5-41-30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施 ・防災に対する大学構成員の意識を高めるため、消防訓練を3月18日に実施し、通報、避難誘導及び初期消火について訓練を行った。また、防災管理上必要な教育として、防災関係担当職員を防火管理者講習会へ参加させ資質の向上を図った。 		
	5-41-40 ・災害発生時に備え、保存食等を計画的に整備する。	III	<p>5-41-40</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存食等の整備 ・災害発生時に備え、これまで整備してきた保存食等に加えて、大地震などの大規模災害で発生した際など飲料水が必要な場合に、自動販売機内の清涼飲料等を無料で提供できる災害時対応型自動販売機を設置した。 		
			ウエイト小計		

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期 目標	<p>【学士課程】 ・教養教育・専門教育・キャリア教育の有機的連携を確保した教育システムを構築することによって、豊かな人間性、幅広く深い教養、知的洞察力を養成するとともに、専門分野を学ぶのに必要な基礎学力を習得させ、課題探究能力や情報伝達能力を十分に有する社会のリーダーとして活躍できる女性人材を養成する。</p> <p>【大学院課程】 ・専門教育の高度化・学際化をさらに推進するとともに、女性のライフサイクルにも配慮した制度上の運用等によって、女性の高度専門職業人・研究者を養成する。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】 ○教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p>		<p>学士課程では、「教養教育・専門教育・キャリア教育の成果」と「卒業後の進路」に係る具体的目標及び「教育の成果・効果の検証」に係る具体的方策について掲げた34項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。</p>
<p>1-1 ・「教養科目群」、「基礎科目群」の2群から編成される「全学共通科目」を設定し、全学的責任体制のもとに教養教育を実施する。</p>	<p>1-1-10 ・全学的な教育目標、現代的教育課題、学生のニーズ等を総合的に勘案しつつ、教養教育科目の科目名・授業内容、担当者の見直しを進める。</p> <p>-----</p> <p>1-1-32 ・平成20年度の検討を踏まえて、情報処理科目の充実・改善を図る。</p> <p>-----</p> <p>1-1-33 ・教養教育科目の基礎科目群の中で、心身の健康管理に関する科目を開講する。</p> <p>-----</p> <p>1-1-34 ・教養教育科目の基礎科目群の中で、留学生を対象とした日本語教育を行う。</p> <p>-----</p> <p>1-1-35 ・外国語教育（英語）において、TOEICの学内実施結果から導かれた教育課題に、e-learningを活用した語彙力強化を中心とした授業内容の改善によって取り組む。</p> <p>-----</p> <p>1-1-36 ・高大連携の見地から、大学入試センター試験の外国語の成績を参考に外国語科</p>	<p>教養教育 教養科目群54科目（新設1科目）、基礎科目群284科目を開講し、全学的な教育目標、現代的教育課題、学生のニーズ等を総合的に勘案しつつ、教養教育の充実ときめ細かな運営を行った。具体例として、教養教育科目（人間と自然）でアジアの自然環境に関する科目を新設、平成20年度の総合情報処理センターのシステム更新に対応した情報科目における授業方法を改善などが挙げられる。</p> <p>専門教育 ・文学部では、「なら学プロジェクト」、「ジェンダー言語文化学プロジェクト」、「子ども学プロジェクト」の学部内3プロジェクトの研究成果を教育に還元する取組として、各プロジェクトに関連した学部共通科目（講義・実習）を新たに開講し、当該分野の専門教育を充実した。 ・理学部では、20年度に採択された教育GP「地域貢献活動を活用した理系女性人材育成（～22年度）」の中心となる学部共通科目「サイエンスオープンラボ」を全学科で推進し、専門知識を発信できる社会のリーダーとなる女性人材の育成に取り組んだ。また、現代GP「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム（20年度終了）」の継続プログラムを推進し、コンテンツビジネスの中核を担う高度な女性技術者の養成に取り組んだ。 ・生活環境学部では、現代GP「古都奈良における生活観光—地域資源を活用した全学的教育プログラム—（平成19～21年度）」、及び、特別教育研究経費（教育改革）の継続交付を受けた「女性の健康増進のためのライフスタイル実践教育の展開」を引き続き推進した。</p> <p>キャリア教育 ・キャリア教育科目（キャリアプラン科目群、教職科目群、資格関連科目群から構成）のキャリアプラン科目群「キャリアデザイン・ゼミナール」では、学生のニーズに沿った多様な31科目（スキル系15科目、体験・実践系11科目、現代・総合系5科目）を開講した。 ・教育職員免許法改正に対応して、科目の新設などより充実した教員養成カリキュ</p>

	<p>目のクラス編成を行い、学生の習熟度に合わせた授業を実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-1-37</p> <p>・情報処理科目について、高校普通教科「情報」の履修状況を反映したカリキュラムの作成及び対応した教材の開発を行う。</p>	<p>ラムを編成し、「課程認定」を認可された。</p> <p>・文学部と生活環境学部が連携し、健康運動指導士養成のためのカリキュラムの充実を図るとともに、トレーニング室に新たに機器を設置し、トレーニング環境を整備した。</p> <p>大学院課程では、「大学院教育の成果」と「修了後の進路等」に係る具体的目標、及び、「教育の成果・効果の検証」に係る具体的方策について掲げた8項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。</p> <p>・20年度に採択された2件の大学院教育改革支援プログラムを推進した。</p>
<p>○専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p>		<p>「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」では、女性研究者・高度専門職業人に必要な能力育成を目指して、インターンシップ専門実習等のキャリア形成科目群、Web情報実習等の実践応用科目群、及び、実践スキルゼミナール等の実践基礎科目群において、授業科目を新規に開講するなど、実践的能力の育成に取り組んだ。また、「理系の実践型女性科学者育成」では、女性研究者・高度専門職業人の養成を図る授業科目群を配置するとともに、女子学生の比率の高い九州大学大学院農学研究院の大学院GP「生物産業界を担うプロフェッショナル育成」と協同でフィールドワークやシンポジウムを実施するなど、女性のプロフェッショナル育成を図り、女子大学としての個性・特色の明確化を図るために組織的に取り組んだ。</p>
<p>1-2</p> <p>・高等学校教育・教養教育との連携を図りながら、専門分野の基礎となる学力を習得させるとともに専門分野の高度化に対応できる能力を育成し、社会のリーダーとして活躍できる女性人材を養成する。</p>	<p>1-2-03</p> <p>・生活環境学部では、住環境学科が中心となって取り組んでいる現代的教育ニーズ取組支援プログラム「古都奈良における生活観光―地域資源を活用した全学的教育プログラム」を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-2-04</p> <p>・理学部では、我が国の将来の基幹産業となるコンテンツビジネスの中核を担う女性の高度な技術者を養成するための「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」の継続プログラムを引き続き推進する。また、平成20年度までの成果をWebにより公開する。</p> <p>-----</p> <p>1-2-05</p> <p>・理学部では、「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「地域貢献活動を活用した理系女性人材育成」の教育プログラムを推進する。</p> <p>-----</p> <p>1-2-11</p> <p>・文学部では、「子ども学研究プロジェクト」の教育的取組として、学部共通科目として「子ども教育臨床概論」を新たに開講し、子ども学の基礎教育の整備を完成させるとともに、学科科目として「子どもと現代社会特殊研究」や「学校・保育臨床論特殊研究」、「子ども物語論特殊研究」などを新たに開講し、子ども学の専門教育の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>1-2-12</p> <p>・文学部では「なら学プロジェクト」の教育的取組として、学生が実際に奈良をフィールドとして体験・学習できるよ</p>	

う、「なら学フィールドワーク実習」を開講する。

1-2-20

・文学部では、「ジェンダー言語文化学プロジェクト」の教育的取組として、基礎段階の学部共通科目「ジェンダー言語文化学概論」、「ジェンダー言語文化学演習」を開講するとともに、学科共通科目「ジェンダー言語文化学特殊研究A・B」を開講し、ジェンダーに関するより専門的な知識を教授する。

1-2-21

・文学部では、「ジェンダー言語文化学プロジェクト」と連携し、1年次生を対象とする学部共通科目「学ぶことと女性のライフスタイル」において、ジェンダーに関する資料収集能力の向上を図る。

1-2-30

・理学部化学科では、平成20年度入学の1年次生より適用した新カリキュラムについて、引き続き授業評価アンケート等を実施して、検証を行う。

1-2-31

・理学部物理科学科では、講義と演習の一体化を行った科目について、学生の理解度・満足度について追跡調査を行う。

1-2-33

・理学部数学科では、平成20年度より実施の新カリキュラムについて、学生アンケートの結果分析に従い、必要に応じた改善を加える。

1-2-42

・生活環境学部食物栄養学科では、管理栄養士課程が創設されて4年経過したので、カリキュラムの見直しを行うためのカリキュラム検討会を立ち上げ、討議を行う。

1-2-43

・生活環境学部住環境学科では、附属中等教育学校と連携して、専門教育科目履修に必要な基礎教育を進める。

	<p>1-2-45 ・生活環境学部では、特別教育研究経費（教育改革）の継続交付を受けた「女性の健康増進のためのライフスタイル実践教育の展開」の教育的取組を引き続き推進する。このための公開シンポジウムやライフサイエンスセミナーも適宜開催する。</p>
<p>○キャリア教育の成果に関する具体的目標の設定</p>	
<p>1-3 ・女子学生のキャリア形成を支援するため、4年間一貫したキャリア教育を実施する。</p>	<p>1-3-11 ・教育職員免許法の改正に対応して、より充実した教員養成カリキュラムを編成する。</p> <p>-----</p> <p>1-3-13 ・就職支援室と連携し、キャリア教育科目の「キャリアプラン科目群」の内容を充実させるとともに、課題を整理する。</p> <p>-----</p> <p>1-3-14 ・学校図書館司書教諭の養成を、教員養成カリキュラムとの連携を明確化した新たなカリキュラムによって実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-3-20 ・学生のニーズに対応した多様な「キャリアデザイン・ゼミナール」を、引き続き安定的に開講する。</p> <p>-----</p> <p>1-3-30 ・生活環境学部では、インターンシップ制度を継続して進める。</p> <p>-----</p> <p>1-3-40 ・生活環境学部では、在来生研修の充実を図り、専門分野のキャリア教育に取り組む。</p> <p>-----</p> <p>1-3-50 ・生活環境学部では、社会福祉主事の任用資格に必要な授業科目を継続的に開講する。</p> <p>-----</p> <p>1-3-52 ・生活環境学部住環境学科では、建築士受験資格制度の変更に対応するために、</p>

	<p>授業科目の整備を行う。</p> <p>-----</p> <p>1-3-60 ・文学部と生活環境学部が連携して、健康運動指導士養成のためのカリキュラムを設定し、充実させる。</p> <p>-----</p> <p>1-3-70 ・生涯学習時代に対応した学芸員養成を目指して、新カリキュラムを編成する。</p>
○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定	
<p>1-4 ・全学的推進体制のもと、専門的知識・能力を十分に活かすことができる進路の確保、進路指導の充実に努める。さらに現代社会が要請する人材需要を的確に把握し、新たな職業分野等に対応する。</p>	<p>1-4-10 ・キャリア教育と連動した進路指導の充実に努め、就職意識の啓発・就業意欲の増進に努める。</p> <p>-----</p> <p>1-4-20 ・「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に選定された「チャレンジする女性のキャリア形成支援」の取組により卒業生へのキャリア形成支援を図るとともに、卒業生データベースの構築を推進する。</p>
○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策	
<p>1-5 ・教育の成果・効果に対する自己点検・評価、学生による授業評価、外部評価、調査等を実施し、その結果を教育の質の向上に反映させるよう努める。</p>	<p>1-5-10 ・全学的組織であるファカルティ・ディベロップメント推進室の下、学生による授業評価アンケート、教員を対象とするアンケート調査等を実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-5-20 ・学生による授業評価アンケート結果等を集計し、学内ホームページで公開するとともに、その分析評価に基づいて授業の質の向上を図る。</p>
【大学院課程】	
○大学院教育の成果に関する具体的目標の設定	
<p>1-6 ・学部教育との連携を図りながら、多様な教育需要に応じた履修コースの設定、</p>	<p>1-6-10 ・履修コース制（専修系コース、複合系コース）、カリキュラム編成等による女</p>

<p>カリキュラム編成、指導体制、弾力的な修業年限等の教育システムの改善等によって女性の高度専門職業人・研究者に必要な専門的能力を育成するとともに、学位の授与を促進する。</p>	<p>性の高度専門職業人・研究者に必要な専門的能力を育成する教育を引き続き実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-6-20 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続プログラムは、大学院教育改革支援プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」に統合して継続実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-6-21 ・大学院教育改革支援プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」において、実践力を培うための科目群編成を行うなど、女性の高度専門職業人・研究者に必要な能力の育成を推進する。</p> <p>-----</p> <p>1-6-30 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」の継続プログラムは、大学院教育改革支援プログラム「理系の実践型女性科学者育成」に統合して継続実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-6-31 ・大学院教育改革支援プログラム「理系の実践型女性科学者育成」において、実践力を培うためのカリキュラム編成を行うなど、女性の高度専門職業人・研究者に必要な能力の育成を推進する。</p>
<p>1-7 ・教員を含む社会人を対象とした教育を推進するとともに、その実施体制の整備を図る。</p>	<p>1-7-01 ・長期履修学生制度等による社会人を対象とした教育を行うとともに、平成20年度の総合情報処理センターのシステム更新にともない、新たに導入した24時間学習システムの活用について検討する。</p>
<p>○修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p>	
<p>1-8 ・高度専門職業人・研究者として専門的知識・能力や学際的な広い視野を活かせる進路を開拓するとともに、女性の高度</p>	<p>1-8-10 ・「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に選定された「チャレンジする女性のキャリア形成支援」の取</p>

<p>専門職業人・研究者のキャリア形成・開発の支援体制を強化する。</p>	<p>組により大学院修了生へのキャリア形成支援を図るとともに、修了生データベースの構築を推進する。</p>
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	
<p>1-9 ・教育の成果・効果に対する、自己点検・評価、外部評価、調査等を実施し、その結果を教育の質の向上に反映させるよう努める。</p>	<p>1-9-10 ・引き続き博士後期課程学生の現況報告書を研究指導に反映させ、学位授与を促進させる。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>【学士課程】</p> <p>○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ・本学の基本理念、目的、特色等に応じたアドミッション・ポリシーを対外的に明示するとともに、社会的要請等をも踏まえた入学者選抜を実施する。</p> <p>○社会人、留学生等の受入れ基本方針 ・留学生の受入れを推進するとともに、社会人受入れを検討する。</p> <p>○教育課程に関する基本方針 ・教育理念や教育目標に基づき教育課程の編成を図る。</p> <p>○教育方法に関する基本方針 ・教育効果を高めるために授業形態・学習指導法の改善を図るとともに、多様な学生に配慮した学習支援を行う。</p> <p>○成績評価に関する基本方針 ・授業科目の教育目標を明示し、学習到達度の把握に努める。また、明確な成績評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ・大学院の基本理念、目的、特色等に応じたアドミッション・ポリシーを対外的に明示し、社会的要請等をも踏まえた入学者選抜を実施する。</p> <p>○社会人、留学生等の受入れに係る基本方針 ・社会人や留学生等に配慮した弾力的な履修形態や修業年限等を設定することにより、社会人、留学生等の受入れを推進する。</p> <p>○教育課程に関する基本方針 ・学部教育との連携を図るとともに、教育理念や教育目標に即し、多様な教育需要に対応したカリキュラムの編成を図る。</p> <p>○教育方法に関する基本方針 ・教育効果を高めるために、授業形態・学習指導法を改善するとともに、社会人や留学生等にも配慮した教育研究指導及び支援体制の強化を図る。</p> <p>○成績評価に関する基本方針 ・授業科目の成績評価基準を明示して厳格な成績評価を実施するとともに、学位授与の円滑化を促進する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p>		<p>学士課程では、5つの基本方針に従って策定した、「入学者選抜」、「高校サイドとの意思疎通の確保」、「社会人・留学生受入れ」、「教育理念等に応じた教育課程の編成」、「授業形態・学習指導法等」、「適切な成績評価等」に関する具体的方策の31項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。</p>
<p>1-10</p> <p>・本学の基本理念、アドミッション・ポリシーに基づき、社会的要請等を考慮して、入学者選抜方法の改善に向けて定期的に見直しを行うとともに、アドミッション・ポリシーをはじめとする入試情報の対外的な明示に努める。</p>	<p>1-10-20</p> <p>・学内外における入試相談会・説明会において、アドミッション・ポリシーを含む入試・入学情報の広報を着実に実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-10-21</p> <p>・各種媒体（インターネット、携帯サイト等）を利用した入試広報を着実に実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-10-30</p>	<p>・附属中等教育学校との間で取り組んでいる「高大連携特別教育プログラム」に基づく特別選抜を今年度から実施し、各学部2名（全学6名）の入学者を決定した。</p> <p>・入試広報の充実を図り、入試情報ポータルサイトに3件（うち、1件は携帯サイト）に参画し、入試・入学情報の発信に努めた。</p> <p>・京都府・奈良県進路指導協会等主催研修会において入試概要の説明を行った。また、奈良県、大阪府、京都府、兵庫県の主要高等学校訪問により、本学情報の提供と高等学校における進路指導状況について情報収集を行った。さらに、同窓会組織との連携により、東京都及び富山県において大学主催説明会を開催し、志願者確保に努めた。</p> <p>・平成20年度で終了した現代GP「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」を学内措置により継続実施し、カリキュラム編成等を行った。</p>

	<p>・入学辞退動向を追跡するためのアンケート調査等を継続的に実施し、入学者選抜方法の改善に資する。</p> <p>-----</p> <p>1-10-40</p> <p>・平成21年度文学部入学者選抜において導入したA0選抜の実施方法等を見直すとともに、その広報を含めて着実に実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-10-50</p> <p>・平成22年度個別学力検査（理学部、生活環境学部の一部学科）に導入予定の「面接」の実施方法等について、具体的な検討を行うとともに、その広報を含めて着実に実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-10-60</p> <p>・附属中等教育学校との高大連携特別教育プログラムに基づく特別選抜を実施する。</p>	<p>・平成20年度に採択された「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」の本学プログラム「地域貢献活動を活用した理系女性人材育成」を推進し、学生能動参加型授業（サイエンス・オープンラボ）を開講して、「変化への対応力をもった人材」や「研究者・技術者と社会との間のコミュニケーションを促進する役割を担う人材」を育成し、社会のリーダーとして活躍できる女性人材の養成を図った。</p> <p>大学院課程では、5つの基本方針に従って策定した、「入学者選抜」、「定員充足」、「社会人・留学生等の受入れ」、「教育理念等に応じた教育課程の編成」、「授業形態・学習指導法等」、「適切な成績評価」、「学位授与の円滑化」に関する具体的方策及び取組の27項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。</p> <p>・秋季入学について、平成21年度から新たに言語文化学専攻及び物理科学専攻も実施を開始し、これにより博士前期課程及び博士後期課程の全専攻において秋季入学を実施することとなった。</p> <p>・大学院GP「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」においては、インターンシップ専門実習等のキャリア形成科目群、Web情報実習や認知技能論等の実践応用科目群及び実践スキルゼミナールやフィールドサーベイ等の実践基礎科目群において授業科目を新規開講させるとともに、院生自主セミナーなど学生支援の取組を実施して実践的能力の伸長を図った。</p> <p>・大学院GP「理系の実践型女性科学者育成」では、実践力を培う科目として企画インターン実習を新設するなどカリキュラム編成を行うとともに、九州大学農学院と共同でフィールドワーク実習及びシンポジウムを実施し、交流を深めた。</p> <p>・博士後期課程において、標準修業年限内における円滑な学位授与を促進するために、複数指導教員体制のもと、「研究モニタリング・システム」に基づく「現況報告書」「ガイダンス報告書」「学位取得のガイドライン」「博士論文執筆要項」による指導を引き続き実施した。</p>
<p>○高校サイドとの十分な意思疎通の確保方策</p>		
<p>1-11</p> <p>・高等学校等との積極的な交流を推進するとともに、オープンキャンパスや各種入試説明会等を充実させる。</p>	<p>1-11-10</p> <p>・県内及び近隣府県の高等学校進路指導担当者等に入試情報を着実に発信することにより、アドミッション・ポリシーに合致した、優秀な入学者の確保に努める。</p> <p>-----</p> <p>1-11-20</p> <p>・県内及び近隣府県の主要高等学校及び大手予備校との交流を図るとともに、本学の入試情報等を積極的に提供し、併せて高校等の教育・進路指導の実情を把握し、入試業務の改善に努める。</p> <p>-----</p> <p>1-11-30</p> <p>・入学志願の実績を勘案し、志願者の多い地域を中心に入試相談会等の機会を適切に設け、優秀な入学志願者（入学者）の確保に努める。</p> <p>-----</p> <p>1-11-31</p> <p>・A0選抜、推薦選抜及び第3年次編入学者選抜において、高等学校や高等専門学校等への入試情報の一層の提供を図り、入学志願者（入学者）の確保に努める。</p>	

	<p>1-11-40</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数回のオープンキャンパスを着実に実施するとともに、高等学校への出張講義等を積極的に行うなど、県内外の入学志願者への情報発信に努める。
○社会人、留学生の受入れに関する具体的方策	
<p>1-12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア諸国を中心とする留学生の受入れを積極的に進めるとともに、社会のニーズを踏まえた社会人の受入れを検討する。 	<p>1-12-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生受入れに関する広報活動を推進する。 <p>1-12-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会のニーズを踏まえた社会人の受入れを検討する。
○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	
<p>1-13</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育と専門教育の連携を図るとともに教育理念や教育目標に基づき、社会的要請、学生ニーズを踏まえた教育課程等の編成及び見直し・改善に努める。 	<p>1-13-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学部では、コース制導入2年目のカリキュラムを実施する。 <p>1-13-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部では、「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」の継続プログラムを引き続き推進するために、平成20年度までに新規開講した関連科目の充実を図る。また、平成20年度までの成果をWebにより公開する。 <p>1-13-30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境学部住環境学科及び生活文化学科では、改組時に用意したカリキュラム全科目の年度進行による開講を実施する。
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策	
<p>1-14</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーション能力、課題探究能力等を育成するために、少人数によるセミナーなどの少人数教育を推進する。 	<p>1-14-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目の適切な規模のクラス規模編成を、教室や時間割等の観点から総合的に検討する。 <p>1-14-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学部では「基礎演習」についてコー

ス制導入にともない、開講形態を変更して実施する。また、情報検索・収集のスキルについては、附属図書館と連携して指導を行う。

1-14-30

・理学部生物科学科では、平成17年度以降の入学者に適用される新カリキュラムで設けた「生物科学英語Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ」相互の連携を強化し、「生物科学英語」全体として教育効果を高めるため、教員が各科目を適宜ローテーションしつつ担当するシステムを採用する。

1-14-31

・理学部生物科学科では、平成17年度以降の入学者に適用される新カリキュラムで設けられた少人数制科目（展開実習、生物科学英語Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ、およびサイエンスオープンラボ生物クラス）の効果をより高めるため、少人数制科目に対する評価、情報交換、課題抽出と改善策の協議を行うための検討会を実施する。

1-14-40

・理学部では、平成18年度から開講している「サイエンス・オープンラボ」を、平成20年度からは「サイエンス・オープンラボ・Ⅰ」と「サイエンス・オープンラボ・Ⅱ」として前期から夏季休暇中を経て継続実施している。引き続き2科目体制で実施し、充実を図る。

1-14-50

・生活環境学部では、「英語の論文を読む」や外書講読の授業の少人数ゼミにより、少人数教育の推進を継続する。

1-15

・教育内容の十分な周知を図るために、ガイダンスの充実ととも、シラバスの改善及び電子化を推進する。

1-15-11

・学生に配布する「全学教育ガイド」「専門教育ガイド」「キャンパスライフ」について、学生から寄せられた質問などを踏まえて、より有用な冊子を編集、配布する。

1-15-12

・各種ガイダンスの内容充実とともに、日程等について合理的な運営を図る。

	<p>1-15-13 ・各種研修の実施により、学生に対して学生生活や学習方法などの指導・助言に努める。</p> <p>-----</p> <p>1-15-20 ・新たな教務処理システムによって、全科目のシラバスのWeb入力と公開を実施し、冊子体のシラバスと併用して正確な授業情報の提供を行う。</p>
<p>1-16 ・各種情報メディアを活用した授業の推進に努める。</p>	<p>1-16-01 ・平成20年度の検討を踏まえて、情報処理科目の充実・改善を図る。また、外国語教育（英語）において、TOEICの学内実施結果から導かれた教育課題に、e-learningを活用した語彙力強化を中心とした授業内容の改善によって取り組む。</p> <p>-----</p> <p>1-16-02 ・平成20年度に更新された「24時間学習システム」の主要教材コンテンツの移行を滞りなく実施し、今後の活用方法を検討する。</p> <p>-----</p> <p>1-16-03 ・放送大学との単位互換に関する連携を継続し、ビデオ視聴による放送大学の科目受講を行う。</p> <p>-----</p> <p>1-16-20 ・情報処理科目について、高校普通教科「情報」の履修状況を反映したカリキュラムの作成及び対応した教材の開発を行う。</p>
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>	
<p>1-17 ・全ての授業科目について評価基準をシラバスに明示するなど、明確な成績評価基準に基づき適切な成績評価を実施するとともに、優秀な学生を顕彰する制度の導入を検討する。</p>	<p>1-17-20 ・優秀な学生の顕彰制度を継続実施する。</p>
<p>【大学院課程】 ○アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策</p>	

<p>1-18 ・大学院の基本理念、アドミッション・ポリシーに基づき、社会的要請等を考慮して、入学者選抜方法の改善に向けて定期的に見直しを行うとともに、アドミッション・ポリシーをはじめとする入試情報の対外的な明示に努める。</p>	<p>1-18-10 ・大学院人間文化研究科の入試情報について、ウェブページを利用して広報に努める。</p>
<p>○大学院における定員充足のための具体的方策</p>	
<p>1-19 ・広報活動を積極的に推進して、広く優秀な学生の確保に努めるとともに、多様な入学者選抜方法の導入、秋季入学の拡大等を検討する。</p>	<p>1-19-10 ・大学院進学志望に関するアンケート調査結果を踏まえ、大学院入学者選抜方法の検証及び入試広報の着実な実施に努める。</p> <p>-----</p> <p>1-19-11 ・大学院案内の充実を図り、大学院の入試広報に努める。</p> <p>-----</p> <p>1-19-30 ・大学院入学辞退者へのアンケート調査等を行い、入学者選抜方法の検証・改善に努める。</p> <p>-----</p> <p>1-19-50 ・大学院情報専門ポータルサイトに参画して大学院広報の充実を図り、広く優秀な学生の確保に努める。</p>
<p>○社会人、留学生等の受入れに関する具体的方策</p>	
<p>1-20 ・関係教育委員会、関係教育機関、本学附属学校園等との提携を強化し、教員リカレント教育の推進を図る。</p>	<p>1-20-20 ・教員リカレント教育の推進を図る。</p>
<p>1-21 ・社会人の受入れを推進するため、標準修業年限内で学位を取得できる指導体制等を整備するとともに、女性のライフサイクルにも配慮し、標準修業年限を超える弾力的な修業年限の設定を行う。</p>	<p>1-21-01 ・博士前・後期課程で、有職あるいは育児、介護などの理由で標準修業年限での修了が困難な入学生・在学生に対して、長期履修学生制度を引き続き実施する。</p>
<p>1-22 ・諸外国の高等教育機関・研究者等との</p>	<p>1-22-10 ・「奈良女子大学国際交流基金支援外国</p>

<p>連携を強化するとともに、留学生、特にアジア諸国からの受入れにあたり、量的拡大のみならず、質の確保を踏まえた取組に努める。</p>	<p>人特待留学生受入要項」に基づく留学生の受入れを推進する。</p>
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>	
<p>1-23 ・学部専門教育との連携、前期・後期課程の連携に配慮するとともに、他大学院とも連携して高度専門職業人育成、研究者育成、社会人の再教育に応じた体系的なカリキュラムの編成に努める。</p>	<p>1-23-10 ・前年度までの、高度専門職業人育成、研究者育成、社会人の再教育に応じた体系的なカリキュラムを継続実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-23-20 ・博士前・後期課程で、有職あるいは育児、介護などの理由で標準修業年限での修了が困難な入学生・在学生に対して、長期履修学生制度を引き続き実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-23-30 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続プログラムは、大学院教育改革支援プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」に統合して継続実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-23-31 ・大学院教育改革支援プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」において、実践基礎科目群、実践応用科目群を展開するなど高度専門職業人育成にも対応したカリキュラム編成を実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-23-40 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」の継続プログラムは、大学院教育改革支援プログラム「理系の実践型女性科学者育成」に統合して継続実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-23-41 ・大学院教育改革支援プログラム「理系の実践型女性科学者育成」において、実践力を培う科目を新設するなど高度専門職業人育成にも対応したカリキュラム編成を実施する。</p>

<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>	
<p>1-24 ・高度専門職業人育成、研究者育成、社会人再教育など多様な教育需要に即した弾力的な指導方法の改善を進める。</p>	<p>1-24-10 ・主副あわせて3名以上の指導教員による指導体制を引き続き実施し、博士後期課程学生の「現況報告書」を指導方法の改善に活用する。</p> <p>-----</p> <p>1-24-20 ・社会人教育の便を図るため、大阪で実施している博士前期課程の一部の専攻によるサテライト・キャンパスを引き続き夜間開設する。</p> <p>-----</p> <p>1-24-40 ・「女性先端科学者キャリア実習」、「科学情報発信セミナー」、「院生企画セミナー」など、社会との繋がりを重視した科目を継続開講する。</p> <p>-----</p> <p>1-24-41 ・「双方向型インターン実習」、「企画インターン実習」、「グループワーク演習」など、実践力のある高度専門職業人育成に重点を置いた科目を開講する。</p> <p>-----</p> <p>1-24-50 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続プログラムは、大学院教育改革支援プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」に統合して継続実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-24-51 ・大学院教育改革支援プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」において、実践的・職業的能力を培う科目群を展開することなど、女性の高度専門職業人の育成にも対応した弾力的な指導方法の改善を行う。</p> <p>-----</p> <p>1-24-60 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」の継続プログラムは、大学院教育改革支援プログラ</p>

	<p>ム「理系の実践型女性科学者育成」に統合して継続実施する。</p> <hr/> <p>1-24-61 ・大学院教育改革支援プログラム「理系の実践型女性科学者育成」において、インターン、グループワークを授業に採り入れるなど、女性の高度専門職業人の育成にも対応した弾力的な指導方法の改善を行う。</p>
<p>1-25 ・教育内容の十分な周知を図るために、ガイダンスの充実に努めるとともに、シラバスの改善及び電子化を推進する。</p>	<p>1-25-10 ・博士後期課程において主任指導教員による「ガイダンス報告書」、博士前・後期課程の各専攻のガイダンス報告書を継続して作成する。</p> <hr/> <p>1-25-20 ・引き続き、シラバスを作成するとともに、ホームページで公開する。</p>
<p>1-26 ・各種情報メディアを活用した授業の推進に努める。</p>	<p>1-26-10 ・引き続き、授業で、各種情報メディアを活用する。</p>
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>	
<p>1-27 ・全ての授業科目について評価基準をシラバスに明示するなど、明確な成績評価基準に基づき適切な成績評価を実施するとともに、優秀な学生を顕彰する制度の導入を検討する。</p>	<p>1-27-10 ・引き続き、優秀な学生を顕彰する制度を継続実施する。</p>
<p>○学位授与の円滑化のための具体的な取組</p>	
<p>1-28 ・標準修業年限内における円滑な学位授与を促進するために、学生の研究進捗状況を把握するシステムを確立し、教育課程・指導体制の充実・改善を図る。</p>	<p>1-28-10 ・標準修業年限内における円滑な学位授与を促進するために、主副あわせて3名以上の指導教員体制、「現況報告書」「学位取得のガイドライン」「ガイダンス報告書」「博士論文執筆要項」を引き続き実施・活用する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>○教員配置の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念・教育目標を達成するために適切な教員の配置を図る。 <p>○教育環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念・教育目標を達成するために教育環境の整備充実を図る。 <p>○教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質の向上及び改善のために、教育活動を評価するシステムの構築を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な教員の配置等に関する具体的方策		3つの基本方針に従って策定した、「適切な教員配置」、「教育に必要な設備・図書館」、「情報ネットワーク等の活用・整備」、「教育活動の評価及び教育結果を質の改善につなげる方策等」に関する具体的方策の16項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。
1-29 ・教育理念・教育目標に基づく質の高い教育を実施するために、適切な教員の配置に努める。	1-29-20 ・「奈良女子大学における人事に関する基本方針」に則り、教員人事に際しては部局長と学長間で人事配置の方針についての協議を行うなどにより、適切な教員配置に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館においては、会議室・図書館長室を改修し、それぞれ「ラーニング・コモンズ」「グループ学習室」とし、学生が利用できる部屋として整備した（22年度から利用開始）。また、奈良県立図書情報館と相互協力に関する協定を結び、同館で貸し出された図書等を本学で返却できるなどのサービスを拡大し、学生の利便性を向上させた。 ・生活環境学部住環境学科では、アドバイザー制度を導入し、学生1名に対し正・副2名のアドバイザーを配置して、多様な学生の学習支援に当たった。 ・女性研究者共助支援事業本部が推進する子育て支援の一環として、学生も利用できる子どもの預かり支援室「ならっこルーム」をコラボレーションセンター内に設置した。 ・理学部・人間文化研究科においては、それぞれファカルティ・ディベロップメント委員会を新設し、全学のファカルティ・ディベロップメント推進室と連携してFD活動を推進した。
1-30 ・年齢構成上のバランス、男女バランスに配慮した人事を進めるとともに、外国人教員の任用に努める。	1-30-20 ・教員人事に際しては、学長からの「通知書」によって人事方針を指示するなどにより、「女性教員の採用促進に関するアクションプラン」を考慮し男女バランス等に配慮した人事を進めるとともに、外国人教員の任用に努める。	
1-31 ・教育の実施体制を強化するために、TA制度の充実を図る。	<p>1-31-10 ・教養教育科目にも積極的にTA（ティーチング・アシスタント）を配置し、きめ細かな授業運営と受講生のサポートを行う。</p> <p>-----</p> <p>1-31-20 ・TAの学生から報告書を提出させ、教員から学生にフィードバックを行い、TA制度の教育効果を上げる。</p>	
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
1-32	1-32-20	

<p>・既存施設設備等の有効活用に努めるとともに、教育目標の実現に必要な施設、設備（機器）、図書、視聴覚教材等の整備を図る。</p>	<p>・学生による授業評価アンケートや教員の意見に基づき、教室設備やAV機器等の充実・改善に努める。また、語学自習システムの活用を継続して行うとともに、平成20年度の総合情報処理センターのシステム更新に伴う新たな24時間自習システムの活用について検討する。</p> <hr/> <p>1-32-30 ・総合情報処理センターが導入した附属図書館システムを活用し、学生が自ら学習できる場として附属図書館における施設設備等の環境整備の充実を図る。</p> <hr/> <p>1-32-31 ・学習支援の一環として、シラバス掲載図書の収集を今後も教育計画室との連携を図り、実施する。</p> <hr/> <p>1-32-40 ・附属図書館における学習支援の一環として、図書館講習会等に関するアンケート結果を踏まえ、今後も教員と連携して受講者ニーズに応える情報リテラシー教育に関する講習会等を実施する。</p> <hr/> <p>1-32-50 ・附属図書館における学習支援の一環として、附属図書館の設備・資料を活用して教育の質の向上を図るため、これまでの教育計画室との合同会議における意見交換等の検討結果に基づき、実現に向けた積極的な取組を具体化する。</p> <hr/> <p>1-32-60 ・理学部では、理学部安全衛生管理委員会を通じて、学生の修学環境の改善を図る。</p> <hr/> <p>1-32-90 ・平成20年度に更新された生活環境学部A棟情報処理教育室、総合研究棟H棟情報処理教育室及び文学部LL教室の情報機器の有効活用を図る。</p>
<p>1-33 ・外部保育施設との連携など、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備充実を図る。</p>	<p>1-33-10 ・外部保育施設との連携・協力を継続するとともに、女性研究者や学生のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備</p>

	を図る。
1-34 ・附属図書館の蔵書・資料のデータベース化の推進を図る。	1-34-10 ・附属図書館貴重図書室内にある江戸期の女性関連資料・教育資料図説や和装本など、特定コレクションとして資料的価値や希少価値の高い、歴史的資料の電子データベースへの遡及入力完成を目指し実施する。
○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策	
1-35 ・全学的責任体制のもとで実施した授業評価の結果を各授業の改善に反映させる方策等について検討する。	1-35-01 ・ファカルティ・ディベロップメント推進室の下で各種FD活動を企画・実施し、その分析評価を基に授業内容、教育設備等を見直し教育研究指導の改善を行う。
1-36 ・本学における教育実施体制並びに組織や教員個人の教育活動等を評価するためのシステムを構築・整備する。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)
1-37 ・上記で策定された評価システムに基づき、組織や教員個人の教育活動に関する評価を実施し、その評価結果を教育の質の改善に反映させる。	1-37-20 ・研究者情報データベース及び教員評価システムに基づき、教員の教育活動に係る評価を実施し、その評価結果を教育の質の改善に反映させる。
○FDに関する具体的方策	
1-38 ・策定したファカルティ・ディベロップメント (FD) に関する基本方針のもと、授業内容及び方法の改善に努める。	1-38-10 ・ファカルティ・ディベロップメント推進室の統括の下、FDの基本方針の見直しに着手するとともに、FD活動を推進し、授業内容及び方法の改善に努める。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

- 中期目標
 ○学生への学習支援に関する基本方針
 ・多様な学生に対応した学習面での支援体制の充実を図る。
 ○学生への生活支援に関する基本方針
 ・生活面・就職面におけるきめ細かな学生支援体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		2つ基本方針に従って策定した、「学習相談・助言・支援の組織的対応」、「経済的支援」、「社会人・留学生等に対する配慮」に関する具体的方策の29項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。
1-39 ・学生への学習支援を実施する体制を整備し、入学から卒業（修了）までの各段階に応じた、多様な学生に対応した適切な学習相談・指導・支援の充実を図る。	1-39-10 ・学務課において「教職履修相談」を各学期に実施し、その内容をガイダンスに反映できるよう検討する。 ----- 1-39-11 ・各学部・大学院の実態に応じて、オフィスアワーの設定、担任制の整備等、多様な学生に対する学習支援の充実を図る。 ----- 1-39-20 ・編入学生等に対して、ガイダンス日程や準備しておくことを入学前に周知するなどして、ガイダンスの充実を図る。 ----- 1-39-30 ・大学院教育の教育改善に向けた支援を実質的に行うための大学院教育推進支援室の活動は、大学院教育改革支援プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」の実行組織であるプログラム実施委員会が中心となって継続実施する。 ----- 1-39-40 ・大学院教育の教育改善を実質的に行うための組織である「教育プログラム推進委員会」の活動は、大学院教育改革支援プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」の実行組織であるブ	<ul style="list-style-type: none"> ・学長による学生表彰制度により、課外活動等において優秀な成績を収めた48名の学生と5団体を表彰した。 ・メンタルヘルス担当医を新たに採用し、健康相談体制を強化した。 ・流行した新型インフルエンザに対し、学長を中心とした対策本部を設置して迅速に対応するとともに、大学ホームページから予防措置等の啓発を行った。 ・インターンシップ等への積極的な参加を促し、奈良県インターンシップへの参加（44名）、奈良市学校教育活動支援事業「スクールサポート」への参加（39名）、その他他府県、企業等が実施するインターンシップへの参加を実施した。 ・平成21年度の就職状況の悪化に対する緊急対策として、卒業・修了予定者を対象に10月に特別講座を開催した。 ・本学同窓会組織である「佐保会」の東京支部と連携し、関東地区での就職を希望している在学生と関東地区の企業などで活躍している卒業生との就職懇談会を開催した。 ・経済面での支援については、学部生の入学料免除基準の運用を一部見直し、22年度入学生の入学料免除から一部緩和することとした。

	<p>プログラム実施委員会が中心となって継続実施する。</p> <p>-----</p> <p>1-39-41</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育の教育改善を実質的に行うための組織である「大学院教育プログラム推進委員会」の活動は、大学院教育改革支援プログラム「理系の実践型女性科学者育成」の実行組織である大学院教育改革プログラム推進委員会に統合する形で継続実施する。
<p>1-40</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害を持つ学生に対する支援体制の充実を図る。 	<p>1-40-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害学生支援室と各学部等との連携を含めた障害学生支援体制を継続する。 <p>-----</p> <p>1-40-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害学生支援に関わる啓発活動を継続する。
<p>○生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p>	
<p>1-41</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係学内組織・施設等の充実を図り、学生生活に対する支援体制の強化に努める。 	<p>1-41-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活支援室と各学部等との連携のもと、福利厚生施設の整備等による良好な修学環境の維持・改善に努める。 <p>-----</p> <p>1-41-11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活支援室と各学部等との連携のもと、学生の生活支援・安全面の充実・強化を図る。 <p>-----</p> <p>1-41-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健管理センターと学生相談室との連携のもと、学生の心身の健康等に関する全学的な相談・支援体制の整備・充実に努める。 <p>-----</p> <p>1-41-30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援に携わる教職員を対象とする学生支援に関する研修会を実施する。
<p>1-42</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の健康管理体制の充実に努める。 	<p>1-42-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の健康面に関する相談業務の充実を図る。 <p>-----</p> <p>1-42-11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する健康支援事業として健康

	教育講演会を実施する。
1-43 ・学生の進路に対する指導・支援体制の整備・充実に努める。	<p>1-43-10 ・各種就職セミナー、ガイダンス、業界説明会の充実に努める。</p> <p>1-43-20 ・就職支援室と各学部・大学院との連携のもと、学生の進路選択・就職活動状況等の把握に努めるとともに就職活動支援の充実に努める。</p> <p>1-43-30 ・就職活動支援のため、同窓会組織との連携の強化を図る。</p> <p>1-43-40 ・学生がライフプランを見据えた進路選択・就職活動を行えるよう専門的視野からの就職相談による指導・支援を図る。</p> <p>1-43-50 ・就職をめぐる社会情勢や問題点などに関する就職担当教職員の意識を涵養するため、研修会を実施する。</p> <p>1-43-60 ・公務員・教職志望者のための進路指導・支援の充実に努める。</p> <p>1-43-70 ・インターンシップ等への積極的な参加を促し、学生の職業観・勤労観の涵養に努める。</p> <p>1-43-80 ・再構築した就職システムの運用を充実させ、学生の利用促進を図る。</p>
1-44 ・サークル活動、ボランティア活動など、学生の課外活動への支援を充実させる。	1-44-10 ・サークル活動などの学生の課外活動への支援の充実に努める。
○経済的支援に関する具体的方策	
1-45 ・学生に対する経済的支援に努める。	1-45-10 ・各種奨学金等の経済的支援に関する情報の学生への周知方法の改善を図る。

<p>○社会人・留学生等に対する配慮</p>	
<p>1-46 ・社会人、留学生、編入学生等に対する学習・生活両面における相談・支援体制の整備・充実に努める。</p>	<p>1-46-10 ・留学生の学習・生活支援事業を引き続き推進する。</p> <p>-----</p> <p>1-46-30 ・国際交流ボランティアによる留学生支援活動の推進及び留学生による地域社会での交流活動を推進する。</p> <p>-----</p> <p>1-46-40 ・留学生及び海外留学を希望する学生のための相談に積極的に対応する。</p> <p>-----</p> <p>1-46-50 ・編入学生等に対して、ガイダンス日程や準備しておくことなどを入学前に周知し、ガイダンスが有効に行われるよう基礎条件を整備する。</p> <p>-----</p> <p>1-46-60 ・大学院では、社会人に対する学習・生活両面における相談・支援の充実に努める。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○取り組むべき研究課題に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・高度な基礎研究及び学際研究を推進するため、个性的かつ独創的な研究課題の策定に努める。 ○達成すべき研究水準に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・国内的のみならず国際的にも高く評価される研究水準の達成に努める。 ○研究成果の社会への還元に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を国内外に広く発信し、「知的資源」の社会への還元を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○目指すべき研究の方向性		3つの目標に従って策定した「目指すべき研究の方向性」、「大学として重点的に取り組む領域」、「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」、「成果の社会への還元に関する具体的方策」についての年度計画、23項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。
2-1 ・基礎研究と応用研究をそれぞれ深化させるとともに、それらの連携・融合による学際研究を推進する中で、以下の方向性を追求する。 1) 高度な基礎研究の充実に努める。 2) 研究者の個性を活かした独創的研究を育成する。 3) 文化の発展に寄与し、真理を探究する学問を追求する。 4) 社会の現代的諸課題の解決に寄与する研究を推進する。	2-1-10 ・学長を中心に、高度な基礎研究、独創的な研究、学際的研究等において、世界的研究拠点形成の核となりうるリサーチコアの組織的構築の推進を図るため、優れた研究グループに一定の評価を行いつつ研究支援を行う。 ----- 2-1-20 ・古代学分野における世界最高水準の研究教育拠点としての継続発展を図るため、古代学学術研究センターを中心に、21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」形成事業（平成16年度～平成20年度）継続発展を目指した研究連携プロジェクトを進める。 ----- 2-1-30 ・基礎研究、応用研究あるいは学際的研究を推進するために、研究推進プロジェクト経費等による研究プロジェクトの募集を行い、優れた研究に対して支援を行う。	・21年度予算の特別教育研究経費「研究推進」で措置された「古代史・環境史プロテオミクス研究創成事業」に関して、文学部・理学部・人間文化研究科の教員の連携による研究を開始し、研究の初期段階の成果を日本文化財科学会で発表した。また、日本学術振興会「異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業」の公募において、本事業及びその研究組織を基盤とする研究課題「文化財に含まれる膠の自然科学的分析による古代文化史および技術史の解明」が採択された。これにより、古代から近世に至る歴史研究のための新しい学際的研究法の確立を目指すこととし、大学としても部局評価に基づく予算配分において同研究拠点に増額を行い、既存の学問・研究分野を超えた異分野融合型共同研究の推進を図った。 ・生活環境学部では、特別教育研究経費（教育改革）の交付を受けた「女性の健康増進のためのライフスタイル実践教育の展開」を推進するため、女性の生涯にわたる健康増進のためのライフスタイルのあり方に関する基礎・応用研究を推進し、健康寿命の延伸に貢献できる研究領域を進展した。 ・環境共生型機能性物質の創成、生物の環境応答機構の解明、人間行動の探求、人間の相互扶助・環境との共生、健康・安全・快適な生活・環境の構築、地域文化遺産の保全、女性のエンパワーメントに関する研究など学部・研究科・研究センターが連携した学際的かつ領域横断的研究を推進した。
2-2 ・女性研究者に対する要請が高い領域や女性の進出の少ない分野の研究を推進することにより、優れた女性研究者や高度専門職業人の育成を図る。	2-2-10 ・本学の基本理念の一つである「男女共同参画社会をリードする人材育成」を図るため、若手女性研究者が推進する優れた研究に対する支援を、若手女性研究者支援経費等により実施する。	・社会連携センター、図書館等を中心に、Web、ニュースレター、冊子、メールマガジン、交流フェア等で研究活動の成果を広く社会に発信した。 ・教員評価の実施に伴い、研究者情報データベースによる効率的データ収集システムを作成し、各教員の研究の質的、量的レベルの把握に努めた。

	<p>2-2-11 ・平成20年度で研究委託契約が終了した「女性研究者支援モデル育成」プログラムの「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」を継続して実施し、育児・介護等に携わる女性研究者に対し子育て支援ネットワークによる育児支援を行うほか、博士後期課程修了者等を教育研究支援員に配置し、女性研究者の研究支援を行うとともに博士後期課程修了者等のキャリア形成支援を図る。</p> <p>2-2-32 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続プログラムと統合した大学院教育改革支援プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」では、プログラム実施委員会が中心となって、大学院教育推進支援室が行っていた活動を継続実施する。また大学院生の自主的開発的研究活動の支援を継続実施し、創造性豊かで自立した女性研究者の育成を図る。</p> <p>2-2-33 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」において行ってきた基礎科学的専門素養と分野横断的知識の習得を柱とする大学院生の自立的研究企画・実践力、国際的研究交流活動に必須な素養のレベルアップの支援は、大学院教育改革支援プログラム「理系の実践型女性科学者育成」に統合して継続実施し、優れた女性研究者の育成を図る。</p>
<p>○大学として重点的に取り組む領域</p>	
<p>2-3 ・学長を中心に重点領域を策定し、以下の研究分野において、独創的な基礎的・萌芽的研究、創造性に富む先端的研究、特色ある領域横断的な学際的研究等に一定の評価を行いつつ重点的育成を図る。 1) 文化の多義性、多様性を追究し、情報を中心に据え、新たな日本社会</p>	<p>2-3-10 ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」で蓄積された東アジアにおける古代奈良を基本的視座とした活動及び東アジア及び欧米諸国との比較研究を継続するとともに、これらに新しい視点を加え、さらに発展させるためのプロジェクトを構築し、広義の、</p>

<p>のアイデンティティの確立を目指す研究領域を進展させる。</p> <p>2) 社会の変化に対応する新しい社会生活環境の構築を目指す研究領域を進展させる。</p> <p>3) 環境と身体生命活動を調和させ、共生を図るための自然科学的見地からの研究領域を進展させる。</p> <p>4) 自然現象あるいは人間と社会が関わる現象を複合的な視点から解明する研究領域を進展させる。</p>	<p>古代学の拠点としての発展・充実に努める。</p> <p>-----</p> <p>2-3-20</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活環境を基本的な視座におき、人間行動の探求、人間の相互扶助・環境との共生、持続可能な社会の構築、地域文化遺産の保全、質の高い生活空間のデザインに関する融合的・実践的研究を推進する。 <p>-----</p> <p>2-3-30</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物の環境応答機構の解明と自然環境・生態系の保全、環境共生型機能性物質の創成、健康・安全・快適な生活・環境の構築など、共生自然科学に関わる諸問題について、理学部・人間文化研究科・共生科学研究センターが連携しつつ、領域横断的研究を推進する。 <p>-----</p> <p>2-3-40</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然現象あるいは人間と自然や社会が関わるさまざまな現象を、情報や数理的な方法、あるいは物質科学的方法を用いて、複合的な視点から研究を展開する。 <p>-----</p> <p>2-3-70</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活環境学部では、特別教育研究経費（教育改革）の交付を受けた「女性の健康増進のためのライフスタイル実践教育の展開」を推進するため、女性の生涯にわたる健康増進のためのライフスタイルのあり方に関する基礎・応用研究を推進し、健康寿命の延伸に貢献できる研究領域を進展させる。 <p>-----</p> <p>2-3-80</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度予算の特別教育研究経費「研究推進」で措置された『古代史・環境史プロテオミクス研究創成事業』を推進する。
<p>2-4</p> <ul style="list-style-type: none"> アジアに関する諸課題や女性のエンパワーメントに関して、国の内外での共同研究を推進する。 	<p>2-4-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェンダーに関する研究を推進するため、アジア・ジェンダー文化科学研究センターが中心になって、アジアの国々の女性研究者やジェンダー研究機関等と交流し、研究会や講演会等を開催する。

<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	
<p>2-5 ・分野別に多様な指標を設定するなど、研究の質的・量的レベルを測るシステムを検討する。</p>	<p>2-5-10 ・研究者情報データベースのデータ入力を引き続き行い、教員個々の研究の質的、量的レベルの把握に努める。</p>
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p>	
<p>2-6 ・研究成果を効果的に社会に発信し、還元するためのシステムを整備する。</p>	<p>2-6-20 ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」（事業年度：平成16年度～平成20年度）における活動実績、及び同拠点が作成した「奈良盆地歴史地理データベース（GISデータベース）」「古代文化データベース」をホームページ上で公開し、その研究成果等を広く社会に発信し、還元する。</p> <p>2-6-21 ・社会連携センター産学官連携推進部門及び地域連携推進部門のホームページの充実・更新を行い、本学の産学官連携活動及び地域貢献事業の活動内容・成果を広く社会に発信し、社会的還元を図る。</p> <p>2-6-30 ・「研究紹介集（シーズ集）2009－2010」や産学官連携ガイドなどを作成し、企業や外部関係機関に配付するとともに、大学ホームページにも各種産学官連携情報を掲載し、本学の産学官連携情報や活動内容を広く社会に発信する。</p> <p>2-6-31 ・「産学官連携推進レター」を適宜発行し、本学における産学官連携活動情報や公募事業等の学内周知を徹底するとともに、ホームページを通して広く学外に発信する。</p> <p>2-6-32 ・企業や卒業生及び一般の方を対象にした「奈良女子大学メールマガジン」を発行し、産学官連携活動や学内研究会の開催など大学における諸情報を広く社会に情報発信する。</p>

2-6-50

・学外での各種ビジネスフェアへの出展や本学主催の研究会・懇談会などを通して、本学が保有するシーズや研究成果を紹介し、大学が保有する知的資源の地域への還元を図る。

2-6-70

・「学術機関リポジトリの構築」にかかる継続事業の安定した運用を図るため、学内で生産された学術コンテンツの収集
・拡充に取り組み、研究成果等を情報発信することで社会へ還元し大学としての説明責任を果たすことに努める。

2-6-80

・アジア・ジェンダー文化学研究センターでは、センターホームページの更新・充実を図り、センターの活動成果等を積極的に発信する。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な研究者の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・研究目標・課題を達成するために、適切な研究者の配置を図る。 ○研究環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・研究を効果的に進めるための設備の充実を図る。 ・学内外の共同研究を推進できる研究体制及び研究支援体制を整える。 ○研究の質の向上システムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動等の状況や問題点を把握するため、研究評価システムを確立する。 ・研究に対する評価結果を踏まえ、大学としての研究目標について定期的に見直しを行う。 ○知的財産に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の創出、管理及び活用を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な研究者の配置に関する具体的方策		4つの基本方針に従って策定した「適切な研究者の配置に関する基本方針」、「研究環境の整備に関する基本方針」、「研究の質の向上システムに関する基本方針」、「知的財産に関する基本方針」についての年度計画、17項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。
2-7 ・幅広い学問分野を教育することに配慮するとともに、研究目標・課題を達成するために適切な研究者の配置を行う。	2-7-21 ・春期と秋期の2回、一年以内に博士論文提出可能な者を対象としてRAに採用する制度を継続実施する。 ----- 2-7-22 ・若手研究者育成のため、大学院教育改革支援プログラムの関連専攻を中心にRA雇用の促進と博士研究員制度等の活用を継続する。 ----- 2-7-30 ・「人間文化研究科博士研究員」等、流動的研究者の受入れを推進し、若手研究者の育成の進展を図る。 ----- 2-7-40 ・「奈良女子大学における人事に関する基本方針」に則り、教員人事に際しては部局長と学長間で人事配置の方針についての協議を行うなどにより、適切な教員配置に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の発展に資する基礎的研究、応用的研究、学際的研究等を推進するため、研究推進プロジェクト経費による研究推進プロジェクトの募集を行い、総額3,000万円（64件の応募から27件を採択）の研究支援を行った。 ・若手女性研究者が推進する優れた研究に対して、総額400万円の研究支援（応募件数26件、採択件数15件）を行った。 ・学術3センター（古代学学術研究センター・共生科学研究センター・アジア・ジェンダー文化学研究センター）を中心に、シンポジウム、公開研究会、講演会を開催するなど国内外の研究機関・研究者との連携強化を図り共同研究拠点作りを推進した。 ・科学研究費間接経費、各学部経費からの予算拠出により、教育研究に必要な電子ジャーナルの維持・充実を図り、教育・研究支援を行った。 ・研究者情報データベースを活用した教員評価を実施するとともに、部局評価に基づく予算配分の増額、競争的予算配分を行うため重点施策経費（プロジェクト経費）の配分を行った。 ・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」プログラムの「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」（20年度までで終了）を学長裁量経費により継続実施し、子育て支援システムの運用、教育研究支援員の配置及び託児室の設置など、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境を整備充実させた
2-8 ・学内の共同研究を総括し共同研究拠点	2-8-10 ・21世紀COEプログラム「古代日本形成	

<p>づくりを推進する。</p>	<p>の特質解明の研究教育拠点」形成事業の活動実績を踏まえ、古代学学術研究センターが中心となって、さらに学内外研究機関・研究者との連携強化を図り、古代学分野における共同研究を推進する。</p> <hr/> <p>2-8-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生科学分野における共同研究拠点作りを推進するため、関係学部と人間文化研究科の協力により、共生科学研究センターが中心となってシンポジウム等を開催するとともに、国内外の研究機関・研究者との連携強化を図る。 <hr/> <p>2-8-30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアにおける文化や生活についてジェンダーの視点を中心とした研究拠点作りを推進するため、アジア・ジェンダー文化学研究センターが中心となって、学内外研究機関・研究者との連携強化を図る。
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>	
<p>2-9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内施設の有効活用を図るとともに、共通実験設備などを含む研究基盤設備を整備・充実し、研究体制の強化を図る。 	<p>2-9-11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学部南棟の耐震改修等を行い、総合研究棟として全学的な共用スペースを生み出すなど有効利用を図る。 <hr/> <p>2-9-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会の活動を通じて、研究環境を整備する。
<p>2-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベースや電子ジャーナルを含む学術雑誌・図書の実用を通じて研究支援体制の強化を図る。 	<p>2-10-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究に必要な電子ジャーナルを維持するために必要な予算確保に努めるとともに、学術図書資料の収集・保存の充実に努め、引き続き積極的に教育・研究支援を行う。
<p>○全国共同研究・学内共同研究等に関する具体的方策</p>	
<p>2-11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内及び他大学や研究機関等との連携による共同研究の推進に努める。 	<p>2-11-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生科学研究センターにおいて、関係学部及び人間文化研究科の協力を得て、平成18年度に日本原子力研究所と締結した共同研究契約「軟X線顕微鏡による細

	<p>胞内小器官及び生理現象の可視化」の他、学内外研究者・研究機関との共同研究を引き続き推進する。</p> <p>-----</p> <p>2-11-11 ・学内外研究機関・研究者との連携による共同研究の推進を図るため、研究助成等に関する公募情報等をホームページやメール等により広報する。</p>
<p>2-12 ・附属学校園との連携による共同研究の推進を図る。</p>	<p>2-12-10 ・教育システム研究開発センターあるいは附属学校園が相互に連携し、教育に関する理念研究や実践研究を継続的かつ累積的に行い、その成果を学内外へ発表する（ホームページ、ニューズレター、研究紀要等）。</p> <p>-----</p> <p>2-12-20 ・附属学校部や教育システム研究開発センターを中心に、附属学校園との連携による共同研究の推進を図る。</p>
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>	
<p>2-13 ・本学における研究実施体制並びに組織や教員個人の研究活動等を評価するためのシステムを構築・整備する。</p>	<p>（平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>
<p>2-14 ・上記で策定された評価システムに基づき、組織や教員個人の研究活動に関する評価を実施し、その評価結果を研究の質の改善に反映させる。</p>	<p>2-14-10 ・研究者情報データベース及び教員評価システムに基づき、教員の研究活動に係る評価を実施し、その評価結果を研究の質の改善に反映させる。</p>
<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策</p>	
<p>2-15 ・基盤的研究費を確保しつつ、重点的かつ適正な研究費の配分を図る。</p>	<p>2-15-10 ・平成21年度予算編成方針に基づき、基盤的な教育研究経費を確保しつつ重点施策経費を充実するとともに、部局評価に基づく予算配分の増額を行う。また次期中期目標期間に繋がるものに配慮した予算配分を行う。</p>
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用</p>	

に関する具体的方策	
2-16 ・知的財産の管理・活用指針、秘密情報の保護などに関する規程を定める。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)
2-17 ・知的財産の管理運営体制の充実を図り、知的財産の創出を促進する。	2-17-10 ・発明届が提出された場合は、発明審査委員会において、知的財産権の承継等について審議する。

- II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>○社会との連携に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人教育の充実を図るなど教育面で社会への情報発信や啓発活動を推進するとともに、大学が保有する研究成果を公開し産学官連携を推進する。 ・ 地域社会等の連携を図り、地域貢献を推進する。 <p>○国際交流に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的な交流・連携・協力活動を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		<p>社会との連携に関しては、「地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策」と「産学官連携の推進に関する具体的方策」及び「地域の国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策」に係る具体的方策について掲げた36項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講義や「青少年のための科学の祭典」、「食教育」など、地域社会への貢献を行った。 ・ 平成21年度に採択されたJST地域の科学舎推進事業「地域ネットワーク支援」の本学プログラム「まほろば・けいはんな科学ネットワーク」に取り組み、地域と連携した科学普及活動を推進した ・ 現代的教育ニーズ取組支援プログラム「古都奈良における生活観光ー地域資源を活用した全学的教育プログラム」を通して、地域社会への貢献を行った。 ・ 「健康なら21Stepアップ」「地域女性リーダーの育成」など地域連携8事業を実施し、成果の取りまとめを行った。 ・ 研究紹介集、ニュースレター、メールマガジン、ビジネスフェア等を通して積極的に産学官の連携を強化し、共同研究等の受け入れを行うとともに、利益相反に関する指針を改正した。 <p>国際交流の促進に関しては、「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」及び「教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策」について掲げた11項目全てを着実に達成し、特に以下に示すような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定した国際交流計画に基づき、交流協定校（35大学）との教育研究上の人的交流を促進するために支援体制を整備した。 ・ 留学フェアに参加するなど、留学生受入れ強化に努めた。
3-1 ・ 地方自治体等との連携を強化しながら、生活、教育、文化、産業、行政等の諸分野における地域貢献を推進するための組織の整備に努める。	<p>3-1-10 ・ 平成20年度地域貢献事業実施報告書を外部関係機関等に配付し、自治体等との連携強化を図るとともに、地域社会のニーズに応えるため、社会連携センター地域連携推進部門会議において、平成21年度地域貢献事業計画の企画・立案及び実施について検討する。</p> <p>3-1-11 ・ 理学部では、数学・理科教育、出前講義などを通じて地域貢献を行う。</p> <p>3-1-13 ・ 理学部では、高校訪問等を通じて、高等学校との連携を引き続き進める。</p> <p>3-1-14 ・ 現代GP「古都奈良における生活観光ー地域資源を活用した全学的教育プログラム」を通じて、地域社会への貢献を図る。</p> <p>3-1-20 ・ 社会や地域における課題や人々の生活の質の向上に寄与するため、継続して国や地方公共団体等の各種審議会・委員会などへの参加・協力を行う。</p> <p>3-1-30 ・ 奈良女子大学「奈良町セミナーハウス」</p>	

	<p>を活用し、教育・研究活動及び地域との交流を推進する。</p> <p>-----</p> <p>3-1-31 ・文学部「子ども学研究プロジェクト」の取組の一環として、継続して「次世代自立支援の子ども学」をテーマとする地域貢献プログラムを企画、実施する。</p> <p>-----</p> <p>3-1-40 ・生活環境学部では、文学部なら学プロジェクト、社会連携センター現代GP「古都奈良における生活観光」と協力し、奈良に関する研究発表会を実施する。</p> <p>-----</p> <p>3-1-50 ・生活環境学部食物栄養学科では、附属学校園等と連携して実施した「食教育」改革推進事業を継続し、「食教育」における地域貢献を推進する。</p>	<p>・五女子大学コンソーシアム協定等に基づき、アフガニスタンを含む開発途上国の女子教育支援と留学生の受入れを行った。</p>
<p>3-2 ・地域社会の生涯学習ニーズに積極的に応えるために、広報活動を通じて教育研究内容・成果を広く社会に発信するとともに、地域社会の担い手となる女性リーダーの養成、社会人の再教育、公開講座の充実、大学施設の開放、デジタルアーカイブの充実等に努める。</p>	<p>3-2-10 ・教職員を対象とした公開講座を実施し、教員リカレントの要請に応える。</p> <p>-----</p> <p>3-2-20 ・生涯学習教育研究センターのHPを充実させ、センターの活動をより積極的に発信する。</p> <p>-----</p> <p>3-2-21 ・放送大学奈良学習センターとの連携に加え、本学同窓会、学内諸プロジェクトなどとの連携に積極的に取り組み、公開講座の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>3-2-30 ・男女共同参画社会実現への担い手となる女性リーダーの育成に寄与するため、昨年度までの実績を踏まえ、「地域女性リーダー育成事業」を企画・立案し、実施する。</p> <p>-----</p> <p>3-2-40 ・地域社会の生涯学習ニーズを踏まえ、当該ニーズに沿った公開講座を開設し、その充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>3-2-41</p>	

	<p>・地域の生涯学習ニーズに応えるため、奈良県南部地域を会場とした公開講座を実施する。</p> <p>-----</p> <p>3-2-51 ・貴重図書室資料の修復・保存を図るとともに、図書展示を実施し、デジタルアーカイブの充実を図りインターネットを通じて公開するなど、地域社会の発展に引き続き取り組む。</p> <p>-----</p> <p>3-2-52 ・地域貢献事業として「古代奈良を中心とした歴史的文化遺産のデータ化事業」等を実施し、教育研究のみならず広く地域社会の生涯学習ニーズに積極的に対応する。</p> <p>-----</p> <p>3-2-60 ・理学部では、企業や研究所との交流を通じて、社会との連携を深める。</p> <p>-----</p> <p>3-2-70 ・教員免許状更新講習を開設し、最新の知識技能習得の場としての役割を果たし、地域社会等のニーズに応える。</p> <p>-----</p> <p>3-2-80 ・科学講座の開催等を通して地域科学技術増進活動を推進し、生徒・児童の理科・数学離れに対処する事等により地域に貢献する。</p>
<p>3-3 ・重要文化財（記念館等）、文化財、埋蔵文化財など、学内の歴史遺産を整備し、地域社会にも開かれた学内文化財の有効活用を図る。</p>	<p>3-3-10 ・重要文化財である記念館の有効活用及び地域社会への開放を図る。</p> <p>-----</p> <p>3-3-12 ・記念館では、一般市民も対象とした文化的な行事を企画・開催し、地域の文化振興に寄与する。</p> <p>-----</p> <p>3-3-20 ・大学構内で出土した遺構・遺物の整理を行う。</p>
<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策</p>	
<p>3-4</p>	<p>3-4-10</p>

<p>・産学官連携推進室を整備し、近隣の諸機関との協力関係を強化し、共同研究の推進を図る。さらに、大学が保有する知的シーズの発信を促進するとともに、民間等の他機関からのニーズの把握にも努める。</p>	<p>・メールや電話及び提携金融機関など各種関係団体等から寄せられる企業等からの技術相談等に積極的に対応し、企業等との共同研究、受託研究等の受入れ推進を図る。</p> <hr/> <p>3-4-11</p> <p>・各種産学官連携事業へのブース出展や個別企業への情報交換訪問などにより社会や企業等からの意見やニーズの把握に努める。</p> <hr/> <p>3-4-20</p> <p>・地域や産業界等からのニーズに応えるため、研究紹介集（シーズ集）の更新・充実を図り、ビジネスフェア等において配付するとともに、ホームページにも掲載し、本学が保有する知的シーズの情報発信を広く行い、受託研究や共同研究等の受入れを推進する。</p> <hr/> <p>3-4-30</p> <p>・産学官連携を推進するため、関係団体が開催するビジネスフェア等への出展、フォーラム等への参加及び本学主催の産学官連携交流会等の開催を通じて、地域や企業等との情報交換・交流を図り、ニーズの把握に努める。</p> <hr/> <p>3-4-40</p> <p>・「産学官連携推進レター」を発行し、学内外に情報発信する。</p> <hr/> <p>3-4-50</p> <p>・企業等だけでなく、卒業生・保護者・教職員、地域一般の方も対象とした「奈良女子大学メールマガジン」を発行し、産学官交流活動や研究会などの大学の諸活動を情報発信する。</p> <hr/> <p>3-4-60</p> <p>・コラボレーションセンター1階のロビーの掲示コーナーに産学官連携情報や地域連携情報をはじめ、本学における研究会、講演会等の諸情報を掲示し、広く情報提供を行う。</p>
<p>3-5</p> <p>・利益相反に関する指針等、産学官連携</p>	<p>3-5-10</p> <p>・今後の適切な産学官連携の推進に資す</p>

<p>上、教職員が守るべきガイドラインを定める。</p>	<p>るため、利益相反に関する実態調査を実施する。</p>
<p>○地域の国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p>	
<p>3-6 ・奈良県大学連合（奈良県内の国公立大学により平成13年3月に結成された連携・協力組織）により、大学間の連携強化を図り、地域への貢献に努める。</p>	<p>3-6-10 ・近隣大学、自治体及び放送大学等と連携して公開講座を実施し、生涯学習ニーズに応える。</p> <p>-----</p> <p>3-6-20 ・奈良県大学連合の加盟大学として、引き続き大学間の連携を図るとともに、奈良県と連携し地域への貢献に努める。</p> <p>-----</p> <p>3-6-30 ・奈良県大学連合における単位互換制度の下で、他大学の学生の本学開講科目履修、本学学生の他大学の科目履修を推進する。</p>
<p>3-7 ・地域における大学以外の諸機関との間で連携を強化し、知的・人的交流の推進を図る。</p>	<p>3-7-10 ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」形成事業の活動実績を踏まえ、古代学学術研究センターを中心にしてシンポジウム等を開催し、大学以外の外部研究機関との連携・協力を推進する。</p> <p>-----</p> <p>3-7-20 ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」形成事業の活動実績を踏まえ、大学以外の研究機関から客員教員等を引き続き採用し、古代学学術研究センターを中心にして研究活動の一層の推進を図る。</p>
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p>	
<p>3-8 ・国際交流計画を策定し、それに基づいて、交流協定校をはじめとする海外の諸大学等との教育研究上の交流を促進する。</p>	<p>3-8-10 ・国際交流協定大学等との教育研究上の交流を一層促進するため、連携強化に向けた新たな事業展開を検討する。また、国際交流の基本方針等に基づき、国際学術交流を推進する。</p> <p>-----</p> <p>3-8-40</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・海外語学研修を実施する。
	<p>3-8-50</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学等を希望する本学学生のために、適切な情報提供と留学支援の充実を行う。
<p>3-9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア諸国を始めとする留学生の受入れの強化に向けて、支援体制の整備を図る。 	<p>3-9-11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアを中心とした留学生の受入れを促進するために、留学フェアに参加し、本学への留学情報を提供する。 <p>-----</p> <p>3-9-30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県地域での留学生交流推進会議を主宰し、本学留学生のみならず、奈良県下の他大学の留学生も含めた奈良地域の国際交流に中心的な役割を果たす。
<p>3-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流に必要な施設、設備、資料等の整備を図るとともに、その活用方策を検討する。 	<p>3-10-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館等と国際交流センターが連携し、留学生及び海外留学を希望する学生のための図書整備・充実を図る。
<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>	
<p>3-11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五女子大学コンソーシアム協定に基づきアフガニスタン女子教育支援事業を推進するとともに、アジア諸国を中心に教育研究活動に関連した国際貢献に努める。 	<p>3-11-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五女子大学コンソーシアム協定等に基づきアフガニスタンを含む開発途上国支援を推進する。 <p>-----</p> <p>3-11-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフガニスタン女子教育支援として、同国からの留学生受入れに努める。 <p>-----</p> <p>3-11-30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアにおける文化遺産の保全や活用等について指導する。 <p>-----</p> <p>3-11-40</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアにおける女性のエンパワーメントに関する共同研究を引き続き推進する。
<p>3-12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際シンポジウム・国際会議の開催、国際共同研究を推進する。 	<p>3-12-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的共同研究の推進、国際シンポジウムの開催、学術交流協定大学との研究連携などを推進する。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属学校に関する目標

中期目標	<p>○教育研究に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園が積み重ねてきた理論的・実践的成果を踏まえ、社会的要請等も考慮しつつ、我が国の初等・中等教育が直面している諸課題に先導的に取り組む。 <p>○学校運営の改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園を大学附属とし、大学との連携を強化するとともに、社会的要請等も考慮して、学校運営の改善に努める。 <p>○附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園の理念・目標に応じ、社会的要請等も考慮して入学者選抜の改善に努める。 <p>○附属学校園間の連携・協力の強化に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の指導のもと、附属学校園間の連携・協力関係を強化する。 <p>○社会との連携、国際交流等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園は、大学とも連携して地域との連携、国際交流の推進に努める。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○教育研究に関する目標を達成するための具体的方策				
<p>4-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園は、附属学校部の統括のもと、大学と連携して、幼児・初等・中等各教育における先導的な実践・研究を推進する。 1) 附属中等教育学校は、6年一貫教育を推進し、中等教育の新たな発展と創造を目指す。 2) 附属小学校は、「学習法」の伝統を生かした実践的研究を行い、初等教育の改善に指導的役割を果たす。 3) 附属幼稚園は、幼児の主体性・個性を重視する教育によって、幼児教育の先導的使命を担う。 		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園は、附属学校部の統括のもと、大学と連携して、幼児・初等・中等各教育における先導的な実践・研究を以下のとおり推進した。 ①大学の教育システム研究開発センター等と連携し、3歳から18歳迄の発達過程を見据えた総合的・先導的な教育実践・研究を行い、この間の成果を統括し、検証を行った。 ②附属中等教育学校では、大学との連携を強化しつつ、スーパーサイエンスハイスクールは、重点枠の成功を含め全国の模範となる実績を上げた。また、リテラシー概念の深化を図り、教育課程を再編成した。 ③教育システム研究開発センターと附属学校園が協力し、小学校英語教育のプラン策定に取り組んだ。 ④附属小学校では、「学習法」に基づいた教育課程改訂や各種能力指導系統等に関する研究成果をもとに実践研究を進めた。また、栄養教諭を中心に、給食実施の充実を図りつつ、食教育を推進した。 ⑤附属小学校と附属幼稚園は、教育システム研究開発センター等と協力し、幼小一貫教育に向けた教育内容等に関するカリキュラム作成に取り組んだ。 ⑥附属幼稚園では、研究開発の指定を受けて、新たな教育課程、指導計画の作成に向けた研究を継続した。また、大学との連携のもと、「子ども学インターンシップ実習」に取り組んだ。 	
	<p>4-1-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育システム研究開発センターと附属 		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>4-1-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育システム研究開発センターと附属学校園等が連携し、教育システムや実 	

学校園等が連携し、教育システムや実践に関する開発・研究を推進する。

- ・新規に採択された研究開発学校事業に則した幼小一貫教育の研究と実践
- ・初等教育との連携を踏まえた中高一貫教育の研究と実践
- ・スーパーサイエンスハイスクール事業の総括と新構想の策定
- ・高大連携教育プログラムの実施と、その教育効果についての調査研究
- ・大学（生活環境学部食物栄養学科）と連携した食教育の推進

4-1-20

・附属中等教育学校においては、大学と連携しつつ、スーパーサイエンスハイスクール事業を総括し、新構想の策定を行う。

実践に関する各種開発・研究を推進した。

<研究開発学校事業>

- ・教育システム研究開発センター等と附属学校園が連携し、運営指導委員の指導を受け、教育システムや実践に関する開発・研究を推進した。
- ・公開研究会を開催し、事業実施報告書（第1年次）を発行した。

<スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業>

- ・文科省「SSH中間評価結果」の指摘事項や運営指導委員会の指導をふまえ、研究開発事業（5年間）の総括作業を行った。
- ・サイエンス研究会物理班生徒がISEF日本代表として招待、生物班生徒がSSH全国生徒研究発表会でポスター発表賞を受賞した。
- ・SSH重点枠が採択、ISSSを中心に韓国の高校・大学と研究交流、また釜山国際高校と交流した。
- ・理数教育におけるPISA型学力論の研究のため3名の教員をフィンランドに派遣した。
- ・大学の協力を得て、『思考力を育成する理数教育の創造』（SSHの成果）の出版を企画し発行準備を進めた。
- ・附属中等教育学校公開研究会を実施した。
- ・『SSH研究開発実施報告書』（第5年次）を発行した。
- ・新スーパーサイエンスハイスクール構想を策定し、事業募集に応募した。

<リベラルエデュケーションの在り方>

附属中等教育学校では、新学習指導要領を踏まえ、リベラルエデュケーション及びリテラシー概念の深化を図りつつ、以下の取り組みを実施し、新たな6年一貫教育に向けた教育課程の編成に向けた準備を行った。

- ・新学習指導要領についての研修会を持つと共に、新教育課程作成の準備を進めた。
- ・「ESDの理念」、「市民としての情報リテラシー」を柱に新情報教育プランを策定した。
- ・6年一貫教育の深化及び新SSH構想を踏まえた新しい教育課程骨子を作成した。

<高大連携特別教育プログラムの推進>

附属中等教育学校では、大学と協力しつつ、以下の取り組みを行って高大連携特別教育プログラムを推進した。

- ・プログラムの一環として、アカデミックガイダンスを4・5年生及び6年生（特別選抜対象者）を対象に実施した。
- ・プログラム履修者に対し、主題科目「ジェンダー論入門」を受講させた。
- ・高大連携特別選抜において6名が合格した。
- ・キャリアガイダンスを実施した。
- ・高大連携特別教育プログラム履修者に対する「専門職論」の受講指導を実施した。

4-1-20

・附属中等教育学校においては、大学と連携しつつ、以下の取組を実施すると共に、スーパーサイエンスハイスクール事業を総括し、新構想の策定に向け、以下の準備作業を行った。

<スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業>

- ・文部科学省「SSH中間評価結果」の指摘事項をふまえつつ研究開発事業の総括を行い、公開研究会を実施し、『SSH研究開発実施報告書』（第5年次）を発行した。
- ・サイエンス研究会物理班生徒が、ISEF日本代表として招待された。また生

4-1-21

・教育システム研究開発センターの協力を得て、附属中等教育学校と附属小学校が協力しつつ、小学校英語教育のプラン策定に取り組む。

4-1-22

・新学習指導要領を踏まえ、リベラルエデュケーション及びリテラシー概念の深化を図りつつ、新たな6年一貫教育に向けた教育課程の編成に向けた準備を行う。

4-1-23

・大学と協力しつつ高大連携特別教育プログラムを推進する。

4-1-30

・附属小学校においては、「学習法」に基づいた教育課程改訂や各種能力指導系統等に関する研究をもとにした実践研究の成果を検証する。また、栄養教諭を中心に、給食実施の充実を図りつつ、食教育を推進する。

物班生徒が、SSH全国生徒研究発表会にてポスター発表賞を受賞した。
 ・SSH重点枠が採択され、ISSSプログラムとして、韓国の忠南科学高校及び公州大学と研究交流を行い、釜山国際高校と交流を行った。また、理数教育におけるPISA型学力論の研究のため3名の教員をフィンランドに派遣した。

<新スーパーサイエンスハイスクール構想の策定>

・理数若手の会を中心に新構想を検討し、次期スーパーサイエンスハイスクール事業に応募した。

4-1-21

・教育システム研究開発センターの協力を得て、附属中等教育学校と附属小学校が協力しつつ、小学校英語教育のプラン策定に取り組んだ。
 ・主幹教諭（附属小学校）と英語担当教諭（附属中等教育学校）が週1回打ち合わせを行いながら、カリキュラムの充実を図った。
 ・英語教育プロジェクトの会を大学の指導のもとに開き、プランの再検討を行った。

4-1-22

・附属中等教育学校は、新学習指導要領を踏まえ、リベラルエデュケーション及びリテラシー概念の深化を図りつつ、以下の取組を実施し、新たな6年一貫教育に向けた教育課程の編成に向けた準備を行った。
 ・教育システム研究開発センターのリベラルエデュケーションプロジェクトの支援を得て、新教育課程の編成を行った。
 ・新学習指導要領及び6年一貫教育の深化、新SSH構想をふまえつつ、教育課程委員会を中心に新教育課程の骨子を作成した。

4-1-23

・附属中等教育学校は、大学と協力し、高大連携特別教育プログラムを推進し以下の取組を実施した。
 ・アカデミックガイダンスを4・5年生及び6年生（特別選抜対象者）を対象に実施した。
 ・キャリアガイダンスを実施した。
 ・プログラム履修者に対し、主題科目「ジェンダー論入門」（前期）を受講させると共に、「専門職論」（後期）の受講指導を行った。
 ・高大連携特別選抜において6名が合格した。

4-1-30

・附属小学校は、「学習法」に基づいた教育課程改訂や各種能力指導系統等に関する研究をもとにした実践研究の成果を検証した。
 また、栄養教諭を中心に、給食実施の充実を図りつつ、食教育を推進した。
 ・「学習法」に基づいた教育課程改訂や各種能力系統等に関する研究成果をもとに実践研究を進めた。具体的には、校内研究授業を5人が「学習法で論理的思考力が育つ場面」をテーマに公開し、その後授業検討会をもった。また、5月、6月にこのテーマに沿った意見発表を4人が行った。
 ・栄養教諭を中心に、給食実施の充実を図りつつ、食教育を推進した。具体的には、食の学習として、1年「はじめての給食」、3年「体のひみつをさぐる」、5年「カレーライスを作ろう」を実施した。
 ・学習研究発表会を行い、686名が参加した。

	<p>4-1-31 ・附属小学校と附属幼稚園は、教育システム研究開発センターの協力を得て、幼小一貫教育に向けた教育内容・学校行事等に関するカリキュラムを試行する。</p> <p>-----</p> <p>4-1-40 ・附属幼稚園においては、研究開発学校事業の研究実績を生かして、教育課程、指導計画を改訂する。園児一人ひとりの育ちを表すための記録方法を改善し、個人ファイルを完成する。</p>	<p>4-1-31 ・附属小学校と附属幼稚園は、教育システム研究開発センターの協力を得て、幼小一貫教育に向けた教育内容・学校行事等に関するカリキュラムを試行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児と1年生が「だんごむし」や水遊び、4歳児と1年生が「ポップコーン」、3年生と園児が「あそびをつくろう」を試みた。 ・小学校教諭が年長児を対象に、おはじきを使って「かず」の学びの場を設け、様子を観察した。 ・民謡おどり（5歳児と6年生）、なかよし集会での発表（5歳児と1、2、3年生）、給食体験（5歳児と5年生）を実施した。 <p>-----</p> <p>4-1-40 ・附属幼稚園においては、研究開発学校事業の研究実績を生かして、教育課程、指導計画を改訂し、研究紀要を刊行した。園児一人ひとりの育ちを表すための記録方法を改善し、個人ファイルを完成した。</p>	
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策</p>			
<p>4-2 ・附属学校園を大学の附属とし、新設の附属学校部のもとで組織的な整備を図るとともに、自己点検評価・外部評価の実施、学校評議員制度の活用等によって学校運営の効率化・改善に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・附属学校部のもとで組織的な整備を進めるとともに、自己点検評価・外部評価の実施、学校評議員制度の活用等によって、以下のとおり学校運営の効率化・改善に努めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①附属学校園では、幼小一貫教育を推進するための制度等の検討を行った。 ②附属学校部の統括のもと、各学校園の独自性を尊重しつつ、新たに策定した「附属学校管理運営規程」に基づき、一体的な学校経営・運営に努めた。 ③主幹教諭をはじめとする新職制度を整備し、その機能的な活用を図った。 ④附属学校部のもと、学校評価・教員評価システムを検証しつつ、主幹教諭等の導入に伴う評価方法の改善を図った。自己点検・評価、生徒・保護者アンケート、学校評議員会による関係者評価、外部の専門家等による第三者評価の導入について検討した。 ⑤各附属学校園では、安全管理、情報管理の徹底を図り、大学や関係機関とも連携しつつ防災・防犯訓練、安全教育、情報教育を推進した。また、劇薬物・薬品管理を徹底し、薬品・安全管理面で大幅な改善が実現した。 	
	<p>4-2-10 ・附属学校園では、幼小一貫教育を推進するための制度等の検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>4-2-20 ・附属学校部の統括のもと、各学校園の独自性を尊重しつつ、「附属学校管理運営規程」に基づき一体的な学校経営・運営に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 4-2-10 ・附属学校園では、幼小一貫教育を推進するための制度等の検討を行った。 ・初等教育学校〈仮称〉設置準備委員会を開いて、人事面・運営面の検討を行った。</p> <p>-----</p> <p>4-2-20 ・附属学校部の統括のもと、各学校園の独自性を尊重しつつ、「附属学校管理運営規程」に基づき一体的な学校経営・運営に努めた。附属学校部のもと、学校評価・教員評価システムを総括しつつ以下の改善を図った。 ・「学校評価ガイドライン」の変更をふまえ、「関係者評価」及び「第三者評価」についての枠組みを整理した。</p>	

4-2-21

- ・主幹教諭制度の定着を図る。

4-2-22

- ・管理職研修の充実を図るとともに、副校長懇談会を年12回以上開催する。

4-2-30

- ・附属学校部のもと、学校評価・教員評価システムを総括しつつ必要な改善を図る。自己点検・評価、生徒・保護者アンケート、学校評議員会による関係者評価、外部の専門家等による外部評価を整備し、各種改善に努める。

4-2-40

- ・各附属学校園では、安全管理、情報管理の徹底を図る。

- ・教員評価における項目評価の点数集計方法について、附属学校園間で基準を統一した。
- ・特別支援教育補助員制度、妊娠中の教員に対する労働緩和措置等について合意し、状況を改善した。
- ・施設設備面での概算要求、学内予算要求等の優先順位について合意した。

4-2-21

- ・主幹教諭制度の定着を図った。
- ・主幹教諭が学校運営の中核として着実に役割を果たした。
- ・附属中等教育学校及び附属小学校では、主幹教諭の配置2年目にあたり、昨年度の運用をもとに、学校運営における諸問題に対応した。
- ・附属幼稚園における主幹教諭配置の重要性について確認し、当面の措置として園内主幹教諭（園内措置）を位置づけた。

4-2-22

- ・管理職研修の充実を図るとともに、副校長懇談会を年12回以上開催した。
- ・管理職研修を重視すると共に、副校長懇談会を着実に実施した。

4-2-30

- ・附属学校部のもと、学校評価・教員評価システムを総括しつつ必要な改善を図った。自己点検・評価、生徒・保護者アンケート、学校評議員会による関係者評価、外部の専門家等による外部評価を整備し、以下の改善に努めた。
- （附属中等教育学校）
 - 自己点検・評価、生徒・保護者アンケート、学校評議員会による関係者評価、外部の専門家等による外部評価を整備し、各種改善に努めた。
 - 生徒保護者による学校評価アンケート項目の修正を行うと共に、第三者評価のしくみについて、検討をはじめた。
 - 関係者評価委員会規定を整備し、学校評議員以外の委員を加えて、関係者評価委員会を実施した。
 - 関係者評価委員会に生徒代表6名を招いて意見聴取を行った結果、設備改善を中心に、より生徒の立場を尊重した改善方策を実行した。
 - 教員評価（自己点検評価及び考課）を順調に実施した。
 - 学校評議員会を実施した。
- （附属小学校）
 - 学校評議員会を行うと共に、関係者評価を実施した。
 - 自己点検評価に基づく考課シートによる評価を実施した。
- （附属幼稚園）
 - 学校評議員会を行うと共に、関係者評価を実施した。
 - 保護者への各種アンケート調査結果を基に運営面及び教育面での自己評価を行い、報告書を作成した。
 - 各教員が自己点検評価シートを作成し、自己点検評価に基づく考課シートによる評価を実施した。

4-2-40

- ・各附属学校園は、安全管理、情報管理の徹底を図りつつ以下の取組を行った。
- （附属中等教育学校）
 - 防災行動マニュアルの作成と掲示を行った。
 - 「よくわかるH1N1新型インフルエンザ対策」の配布と予防策を徹底した。
 - 新型インフルエンザの流行に対し、奈良県教委と連携しつつ、学級閉鎖等

4-2-41

・大学や関係機関とも連携しつつ、安全教育、情報教育、環境教育を推進する。

4-2-42

・安全環境に関し施設面での対策を講じるとともに、薬品管理及び温室効果ガス排出抑制に取り組む。

- の措置を講ずると共に、保護者への情報提供を密に行った。
- ・ケータイメールを利用した保護者連絡網を整備した。
- (附属小学校)
 - ・1年生を対象に奈良西警察署による防犯教室を行った。
 - ・新型インフルエンザの流行に対し、奈良県教委と連携しつつ、学級閉鎖等の措置を講ずると共に、保護者への情報提供を密に行った。
 - ・消防署の協力を得て防災避難訓練を実施した。
 - ・情報管理に関する講習会を行った。
- (附属幼稚園)
 - ・消防署の協力を得て防災避難訓練を実施した。
 - ・不審者対応のための避難訓練を実施した。
 - ・新型インフルエンザの流行に対し、奈良県教委と連携しつつ、学級閉鎖等の措置を講ずると共に、保護者への情報提供を密に行った。
 - ・「新型インフルエンザ予防マニュアル(完全版)」を保護者に配布した。
 - ・大学の情報処理系の協力を得て、メール配信システムを整備、運用した。
- (附属小学校・附属幼稚園)
 - ・幼・小合同で、火災・不審者侵入の避難訓練を実施した。

4-2-41

- ・大学や関係機関とも連携しつつ、安全教育、情報教育、環境教育を推進した。
- (附属中等教育学校)
 - 大学や関係機関とも連携しつつ、以下の取組を通して、安全教育、情報教育、環境教育を推進した。
 - ・交通安全教室及び防災訓練を実施した。
 - ・AED講習会を実施した。
 - ・総合学習及び学園祭においてESDを実施した。
- (附属小学校)
 - 2年生から6年生まで、週1時間、パソコンを使った学習を進めてきた。
- (附属幼稚園)
 - ・奈良西警察署の協力を得て、保護者対象に3人乗り自転車の講習会を実施した。
 - ・奈良西警察署・奈良市役所の協力を得て、交通安全教室・防犯教室を実施した。

4-2-42

- ・安全環境に関し施設面での対策を講じるとともに、薬品管理及び温室効果ガス排出抑制に取り組んだ。
- (附属中等教育学校)
 - ・後期課程体育館の耐震・機能改修を進めると共に、薬品管理及び温室効果ガス排出抑制に取り組んだ。
 - ・公用車をハイブリッド車に更新し、温室効果ガス排出規制に取り組んだ。
- (附属小学校)
 - ・薬品の安全管理を徹底したほか、ボイラー用地下燃料タンク液料の漏れがないか毎週点検した。
 - ・「遊具の安全に関する基準」に基づいて、遊具の周囲の安全を確保する対策を行った。
- (附属幼稚園)
 - ・大学の協力を得て園庭のスロープを改修し、防災道路を建設した。
 - ・「遊具の安全に関する基準」に基づいて、遊具の周囲の安全を確保する対

	<p>4-2-43 ・「危機管理マニュアル（改訂版）」、「防災行動計画」の周知徹底を図る。</p>	<p>策を行った。 ・正門連絡通用階段の耐震改修を行った。</p> <hr/> <p>4-2-43 ・「危機管理マニュアル（改訂版）」、「防災行動計画」の周知徹底を図った。 (附属中等教育学校) ・「危機管理マニュアル（改訂版）」、「防災行動計画」の周知徹底を行い「防災行動マニュアル」（簡略版）を作成・掲示した。 ・「よくわかるH1N1新型インフルエンザ対策」の配布と予防ポスターの掲示を行った。 (附属小学校) ・「防災行動計画」を更新し、教職員間での担当部署に関する共通認識を持った。「危機管理マニュアル（改訂版）」を作成した。 ・インフルエンザ等に関する情報を周知徹底した。 (附属幼稚園) ・「危機管理マニュアル」「防災行動計画」の周知徹底を図った。また、「危機管理マニュアル（改訂版）」を作成した。 ・インフルエンザ等に関する情報を周知徹底した。</p>	
<p>○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p>			
<p>4-3 ・附属学校園は、その理念・目標に基づき、社会的要請等を考慮して、入学者選抜方法の改善に向けて定期的な見直しを行うとともに、理念・目標や入試情報の対外的な明示に努める。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・附属学校園は、入学者選抜方法の改善に向けて定期的な見直しを行うとともに、以下のとおり理念・目標や入試情報の対外的な明示に努めた。 ①各附属学校園の入学者選抜における内容を検討し、附属幼稚園・附属小学校間及び附属小学校・附属中等教育学校間の連絡進学をはじめとする入学者選抜方法の改善を図った。 ②附属学校園の理念・目標や入学者選抜に関する諸情報をホームページ等で公開した。また、入学者選抜業務について附属学校部としての協力体制を継続させた。</p>	
	<p>4-3-10 ・各附属学校園の入学者選抜における内容を検討し、附属幼稚園・附属小学校間、及び附属小学校・附属中等教育学校間の連絡進学をはじめとする入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 4-3-10 ・各附属学校園の入学者選抜における内容を検討し、附属幼稚園・附属小学校間、及び附属小学校・附属中等教育学校間の連絡進学をはじめとする入学者選抜方法の改善を図った。 (附属中等教育学校) ・平成22年度入学適性検査の「表現Ⅲ」の内容を実技から面接に変更・実施した。 (附属小学校) ・新一年生選考日に適性検査と集団活動検査、面接を実施した。 (附属幼稚園) ・3年保育児、2年保育児の入園選考日に、適性検査として個人面接と集団活動を実施した。 (附属小学校・附属幼稚園) ・幼小連絡進学委員会を定期的に関き、募集要項を検討し改善策を講じた。 ・小学校教員による年長児対象の授業で園児観察を行い、連絡進学について</p>	

	<p>4-3-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園の理念・目標や入学者選抜に関する諸情報を、ホームページ等で公開する。また、学校公開・学校説明会等を通して、入学希望者に発信する。 <p>4-3-21</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼小一貫教育に向けた入園調査を再検討し改善を行う。 	<p>の検討を行った。 (附属中等教育学校・附属小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連絡進学委員会を定期的に関き、入学選抜に関して検討した。 <p>4-3-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園の理念・目標や入学者選抜に関する諸情報を、ホームページ等で公開すると共に、学校公開・学校説明会等を通して、入学希望者に発信した。 (附属中等教育学校) ・オープンスクール及び学校説明会を実施した。 (附属小学校) ・中等教育学校に関する説明会を以前より早く実施すると共に、個人相談日を設け、中等教育学校副校長が対応した。 ・教育方針説明会及び見学会を行った。 ・附属幼稚園の入園説明会及び適性検査日に、小学校教員が参画・協力した。 (附属幼稚園) ・施設見学会を実施し、本園の教育の内容などについて情報を発信した。また、入園児募集説明会を行った。 (附属小学校・附属幼稚園) ・入学・入園者選抜業務について附属学校部として協力体制を継続し、追加合格者取扱締切日及び住民票提示日を幼小で統一した。 ・附属幼稚園の入園説明会及び適性検査日に、附属小学校教員が参画・協力した。 <p>4-3-21</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼小一貫教育に向けた入園調査を再検討し改善を行った。 ・幼小連絡進学委員会を開催し、昨年度の入園調査の分析を踏まえた調査内容・方法の検討と幼小一貫教育に向けた入園児募集要項の作成を行った。 ・幼稚園と小学校の合同で、入園調査予行を実施し、入園検査の内容及び方法の最終検討を行った。
<p>○附属学校間の連携・協力の強化に関する具体的方策</p>		
<p>4-4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園は、附属学校部のもとで互いに連携・協力しながら、初等・中等教育の再編・改善を視野に入れた教育実践研究の推進を図る。 	/	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園は、附属学校部のもとで互いに連携・協力しながら、以下のとおり初等・中等教育の再編・改善を視野に入れた教育実践研究の推進を図った。 ①教育システム研究開発センターの活動を媒介に、「研究開発学校」指定に伴う研究を総括し、その成果を学内外に発信・検証した。 ②附属中等教育学校におけるアカデミック・ガイダンス等の取組を継続するとともに、高大連携教育をふまえつつ改善を図った。 ③生活環境学部と附属学校園が連携して実施した「食教育」改革推進事業を継承し、栄養教諭育成事業への協力など教育実践面から参加し「食教育」を推進した。 ④大学教員及び附属学校教員間の相互協力関係に基づき、教育実習指導教員の早期決定など、指導体制の改善を行った。また、大学の開講科目に附属中等教育学校教員が出講・協力した。 ⑤附属中等教育学校のスーパーサイエンスハイスクール事業の実施に際し、大学理学部及び生活環境学部の協力を得て各種事業を継続し、重点卒の成功を含め全国の模範となる実績を上げた。

<p>4-4-10</p> <p>・教育システム研究開発センターの活動を媒介に、前年度までの研究開発学校事業の成果を踏まえて、幼・小・中等の連携研究内容を発展させるとともに、幼・小においては新規研究開発学校事業課題に取り組む。</p>	<p>⑥大学との連携のもとに、附属学校園における特別支援教育体制作りに取り組んだ。</p> <p>⑦附属小学校・附属幼稚園では、「子ども学インターンシップ実習」の本格的な実施に協力した。</p>
<p>4-4-20</p> <p>・高大連携特別教育プログラムを推進するにあたって、大学の開講科目を受講させるほか、アカデミック・ガイダンスの改善を図る。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>4-4-10</p> <p>・教育システム研究開発センターの活動を媒介に、前年度までの研究開発学校事業の成果を踏まえて、幼・小・中等の連携研究内容を発展させるとともに、幼・小においては新規研究開発学校事業課題に取り組んだ。平成21年より、「研究開発学校」指定を受けた奈良女子大学附属小学校・附属幼稚園を支援し、その課題である“幼小一貫教育において「読解と表現をくつなぐ」論理的思考力」を育成する教育課程の研究開発”の推進に努め、その成果を学内外に発信するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属小学校・幼稚園の教員とセンター員による研究開発統括委員会を月1回開催し、研究開発学校事業の統括と推進を行った。 ・運営指導委員会を開催し、研究開発学校事業第1年次における活動報告を行い、運営指導委員から指導助言を受けた。 ・附属小学校、幼稚園公開研究会をセンター共催で開催した。 ・研究開発学校事業を遂行し、研究開発実施報告書にまとめ、成果を発信・検証した。 <p>4-4-20</p> <p>・高大連携特別教育プログラムを推進するにあたって、大学の開講科目を受講させた他、アカデミック・ガイダンスの改善を図った。</p> <p>(附属中等教育学校)</p> <p>大学と協力しつつ、以下の取組を行い、高大連携特別教育プログラムを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携特別教育プログラムの一環として、アカデミックガイダンスを4・5年生及び6年生（特別選抜対象者）を対象に実施した。 ・高大連携特別教育プログラム履修者に対し、主題科目「ジェンダー論入門」を受講させた。 ・高大連携特別選抜において6名が合格した。 ・キャリアガイダンスを実施した。 ・高大連携特別教育プログラム履修者に対する「専門職論」の受講指導を行った。
<p>4-4-30</p> <p>・大学の栄養教諭育成事業に、教育実践面から協力する。栄養調査・健康調査に協力するとともに、「食育事例集」の活用を図る。</p>	<p>4-4-30</p> <p>・大学の栄養教諭育成事業に、教育実践面から協力した。栄養調査・健康調査に協力するとともに、「食育事例集」の活用を図った。</p> <p>(附属中等教育学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度栄養教諭の専門性の高度化に関する先導的プログラムの実践に協力した。 <p>(附属小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10名の栄養教育実習生を受け入れ、4学級に配当した。 ・生活環境学部上田准教授より「我が国の食料生産と関連させた食教育の効果」の依頼を受け、3か月間の調査に協力した。 <p>(附属幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小児のサプリメント使用に関するアンケート調査（生活環境学部久保田

4-4-40

・大学教員及び附属学校教員間の相互協力関係に基づき、教育実習制度の改善と充実を図る。また、大学授業科目への出講・協力を継続する。

4-4-41

・大学が開講する教員免許状更新講習に、附属学校園として教育実践に関する講座を中心に協力する。

4-4-50

・附属中等教育学校のスーパーサイエンスハイスクール事業（平成17年度～平成21年度）を完成させる。また、この間の総括を行ったうえで新企画を立案する。

研究室)」を附属幼稚園の全園児対象で実施し、生活環境学部に調査協力した。
 ・「幼稚園児の肥満の頻度とその背景因子」に関する調査（生活環境学部久保田研究室）について調査協力した。
 (附属小学校・附属幼稚園)
 ・生活環境学部伊達教授実施の「子どもの環境要因と食生活との関連についての調査」に協力した。

4-4-40

・大学教員及び附属学校教員間の相互協力関係に基づき、教育実習制度の改善と充実を図った。また、大学授業科目への出講・協力を継続した。
 (附属中等教育学校)
 教育実習指導教員の早期決定等、指導体制の改善を行うため、学務課と連携しつつ教育実習を実施し、3年次生実習に109名、4年次生実習に84名を受け入れた。3年次生実習（基礎実習）では、実習生による参加型実習を継続して実施した。
 生活環境学部住環境学の1年次生開講科目に教員2名が出講、また教科教育法及び英語に4名が出講した。
 (附属小学校)
 教育実習生を前期に6名、後期に18名受け入れ、学級に配属した。
 大学授業科目に前期6名、後期2名の教諭が出講した。
 (附属幼稚園)
 教育実習生を前期に11名、後期に14名受け入れ、学級に配属した。
 大学授業科目に前期2名、後期1名の教諭が出講した。
 (附属中等教育学校・附属小学校・附属幼稚園)
 ・教育実習反省会の実施及び新型インフルエンザ対策についての協議を行った。

4-4-41

・大学が開講する教員免許状更新講習に、附属学校園として教育実践に関する講座を中心に協力した。
 (附属中等教育学校・附属小学校・附属幼稚園)
 ・講座内容に関する検討会議に参加するとともに、夏期開講講習に講師9名、冬期開講講習に講師2名を派遣し参加者から高い評価を得た。また講座内容の検証を行った。

4-4-50

・附属中等教育学校のスーパーサイエンスハイスクール事業（平成17年度～平成21年度）の総括を行ったうえで新企画を立案した。
 ・文部科学省「SSH中間評価結果」の指摘事項ふまえつつ研究開発事業の総括を行い、公開研究会を開催し、『SSH研究開発実施報告書』（第5年次）を発行した。
 ・サイエンス研究会物理班生徒が、ISEF日本代表として招待された。また生物班生徒が、SSH全国生徒研究発表会にてポスター発表賞を受賞した。
 ・SSH重点枠が採択され、ISSSプログラムとして、韓国の忠南科学高校及び公州大学と研究交流を行った。また、理数教育におけるPISA型学力論の研究のため3名の教員をフィンランドに派遣した。
 ・理数若手の会を中心に新構想を検討し、次期スーパーサイエンスハイスクール事業に応募した。

	<p>4-4-60</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学との連携の下に、附属学校園における個性尊重に基づく特別支援教育体制作りに取り組む。 	<p>4-4-60</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学との連携の下に、附属学校園における個性尊重に基づく特別支援教育体制作りに取り組んだ。附属学校園特別支援教育部会を開催、支援策について協議し、附属幼稚園における特別支援を要する園児対応のため、短時間勤務教諭の加配措置を実現した。 (附属中等教育学校) <ul style="list-style-type: none"> 関連内規を整備したほか、関係機関とも連携した取組を進めた。 (附属小学校) <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育を含めた教務補佐員を昨年度に引き続き任用した。また、校内特別支援委員会を開き、支援の在り方を検討し、特別支援に関する保護者面談を行った。 (附属幼稚園) <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育園内委員会の組織を作り、特別支援教育コーディネーターを中心に毎月委員会を開催し、子どもの実態把握や支援のあり方について検討した。 特別支援教育を含めた教務補佐員を任用した。 奈良女子大学大学院人間文化研究科附属心理教育相談室と連携し、毎月巡回相談を実施した。 (附属小学校・附属幼稚園) <ul style="list-style-type: none"> 附属小学校と附属幼稚園の教員で特別支援教育合同委員会を開催した。
<p>○附属学校における社会との連携、国際交流等に関する具体的方策</p>	<p>4-4-70</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属小学校と附属幼稚園は、大学教員及び附属学校教員間の相互協力関係に基づき、子ども学インターンシップ実習の充実を図る。 	<p>4-4-70</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属小学校と附属幼稚園は、大学教員及び附属学校教員間の相互協力関係に基づき、子ども学インターンシップ実習の充実を図った。担当大学教員と連絡を取り合い、希望者にガイダンスを行うとともに実習を実施し、実習結果の評価を行った。
<p>4-5</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校園は、教育研究における活動・成果等の積極的な公開・提供に努めるとともに、諸活動を通じた地域連携、国際交流等の推進を図る。 	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校園は、教育研究における活動・成果等の積極的な公開・提供に努めるとともに、以下のとおり諸活動を通じた地域連携、国際交流等の推進を図った。 ①公開研究会の定期的な開催や、教育研究成果の積極的な発信に努めた。また、附属中等教育学校では全国の中高一貫教育校等との協力により、教育研究活動の積極的な情報発信を行った。 ②大学と連携しつつ、各附属学校園の特色を生かした地域連携・貢献の推進を図った。 ③大学が実施する国際貢献事業に協力するとともに、附属中等教育学校では、ユネスコ協同学校としての取組や、スーパーサイエンスハイスクール海外交流プログラム、グローバルクラスルーム・フォーラムへの参加を通して国際交流を推進した。
	<p>4-5-10</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開研究会の定期的な開催や、教育研 	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>4-5-10</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開研究会の定期的な開催や、教育研究成果の積極的な発信に努めると共に

究成果の積極的な発信に努める。また、他の教育研究機関や国立大学附属学校園との協力等により、教育研究活動の積極的な情報発信を行う。

4-5-11

・大学と連携しつつ、各附属学校園の特色を生かした地域連携・貢献の推進を図る。

4-5-20

・大学が実施する国際貢献事業に協力するとともに、附属中等教育学校では、ユネスコスクールとしての取組を奈良県や他校とも連携しつつ推進するほか、スーパーサイエンスハイスクール海外交流プ

他の教育研究機関や国立大学附属学校園との協力等により、教育研究活動の積極的な情報発信を行った。

(附属中等教育学校)

- ・研究紀要の発行、学校訪問受入れ、各種講師派遣等により、教育研究活動の積極的な情報発信を行った。
- ・SSHをテーマに公開研究会を開催した。
- ・全国中高一貫教育検証アンケートを作成・実施し、全国中高一貫教育研究大会で発表した。

(附属小学校)

- ・大阪教育大学附属池田小学校の研究協力者として、2名が登録され協力者会議に出席した。
- ・隔月発行の研究誌「学習研究」によって、「学習法」の理論や実践を全国に発信した。
- ・学習研究発表会を行った。

(附属幼稚園)

- ・学年別公開研究会を実施した。
- ・全国国立大学附属学校連盟幼稚園部会が取り組んでいる、文部科学省幼児教育の改善・充実調査研究事業に協力した。
- ・研究開発の研究実績を生かし、新たな教育課程、指導計画を改訂した紀要を刊行した。

4-5-11

・大学と連携しつつ、各附属学校園の特色を生かした地域連携・貢献の推進を図った。

(附属中等教育学校)

- ・奈良市下水道局へ工事用敷地を提供した。
- ・奈良県の運動場芝生化事業への助言活動を行った。
- ・大学開催の公開講座へ協力した。

(附属小学校)

- ・学園北1・2丁目自治会の神輿祭り実施に伴い、校庭を開放した。
- ・創価大学教職大学院内地研修を行った。

(附属幼稚園)

- ・地域の幼児とその保護者を対象に「カンガルー広場」として、月1回程度、園庭を開放し、同時に子育て相談の場「カンガルー相談室」を設けた。
- ・文学部スポーツ科学講座の協力を得て、未就園児を対象に「親子で遊ぼう」の会を開催した。また年長児が「西老春の家」を訪問し、地域の高齢者との交流を図った。
- ・保護者の協力を得て、地域の未就園児対象に「カンガルー劇場」を開催した。

(附属中等教育学校・附属小学校)

- ・大規模災害時の二次避難所としての設置に関する協定を大学が結び、中等教育学校及び小学校も協力した。

4-5-20

・大学が実施する国際貢献事業に協力するとともに、附属学校では以下の取り組みを実施した。

(附属中等教育学校)

- ・ユネスコスクールとしての取組を奈良県や他校とも連携しつつ推進したほか、スーパーサイエンスハイスクール海外交流プログラムを継続実施した。

	<p>プログラムを継続実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東アジア子ども芸術祭での学校交流プログラムへの参加と会場提供を行った。 ・SSH重点枠が採択され、ISSSを中心に、韓国の忠南科学高校及び公州大学と研究交流を行うとともに、釜山国際高校とも交流を行った。 ・理数教育におけるPISA型学力論の研究のため3名の教員をフィンランドに派遣した。 ・オーストラリア研修へ生徒を派遣した。また、「ユネスコ協同学校プロジェクトネットワーク(ASPnet: Associated School Project Network)」を活用した、アジア・オセアニア地区の学校交流プログラム「yes for ESD」実施計画を策定した。 <p>(附属幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モンゴルの幼稚園関係者の学校参観を受け入れた。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○国立女子大学としての教育の質の向上への積極的な取組

1. 全学的な教育実施組織（教育計画室）の諸活動

本学の基本理念・中期目標・教育目標に掲げる「社会をリードする女性人材の育成」を推進するため、教育計画室は毎月1回の定例会議を開催し（年間9回）、3学部・大学院人間文化研究科・学務課が連携して、教育業務の企画・立案・実施・改善を行った。その主な成果として、教養教育における科目の新設・廃止などの改善、外国語科目のクラス編成見直しによる学生の習熟度に合わせた授業の実施、教員養成カリキュラムの編成、学芸員養成を目的とした新カリキュラム編成の検討等があり、本学における教育の質を一層向上させることができた。

2. 教養教育と専門教育の充実

学部教養教育

教養教育科目（人間と自然）でアジアの自然環境に関する科目を新設、平成20年度の総合情報処理センターのシステム更新に対応した情報科目における授業方法を改善するなど、教養教育を充実させた。

学部専門教育

・文学部では、「なら学プロジェクト」、「ジェンダー言語文化学プロジェクト」、「子ども学プロジェクト」の学部内3プロジェクトの研究成果を教育に還元する取組として、各プロジェクトに関連した学部共通科目（講義・実習）を新たに開講し、当該分野の専門教育を充実させた。

・理学部では、20年度に採択された教育GP「地域貢献活動を活用した理系女性人材育成（～22年度）」の中心となる学部共通科目「サイエンスオープンラボ」を全学科で推進し、専門知識を発信できる社会のリーダーとなる女性人材の育成に取組を充実させた。また、現代GP「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム（20年度終了）」の継続プログラムを推進し、コンテンツビジネスの中核を担う高度な女性技術者の養成の取組を充実させた。

・生活環境学部では、現代GP「古都奈良における生活観光—地域資源を活用した全学的教育プログラム—（平成19～21年度）」、及び、特別教育研究経費（教育改革）の継続交付を受けた「女性の健康増進のためのライフスタイル実践教育の展開」を引き続き推進した（国際シンポジウムを1回、国際交流会1回、シンポジウム1回、ライフサイエンスセミナーを5回開催）。また、各学科・専攻でインターンシップ制度を推進し、専門分野のキャリア教育を充実させた。

大学院課程では、20年度に採択された2件の大学院教育改革支援プログラムを推進し、女子大学としての個性・特色の明確化を図るための組織的な取組を充実させた。具体的には、「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」においては、女性の高度専門職業人・研究者に必要な能力の育成を目指して、インターンシップ専門実習等のキャリア形成科目群、Web情報実習等の実践応用科目群及び実践スキルゼミナール等の実践基礎科目群において、授業科目を新規に開講するとともに院生自主セミナーなど学生支援の取組を実施し、実践的能力の伸長を図った。また、「理系の実践型女性科学者育成」においては、同じく女性研究者を含めた女性の高度専門職業人養成を図る授業科目群を配置するとともに、女子学生の比率の高い九州大学大学院農学研究院の大学院GP「生物産業界を担うプロフェッショナル育成」と協同でフィールドワークやシンポジウムを実施するなど女性のプロフェッショナル育成を図った。

3. キャリア教育の推進

本学は国立の女子大学として、ジェンダー教育とともにキャリア教育を強化して女性のキャリア形成を支援してきたが、今年度は特に以下の点を推進した。キャリア教育科目（キャリアプラン科目群、教職科目群、資格関連科目群から構成）のキャリアプラン科目群「キャリアデザイン・ゼミナール」では、学生のニーズに沿った多様な31科目（スキル系15科目、体験・実践系11科目、現代・総合系5科目）を開講した（平成19年度26科目、平成20年度31科目）。また、教育職員免許法の改正に対応した科目を新設するなど、より充実した教員養成カリキュラムを編成し、課程認定が認可された。

4. ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動

本学の基本方針に基づき、全学的組織であるファカルティ・ディベロップメント (FD) 推進室による統括のもと、FD活動を推進し、授業内容及び方法の改善に努めた。FD推進室においては、講演会「大学教育におけるPDCA」を企画・実施し、FDの基本方針を学士力育成及び組織としてのPDCAサイクルに対応するような見直しに着手した。また、同室のもと、各学部及び研究科において学生による授業評価アンケート及び教員を対象とするアンケート等を実施するとともに、文学部では他大学におけるFDの取組に関する情報を収集し、また理学部・人間文化研究科では、それぞれFD委員会を新設して取組を強化した。

各学部で実施したFD研修会・講演会を以下に挙げる。

文学部：研修会 第1回「文学部概論科目の目標と工夫」

第2回「学士課程教育の質保証とシラバス整備」

理学部：講演会「研究・教育活動と著作権」

研修会 第1回「理学部の各学科で取り組んでいる特色ある授業

—高大接続や基礎学力の補強に関して—

第2回「今年度のサイエンス・オープンラボの報告」

生活環境学部：研修会「授業の問題点と工夫」

○女子学生に対する各種支援体制の充実・強化

1. 大学院学生に対する学習支援

①長期履修学生制度

同制度は、大学院博士前・後期課程において、有職に加え、女性のライフサイクルに配慮して育児・長期介護も申請理由として、標準修業年限を超えて弾力的な履修を認める本学独自の制度である。平成21年度の実績は8名で、うち有職を理由とした者7名、介護を理由とした者1名であった。

②学位授与の円滑化促進

標準修業年限内における円滑な学位授与を促進するために、複数指導教員体制のもと、「研究モニタリング・システム」に基づく「現況報告書」「ガイダンス報告書」「学位取得のガイドライン」「博士論文執筆要項」による指導を引き続き実施した。

2. 学習環境の整備と学生生活の支援

多様な学生に対応した学習環境の整備及び学生生活支援体制の充実を図り、以下のとおり各取組を実施して改善を行った。

- ①附属図書館では、会議室・図書館長室を改修し、それぞれ「ラーニング・コモンズ」「グループ学習室」と、学生が利用できる部屋として整備、22年度から利用開始できるよう準備した。
- ②本学附属図書館は奈良県立図書情報館と相互協力に関する協定を結び、同館で貸し出された図書等を本学で返却できるなどのサービスを拡大し、学生の利便性を向上させた。
- ③生活環境学部住環境学科では、アドバイザー制度を導入し、学生1名に対し正・副2名のアドバイザーを配置して、多様な学生に対する学習支援を推進した。
- ④女性研究者共助支援事業本部が推進する子育て支援の一環として、学生も利用できる子どもの預かり支援室「ならっこルーム」をコラボレーションセンター内に設置した。
- ⑤学長による学生表彰制度により、課外活動等において優秀な成績を収めた48名の学生と5団体を表彰した。
- ⑥学生寄宿舎では、各居室に冷凍庫を整備し、エアコン（190台）を更新した。

3. 学生に対する健康教育及び健康相談体制の充実・強化

学生に対する健康教育として、教養教育科目の基礎科目群の中に、心身の健康管理に関する2科目「いのちと健康」「生活と健康」を保健管理センター所長の担当により開講した。また、教職員を対象とした学生支援関係教職員研修会を実施し、学生支援をめぐる諸問題についての理解を深めるとともに、メンタルヘルス担当医を新たに採用して健康相談体制を強化した。さらに、流行した新型インフルエンザについては、学長を中心とした対策本部を設置して迅速に対応するとともに、大学ホームページから予防措置等の啓発を行った。

4. 学生への就職活動支援と経済面での支援の充実

女子学生の就職が特に厳しい社会状況を踏まえ、以下のとおり学生のキャリア教育と就職支援体制の充実に努めた。

- ①インターンシップ等への積極的な参加を促し、奈良県インターンシップへの参加（44名）、奈良市学校教育活動支援事業「スクールサポート」への参加（39名）、その他他府県、企業等が実施するインターンシップへの参加を実施した。
- ②学生のキャリアデザインに必要なセミナーやガイダンスを実施し、コミュニケーション能力の向上、社会人マナー及び就職活動の意識向上を図った。セミナーでの講演内容はDVDに収録して後日貸し出すなどし（1,300件以上の貸出）、授業等で出席できない学生のフォローも行った。
- ③21年度の就職状況の悪化に対する緊急対策として、卒業・修了予定者を対象に10月に特別講座を開催して対応した。
- ④キャリアカウンセラーの有資格者をキャリアアドバイザー（非常勤）として雇用し、専門的視野から各学生の就職相談に対応した。また、同アドバイザーを講師として、就職指導担当教職員研修会を開催した。
- ⑤本学同窓会組織である「佐保会」の東京支部と連携し、東京地区での就職活動を希望する学部生・大学院生を対象に、就職懇談会を開催した。
- ⑥学生への経済面での支援の一環として、学部生の入学料免除基準の運用を一部見直し、22年度入学生の入学料免除から一部緩和することとした。

○学長のリーダーシップによる戦略的研究経費配分と若手女性研究者支援

1. 学内公募型プロジェクト経費による、優れた研究プロジェクトへの支援

今後の発展に資する基礎的研究、応用的研究、学際的研究等を推進するため、研究推進プロジェクト経費による研究推進プロジェクトの募集を行い、優れた研究プロジェクトに対して総額3,000万円（採択審査会で審査の結果、64件の応募から27件を採択）の研究支援を行った。

2. 若手女性研究者に対する研究支援と研究者育成

学長のリーダーシップのもと、若手女性研究者が推進する優れた研究に対して、総額400万円の研究支援（応募件数26件、採択件数15件）を行った。また、大学院GP関連の専攻を中心としたRA雇用の促進及び博士論文提出可能な者を対象としたRA採用、並びにGPの活動として、大学院生の自立的な研究企画・実践力、国際的研究活動に必要な素養のレベルアップの支援を行うなど、若手研究者の育成を図った。また、博士研究員を39名採用（継続を含む。）して流動的研究者の受入れを推進した。

3. 女性研究者・女子学生のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備充実

科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」プログラムの「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」（20年度までで終了）を学長裁量経費により継続実施した。具体的には以下のとおり。

- ①ネットワークコーディネーター等を配置し「子育て支援システム」を継続的に運用し、二次保育や緊急保育などのきめ細やかな育児支援を実施するとともに、支援サポーター養成のための講座を引き続き開催し、サポーターの養成・増員に努めた。
- ②母性支援カウンセラーを引き続き配置し、育児・介護等の相談体制の充実に努めた。さらに、育児・介護等に携わる7名の女性研究者に対し、5月から11名の教育研究支援員を配置し（10月以降は12名）、女性研究者の研究支援を行うとともに、博士後期課程修了者等の経済的支援・キャリア形成支援を図った。
- ③託児室「ならっこルーム」を開設し、育児支援の充実に努めるとともに、シンポジウムの臨時託児室に使用するなど支援の充実に努めた。また、耐震改修を行った総合研究棟（文学系S棟）に授乳等が行える多目的室（フィッティングルーム）を新設した。

○奈良・女子大の特徴を活かした世界水準研究と重点地域・領域研究の推進

1. 既存の学問・研究分野を超えた異分野融合型共同研究の推進

21年度予算の特別教育研究経費「研究推進」で措置された「古代史・環境史プロテオミクス研究創成事業」に関して、文学部・理学部・人間文化研究科の教員の連携による研究を開始し、研究の初期段階の成果を日本文化財科学会で発表した。また、日本学術振興会「異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学推進事業」の公募において、本事業及びその研究組織を基盤とする研究課題「文化財に含まれる膠の自然科学的分析による古代文化史および技術史の解明」が採択された。これにより、古代から近世に至る歴史研究のための新しい学際的研究法の確立を目指すこととし、大学としても部局評価に基づく予算配分において同研究拠点に増額を行い、既存の学問・研究分野を超えた異分野融合型共同研究の推進を図った。

2. 女性の生涯にわたる健康増進のためのライフスタイル研究の推進

生活環境学部では、特別教育研究経費（教育改革）の交付を受けた「女性の健康増進のためのライフスタイル実践教育の展開」を推進するため、女性の生涯にわたる健康増進のためのライフスタイルのあり方に関する基礎・応用研究を推進し、健康寿命の延伸に貢献できる研究領域を進展した。

3. 重点領域研究の推進

大学院人間文化研究科を中心に、種々の特色ある領域横断的な学際的研究を以下のとおり行った。

- ①20年度で終了した21世紀COEプログラムを継承発展し、東アジアにおける古代奈良を基本的視座とした活動並びに東アジア及び欧米諸文化との比較研究の推進
- ②生活環境を基本的な視座におき、人間行動の探求、人間の相互扶助・環境との共生、持続可能な社会の構築、地域文化遺産の保全、質の高い生活空間のデザインに関する融合的・実践的研究
- ③共生自然科学に関わる領域横断的研究の推進
- ④情報や数理的方法・物質科学的方法を用いた複合的な視点からの研究活動の推進

4. アジアにおけるジェンダーに関する研究の推進

アジア・ジェンダー文化研究センターでは、ジェンダーに関する研究を推進するため、国内のジェンダー史学会と連携して国際シンポジウムを開催するとともに、中国・台湾などアジアの国々の女性研究者やジェンダー研究機関等と交流し、「台湾女性研究者によるジェンダー講演会」「クィアと文学」などをテーマに研究会や講演会等を開催した。また、アメリカ人女性研究者を招聘して「家族」をテーマに公開講演会を開催した。さらに、同センターの5ヵ年計画のプロジェクト「帰国留学生のキャリア形成とライフコースに関する調査」に着手し、これに関する研究会の開催及び中国・韓国における予備調査を実施した。

○国際交流推進と地域連携推進

1. 国際交流協定の拡大と国際学術交流の推進

ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学、台湾・東海大学、ベトナム貿易大学、ハノイ大学といった4大学と新たに大学交流協定を締結し国際交流推進を図った結果、国際交流協定締結校は35大学になった。また、協定締結大学と以下のとおり各種事業を展開し、教育研究上の交流を促進・活性化させた。

- ①英国レスター大学と相互に研究交流を実施し、本学においては、レスター大学若手研究者による院生指導も行った。
- ②南京大学・蘇州大学へ教員を派遣し、両大学における修士課程正規科目において講義を行った。
- ③大連理工大学化工学院（中国の38国家重点大学の一つ）と共同シンポジウムを開催し、両大学の教員が研究発表を行った。
- ④南京大学、ベトナム国家大学ハノイ外国語大学において、院生による授業アシストプログラムを実施した。同プログラムでは、教員に同道した院生が現地での講義等を支援するとともに、授業法や教室運営を実地学習した。

2. 地域貢献事業の推進

本学の地域貢献事業として、「古代奈良を中心とした歴史的文化遺産のデータ化」「まちづくり支援事業」「紀伊半島の生物資源保全事業」「地域女性リーダー育成事業」「健康なら21Stepアップ事業」「次世代自立支援の子ども学」「禁煙分野における健康日本21推進事業」「奈良女子大学サイエンス発信広場」の8事業を推進し、地域貢献を果たした。また、経済産業省の委託事業としてサービス産業生産性協議会が行う「ハイ・サービス日本300選」に本学が選出された。学生を主体とした奈良の文化・伝統食材の配信プロジェクトの推進や、奈良らしい商品を地域や企業と創出し、学生の実践的な育成とともに地域や産業の活性化につなげてきたことを評価され、国立大学法人として初の受賞となった。

3. 「まほろば・けいはんな科学ネットワーク」による科学普及活動の強化

独立行政法人科学技術振興機構（JST）平成21年度地域の科学舎推進事業「地域ネットワーク支援」に、「まほろば・けいはんな科学ネットワーク」の構築に係る企画提案が採択された。これまで理学部を中心に「サイエンスオープンラボ」（理学部共通科目）や市民に数学のもつ面白さを伝える「カフェマテマチカ」をはじめとする地域への理科・数学の普及活動に取り組んできたが、同じく科学普及活動を展開してきた「けいはんな学研都市」との連携により、それぞれの特色を活かした新たな活動を推進していくこととした。

◎附属学校における各種取組の推進

（1）学校教育について

【平成16～20事業年度】

○実験的・先導的な教育課題への取組

- ・食教育研究推進事業への協力
附属小学校は、附属幼稚園・附属中等教育学校とともに、大学が実施する食教育研究推進事業の一環として、生活環境学部と連携して栄養教諭育成事業に協力し、「食教育事例集」を活用した食育を推進した。
- ・スーパーサイエンスハイスクール事業の展開
附属中等教育学校では、大学と連携しつつ、平成17年度から5年間文部科学省指定の理科・数学教育を重点的に実施するスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業を実施し、全国の模範となる実績をあげ、新たな中高一貫教育を推進した。
- ・教育研究開発学校事業の展開
附属幼稚園・附属小学校・附属中等教育学校では、文部科学省の教育研究開発学校として、教育システム研究開発センターと連携し、平成18年度から3年間、『幼・小・中等15年間にわたり、事物認識とその表現形成の徹底化を通して、独創的で「ねばり強い」思考能力を育成する教育課程の開発』を研究課題として、各種カリキュラムの開発を行った。

○成果の公表

附属学校は、教育研究開発学校事業・スーパーサイエンスハイスクール事業等、大学とともに実施した実験的・先導的な教育課題への取組について、公開研究会の開催や全国規模の発表会での報告、各種実施報告書の発行、ホームページでの発表等を通じて、全国の教育機関に対して成果を積極的に発信した。

【平成21事業年度】

○実験的・先導的な教育課題への取組

・スーパーサイエンスハイスクール事業の展開

附属中等教育学校は、平成17年度に指定されたスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業が最終年度を迎え、文部科学省による「SSH中間評価結果」の指摘事項を踏まえて事業の総括を行い、11月には公開研究会を実施し、『SSH研究開発実施報告書（第5年次）』を発行した。また、本事業において中心的な活動を行っているサイエンス研究会物理班生徒がISEF日本代表に選出されるとともに、同生物班生徒がSSH全国生徒研究発表会においてポスター発表賞を受賞する等、顕著な成果があった。SSH重点枠では、韓国の高校及び大学とも研究交流を実施、また3名の教員をPISA型学力論研究の一環としてフィンランドに派遣し、その成果を教材、指導法の充実に役立てた。

・教育研究開発学校事業の展開

附属小学校及び附属幼稚園は、『幼小一貫教育において「読解と表現をくつなぐ」論理的思考力』を育成する教育課程の研究開発』を課題として、今年度から新たに文部科学省教育研究開発学校に指定され、子どもの発達に即した論理的思考力の育成、9年間にわたる幼小一貫の初等教育の教育課程開発といった諸課題に取り組んでいる。11月には第1年次公開研究会を実施し、全国から約250名弱の教員の参加があった。

(2) 大学・学部との連携

【平成16～20事業年度】

○大学・学部との間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

・附属学校部の統括のもと、大学教員及び附属学校教員で組織される附属学校運営委員会を原則毎月1回開催し、附属学校の管理運営に係る意思決定を行った。
・附属学校部の統括のもと、各附属学校の独自性を尊重しつつ、新たに策定した「附属学校管理運営規程」に基づき一体的な学校経営・運営を進めるため、主幹教諭をはじめとする新職整備、文部科学省から講師を招いての主幹教諭資質向上のための研修会等取組を実施した。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況及び附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

・附属学校部の統括のもと、大学教員と附属学校教員で組織されるアカデミック・ガイダンス運営委員会が中心となり、生徒自身が自分の将来や進路を考える際の援助となるように、学問の楽しさやすばらしさを、直接大学教員の講義や実習を受けることで感得する目的から、附属中等教育学校において、9月の短期集中期間に毎年約15講座を開講した。本取組は、附属中等教育学校教育の向上のみならず、最先端の研究内容をわかりやすく中等教育段階の生徒に教えるという体験及び授業アンケートを通じて、大学教員のFDの場としても活用されている。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

・学部・研究科と附属学校が連携して行う教育研究活動を推進し、初等教育から高等教育までの教育システムを研究・開発するために大学に設置された教育システム研究開発センターの統括のもと、附属学校は、大学教員及び学生が実施する研究に協力した。
・附属中等教育学校は、大学とともに男女共同参画社会をリードする女性人材の育成を目指すため、「高大連携特別教育プログラム」を、平成20年度より実施している。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

・大学は、教員研究、学部学生の卒業論文研究及び大学院生の修士論文のための調査・実験フィールドとして、附属学校を積極的に活用した。
・附属学校は、大学の食教育推進本部が実施する行事への協力、教育システム研究開発センターが附属学校と実施する連携研究「リベラルエデュケーションプロジェクト」及び、「教育実習における臨床教育学研究」等に、附属学校での教育実践展開を通じて協力した。

②教育実習について

○大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用について

大学は、各年度において教員免許取得の為の教育実習のみならず、栄養教諭免許取得のための栄養教育実習及び管理栄養士課程必須実習である給食経営管理実習の実施に関して、附属学校を積極的に活用した。

○大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

大学・大学院における教育の基本方針等に関する事項を扱う全学的組織である教育計画室の内部組織として設置されている教職WGでは、大学の教員のみならず附属中等教育学校副校長も構成員として参加し、教育実習のあり方、実施方法、協力体制等について検討している。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況

本学の附属学校園は、敷地は離れているが同一市内に存在するため、教育実習の実施において支障は生じていない。

【平成21事業年度】

・附属学校園の運営に係る大学と附属学校園の連携・協力

附属学校の管理運営に関しては、附属学校部の統括のもと、大学教員及び附属学校教員で組織される附属学校運営委員会を毎月1回開催し、大学・学部と一体となった意思決定を行った。また、副校長連絡会も毎月1回開催し、附属学校同士の連携を強化している。

具体的には、大学の創立100周年記念行事の一環として、「奈良女子大学附属学校園から日本の教育を考える」をテーマとした教育シンポジウムを大学・附属学校が一体となって企画・実施した。また、京都大学西岡准教授を講師に招き、附属学校教員及び大学教員を対象として「論理的思考力の深化の評価方法」をテーマにした附属学校部合同研修会を開催する等、大学・学部及び附属学校間で連携・協力した重要な取組が円滑に実施された。

・大学教員による附属学校での授業実施とFDの場としての活用

附属学校部の統括のもと、大学教員及び附属学校教員で組織される附属学校園アカデミックガイダンス運営委員会が中心となり、大学教員の講義や実習を直接受けることで附属中等教育学校の生徒が大学の学問のおもしろさを感じるとともに、自分自身で将来や進路を考える援助をするという目的から、附属中等教育学校の短期集中授業期間（9月）に合計17講座のアカデミックガイダンスを開講した。本取組は、講座終了後に実施される、生徒によるアンケートによって、大学の教員がみずからの教育実践を振り返り、改善することに役立っており、大学教員のFDの場としても活用されている。

・大学・学部における研究への協力

学部・研究科と附属学校が連携して行う教育研究活動を推進し、初等教育から高等教育までの教育システムを研究・開発するために大学に設置された教育システム研究開発センターの統括のもと、附属学校は大学教員及び学生が実施する各種研究に協力している。

附属中等教育学校は、大学が男女共同参画社会をリードする女性人材の育成を目指して、平成20年度より実施している「高大連携特別教育プログラム」に協力し、このプログラムの一環として10月に実施された、きめ細やかな入試制度である特別入試において6名が合格した。

・大学・学部と附属学校が連携した、附属学校を活用する具体的研究計画実践状況

大学教員研究（調査・実験）として、平成21年度は、附属小学校2件（具体例：「子どもの環境要因と食生活の関連に関する調査」の為のアンケート 他1件）、附属幼稚園7件（具体例：「3歳から就学期までの環境移行における社会化・文化化についての追跡的研究」の為の観察・記録 他6件）の協力を得た。

学生の卒業論文・修士論文作成（調査・実験）として、平成21年度は附属中等教育学校5件（具体例：「情報化社会における家族の役割について」の為のアンケート 他4件）、附属小学校1件（具体例：卒論「わが国の食料生産と関連させた食教育の効果」作成の為の学習スタイル・食べることの調査用アンケート）、附属幼稚園6件（具体例：卒論「子どもと昆虫の関わり」作成の為の観察・映像記録 他5件）の協力を得た。

また、大学・学部が開設する実習科目（文学部開設「観察実習・フィールド調査実習 他」）に附属幼稚園の協力を得た。

・大学・学部の教育実習計画における附属学校の活用状況

平成21年度に大学が実施する各種実習において、下記のとおり附属学校を活用した。

1) 教育実習

- ・附属幼稚園 3回生実習11名、4回生実習14名
- ・附属小学校 3回生実習18名、4回生実習6名
- ・附属中等教育学校 3回生実習109名、4回生実習84名

2) 栄養教育実習(栄養教諭免許必須実習 生活環境学部設置科目) 10名

- 3) 給食経営管理実習(管理栄養士養成課程必須実習 生活環境学部設置科目) 24名

・大学・学部の教育実習実施協力を行う為の組織体制

教育実習に関しては、大学・大学院における教育の基本方針に関する事項を扱う全学組織である教育計画室の内部組織として、資格教育部会が設置されている。本部会は、大学教員と附属学校教員により組織され、教育実習のあり方、実施方法及び協力体制等について検討している。

・大学・学部と遠隔地にある附属学校での実習実施状況

本学附属学校は、大学・学部と敷地は離れているが同一市内に位置し、公共交通機関を利用した移動距離は30分程度であることから、教育実習実施に支障は生じていない。

・教員免許状更新講習における大学と附属学校の連携・協力

大学が実施した教員免許状更新講習において、附属学校は、講師として大学教員に協力するだけでなく、教育現場のニーズについて情報提供するなど、大学の講習の充実に協力した。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

【平成16～20事業年度】

○附属学校園における大学との連携協力の強化

平成16年度の法人化を契機に、附属学校園は従来の文学部附属から大学の附属に変更し、附属学校部（附属学校部長）を新設した。この措置は、平成15年12月の教育システム研究開発センターの設置と相俟って、附属学校園と大学との連携・協力関係をいっそう強化するとともに、附属学校部の統括のもと、附属学校園の一体的な運営をも促進した。

【平成21事業年度】

○附属学校園における大学との連携協力の強化

平成16年度の法人化を契機に、附属学校園は従来の文学部附属から大学の附属に変更し、附属学校部（附属学校部長）を新設した。この措置は、平成15年12月の教育システム研究開発センターの設置と相俟って、附属学校園と大学との連携・協力関係をいっそう強化するとともに、附属学校部の統括のもと、附属学校園の一体的な運営をも促進した。

また、「国立大学附属学校の新たな活用方策等」を受けて、第2期中期目標・計画期間中により改善すべく、検討を重ねている。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることなどが予想される。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることなどが予想される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
(計画なし)	(計画なし)	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究環境の整備に充てた。(191,091千円)

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・北魚屋団地研究棟 ・小規模改修	総額 881	施設整備費補助金 (881) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	・小規模改修【前年度よりの繰越】 ・(北魚屋)耐震対策事業Ⅱ ・(東紀寺(附中))耐震対策事業Ⅱ ・(百楽園(附小))耐震対策事業Ⅱ	総額 954	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25) 施設整備費補助金 (929)	・小規模改修【前年度よりの繰越】 ・(北魚屋)耐震対策事業Ⅱ ・(東紀寺(附中))耐震対策事業Ⅱ ・(百楽園(附小))耐震対策事業Ⅱ	総額 810	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25) 施設整備費補助金 (785)
注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・(北魚屋)耐震対策事業Ⅱ
総合研究棟(文学系S棟)改修工事 平成21年11月着工 平成22年3月完成
- ・(東紀寺(附中))耐震対策事業Ⅱ
(附中等)後期課程体育館改修その他工事 平成21年11月着工 平成22年3月完成
- ・(百楽園(附小))耐震対策事業Ⅱ
(附小)校舎等耐震補強工事 平成21年10月着工 平成22年3月完成
- ・小規模改修

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の計画的かつ適正な配置と人事交流の推進を図る。 ・教員の流動性の向上を図るとともに、教員構成の多様化に努める。 ・事務職員等の専門性の向上を図るため、必要な研修機会の確保に努める。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込 25,664百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の計画的かつ適正な配置と人件費の適正な管理に努める。 ・事務職員などの資質、専門性向上を図るため、研修機会の確保に努める。 <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数367人 また、任期付職員数の見込みを17人とする。 (参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 3,851百万円(退職手当は除く)</p>	<p>『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」5-10-10、5-12A-10参照』</p> <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数 353人 任期付職員数 15人</p> <p>(参考2) 平成21年度の人件費総額 3,751百万円(退職手当は除く)</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部			
人文社会学科	120	343	107.2
言語文化学科	100		
人間科学科	100		
国際社会文化学科	120		
言語文化学科	100		
人間行動科学科	100		
3年次編入学	40		
文学部小計	680	763	112.2
理学部			
数学科	120	134	111.7
物理科学科	145	157	108.3
化学科	135	159	117.8
生物科学科	140	154	110.0
情報科学科	160	170	106.3
3年次編入学	20	21	105.0
理学部小計	720	795	110.4
生活環境学部			
食物栄養学科	140	145	103.6
生活健康・衣環境学科	160	183	114.4
住環境学科	140	147	105.0
生活文化学科	120	124	103.3
生活環境学科		4	
人間環境学科		10	
3年次編入学	20	20	100.0
生活環境学部小計	580	633	109.1
学士課程 計	1980	2191	110.7
大学院人間文化研究科			
【博士前期課程】(修士)			
国際社会文化学専攻	48	41	85.4
言語文化学専攻	48	30	62.5
人間行動科学専攻	36	48	133.3
食物栄養学専攻	22	35	159.1
生活健康・衣環境学専攻	26	21	80.8
住環境学専攻	22	39	177.3
生活文化学専攻	18	13	72.2
数学専攻	28	24	85.7
物理科学専攻	28	31	110.7
化学専攻	28	34	121.4
生物科学専攻	32	39	121.9
情報科学専攻	24	41	170.8
修士課程 計	360	396	110.0

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
大学院人間文化研究科			
【博士後期課程】(博士)			
比較文化学専攻	36	74	205.6
社会生活環境学専攻	45	113	251.1
共生自然科学専攻	45	39	86.7
複合現象科学専攻	24	19	79.2
比較文化学専攻		1	
複合領域科学専攻		4	
博士課程 計	150	250	166.7

附属学校園	收容定員	收容数	定員充足率
附属中等教育学校	720	742	103.1
附属小学校	480	466	97.1
附属幼稚園	160	156	97.5
附属学校園 計	1360	1364	100.3

○ 計画の実施状況等

- 学部については、文学部、理学部、生活環境学部の3学部において、それぞれ学部ごとの定員充足率は、文学部112.2%、理学部110.4%、生活環境学部109.1%である。3学部合計では、收容定員1,980名に対し收容数が2,191名で定員充足率は110.7%であった。收容定員を收容数が上回った学科等は、主な理由としては、入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったこと及び3年次編入学者を積極的に受け入れたことなどである。
- 大学院人間文化研究科博士前期課程では、全体で收容定員360名に対して、收容数396名で定員充足率は110.0%であった。收容定員を收容数が下回った各専攻は、主に平成20年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。定員充足率が高かった専攻は、主な理由としては、長期履修学生の増加に加え、入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったことなどである。
- 大学院人間文化研究科博士後期課程では、全体で收容定員150名に対して、收容数250名で定員充足率は166.7%であった。收容定員を收容数が下回った共生自然科学専攻及び複合現象科学専攻においては、ともに平成20・21年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。定員充足率が高かった専攻は、一般に学位取得に年数がかかるケースが多いこと及び入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったことなどである。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	680	758	13	0	0	0	12	39	34	712	104.7%
理学部	720	789	7	0	0	0	9	17	14	766	106.4%
生活環境学部	580	642	2	0	0	0	11	16	15	616	106.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	510	628	71	13	0	0	64	127	90	461	90.4%

○計画の実施状況等

それぞれ学部ごとの定員超過率は、文学部104.7%、理学部106.4%、生活環境学部106.2%であり、また人間文化研究科の定員超過率は90.4%であり、いずれも130%の目安を下回っている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	680	763	13	0	0	0	12	34	29	722	106.2%
理学部	720	795	9	0	0	0	9	14	10	776	107.8%
生活環境学部	580	633	3	0	0	0	17	16	10	606	104.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	510	646	71	10	0	0	61	135	86	489	95.9%

○計画の実施状況等

それぞれ学部ごとの定員超過率は、文学部106.2%、理学部107.8%、生活環境学部104.5%であり、また人間文化研究科の定員超過率は95.9%であり、いずれも130%の目安を下回っている。